

平成30年度版

かんきょう東久留米



東久留米市

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| はじめに かんきょう東久留米について | 1 |
| 東久留米市の概要 | 1 |
| 第1章 環境審議会からの評価（年次報告） | 2 |
| 「かんきょう東久留米」の位置づけ | 2 |
| 平成30年度に評価された特徴的な取り組みと課題・今後の進め方 | 2 |
| 第2章 第二次環境基本計画の取組状況 | 5 |
| 個別目標毎の点検評価項目 | 6 |
| （基本方針1）水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち | |
| 個別目標1 湧水や河川を守り活かす | 7 |
| 個別目標2 緑を守り育てる | 30 |
| 個別目標3 多様な生き物を守り育てる | 38 |
| （基本方針2）地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち | |
| 個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる | 44 |
| 個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める | 51 |
| 個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる | 53 |
| （基本方針3）みんなで取り組む環境のまち | |
| 個別目標7 環境について学び、活動につなげる | 62 |
| 個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む | 66 |
| 第3章 第二次緑の基本計画の取組状況 | 71 |
| 基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復 | 74 |
| 基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成 | 76 |
| 基本方針3 まちなみの緑の育成 | 78 |
| 基本方針4 水と緑の活用と適正な管理 | 81 |
| 基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり | 84 |

○表紙・第22回環境フェスティバル「手づくり体験ひろば」における作品

はじめに

かんきょう東久留米について

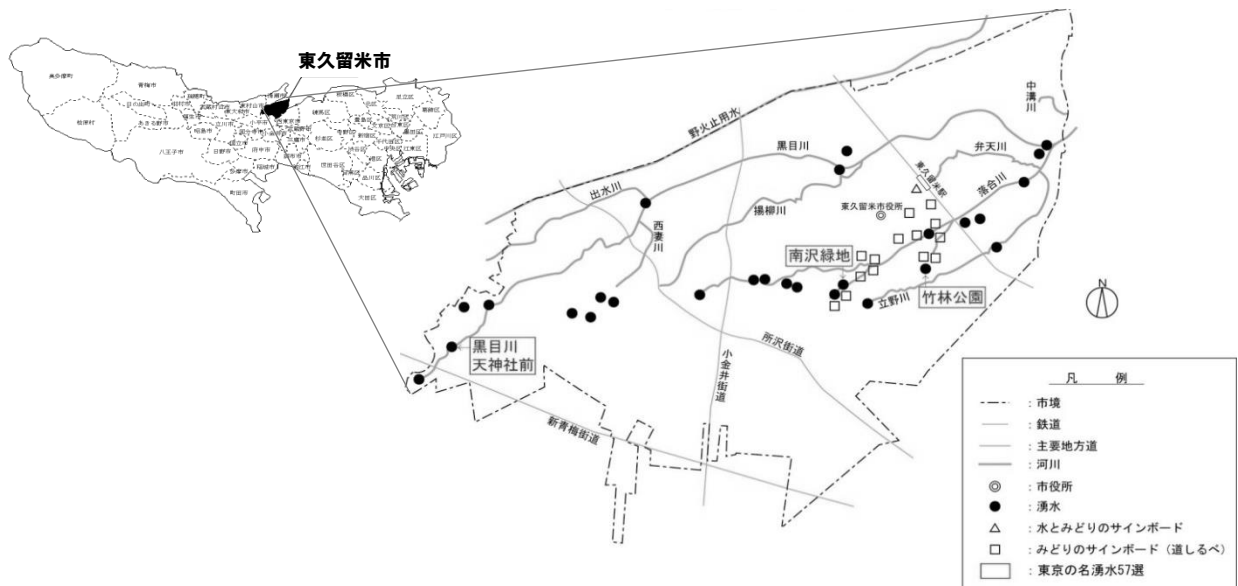
東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果を掲載しています。
※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

東久留米市の概要

東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の子計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出ています。



| | |
|-------------------------|-----------------------|
| 面積 | 12.88 km ² |
| 人口・世帯数 (平成31年1月1日現在) | 116,896人 54,257世帯 |

第 1 章 環境審議会からの評価（年次報告）

「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新たな法制定など種々の情報の反映などを行います。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第 9 条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

平成 30 年度に評価された特徴的な取り組みと課題・今後の進め方

環境基本計画 個別目標 1 湧水や河川を守り活かす

（評価）黒目川，落合川，立野川の水質調査を年 3 回行い監視している。継続的な管理によって、調査地点 12 か所の多くが環境基準を満たしている。（P7、P12～P15）

（評価）東村山都市計画道路 3、4、5 号線において、黒目川を横断する橋梁架設地点周辺の地下水位を観測し、橋梁工事等に伴う地下水位への影響がないことを確認している。（P7）

（課題）大腸菌群数の数値が環境基準値を超えている。（P9、P12～P15）

（市からのコメント）→BGLB 法（細菌試験法）では、糞便に関係のない水中や土壌中由来の細菌類も検出され、糞便汚染の指標とすることの問題点が指摘されています。国において、環境基準の一項目である大腸菌群数について今後審議がなされることとなっています。国の動向を注視していきたいと考えます。

環境基本計画 個別目標 2 緑を守り育てる

（評価）「東久留米市緑地保全計画」に基づく緑地の確保について、土地所有者と相談を重ね、公有地化にご協力いただけることとなった。（P30）

市内の農地や屋敷林などの緑地が減少し続けている現状において、市内の緑地保全を進める上で、重要な取り組みである。

（評価）地場産農産物の PR や収穫体験イベントの情報を市広報や市公式 Web サイト、市公式 SNS 等で発信している。（P30）

（評価）学校給食への地場産野菜の納品を増やすため、出荷している農業者に意見を伺ったり、近隣 4 市の学校給食担当者にアンケート調査を行い納品体制の確認を行ったりした。また、農業者と栄養士（学務課）との意見交換会を行っている。（P30）

（評価）小山地区に新しく体験型農園を 1 か所開設したことや、農業体験イベントの開催など緑を守り育てる取り組みを行っている。（P30）

（課題）宅地化が進み、農地の漸減が続いている。（P32, 33）

（市からのコメント）→後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、「東久留米市農

業振興計画」に沿って進めて参ります。

環境基本計画 個別目標 3 多様な生き物を守り育てる

(評価)「東久留米市緑地保全計画」に基づき緑地を確保し、生きものの生息・生息環境を保全することは、樹木などの植物だけでなく鳥類や昆虫など多様ないきものを守ることにつながる。(P38)

(評価)生物多様性の周知として、各種イベントや広報活動を行っている。(P41～P43)

環境基本計画 個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

(評価)市の照明の省エネルギーやCO₂削減の効果が見込まれるLED化は進捗しているが、自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯についてもLED化の検討を行い、商店会1団体については装飾灯が市に移管され、ESCO事業において灯具をLEDに変更している。(P44)

(評価)廃材を教材として再利用している。(P44)

(課題)東久留米市の温室効果ガス排出量は減少しているが、市役所の事務事業で発生した温室効果ガスの排出量は増加している。排出量の多くを占める本庁舎などの大型施設の対策が必要である。

(P46、47)

(市からのコメント)→平成30年3月に「第三次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、温室効果ガス排出削減に向け取り組んでいます。(P50)

本庁舎においては、平成31年度からの照明や空調設備の工事などによって排出量削減効果が高くなるよう調整を進めました。

環境基本計画 個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

(評価)家庭ごみと資源物の排出方法等について広報紙やホームページで周知を行うとともに、家庭ごみ有料化や市民の方のご協力によるごみの減量についての広報を行っている。平成30年度は、市民の協力により一定の成果を上げており、今後も継続的にごみ排出量の減量に取り組むことが期待されている。(P51)

(課題)不法投棄などの対応策として、防犯カメラの設置などが考えられるのではないかな。

環境基本計画 個別目標 6 健康で安心できる暮らしをつくる

(評価)引き続き公共交通機関の利用が行われている。

騒音・振動、野焼き等の生活公害の相談に対する原因者への指導が行われている。(P54)

(課題)引き続き苦情に対する、対策の推進が求められる。

環境基本計画 個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

緑の基本計画 個別目標 18 環境学習の推進

(課題)・学校教育における環境教育を教育体系に盛り込んでいただきたい。

・学校教育における環境教育がどの程度行われているのか不明である。市内の豊かな自然を次世代につなげていくために、もっと教育現場と連携して環境教育を進めていくべきではないか。

(P62～P63) (P84)

(市からのコメント)→ 子供たちが自然環境に興味関心をもち、主体的に問題解決に取り組む資質・能力を育てていく必要があると考えます。各校の活動内容を見直し、さらに充実させていく必要があると考えます。

環境基本計画 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

(課題) 市民活動情報を発信している「くるくるチャンネル」をもっと市民に興味を持ってもらえるような形に展開し、認知させることで、環境保全活動の拡大につながればよいと思う。(P66)

緑の基本計画 個別目標 1 雑木林の保全

(評価) 平成 29 年度末に、森の広場の土地 4,669 m²を土地所有者に返還したが、その土地を東京都が買収し東京都の保全地域として引き続き保全している。(P74)

緑の基本計画 個別目標 9 農地の保全

(評価) 農業者の後継者等育成や農業・農地を守る活動は大変重要である。若者の農業者を増やすため更なる対応策の検討に期待する。(P78)

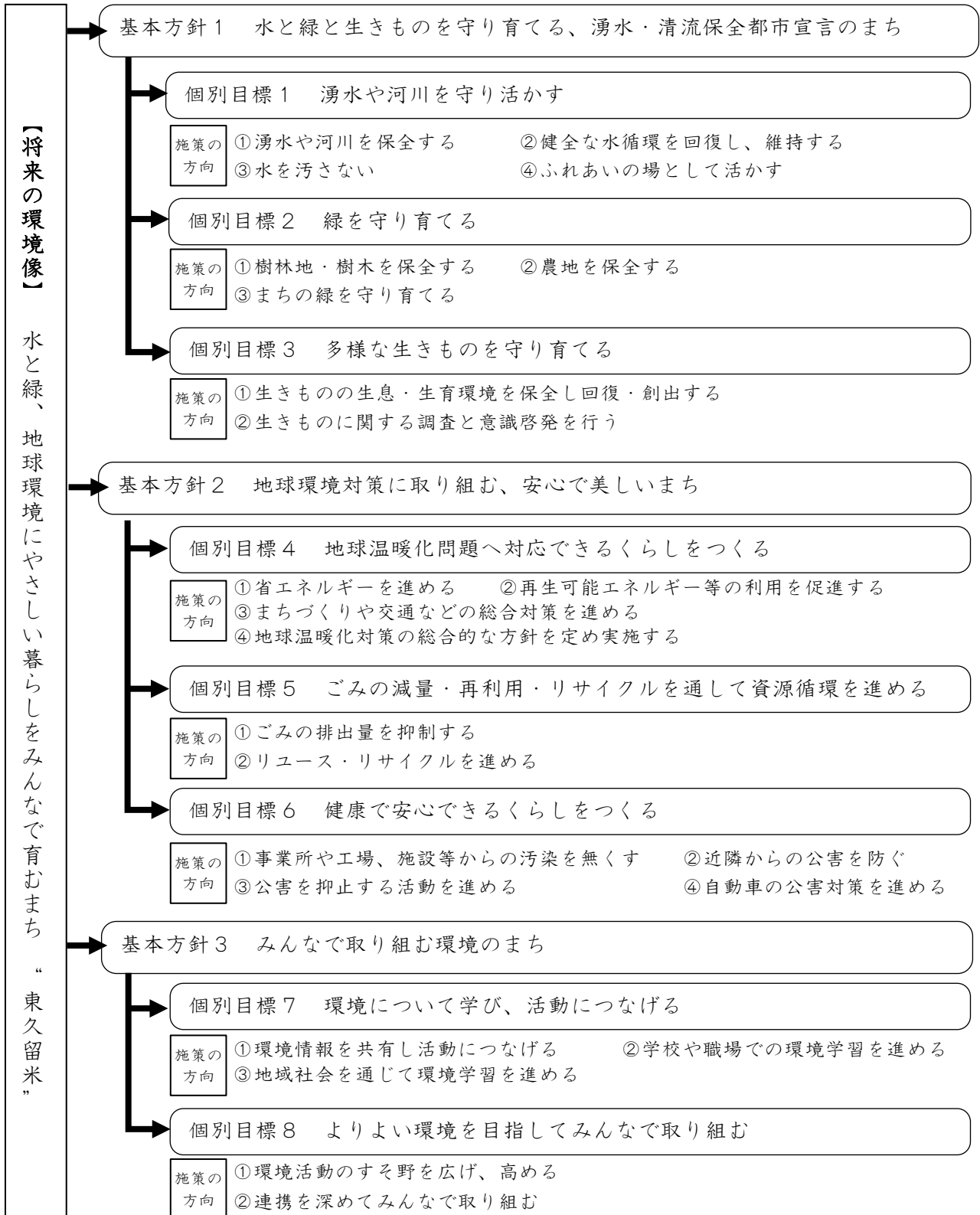
(評価) 農地の購入・拡大に役立てるため、農業委員会で買取申出されている生産緑地の情報を共有している。(P78)

(評価) 農業者に特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法により生産緑地の貸借がしやすくなったことの周知を行っている。(P78)

第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本目標、8つの個別目標を掲げています。

〈基本方針〉〈個別目標〉〈施策〉



この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目

| 目標 | | 点検評価項目（代表指標） |
|--|-----------------------------|--|
| 基本方針1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち | | |
| 個別目標1 | 湧水や河川を守り活かす | <ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 ● 河川水量 ● 河川 BOD 測定値 ● 代表的な地点の地下水位の平均 |
| 個別目標2 | 緑を守り育てる | <ul style="list-style-type: none"> ● 緑被率（雑木林・草地・農地） ● 畑面積 ● 緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 |
| 個別目標3 | 多様な生きものを守り育てる | <ul style="list-style-type: none"> ● 生物種・外来生物種把握数 |
| 基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち | | |
| 個別目標4 | 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる | <ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量 ● FIT 認定量（国の再生可能エネルギー認定量） ● 自動車由来の温室効果ガス排出量 |
| 個別目標5 | ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ排出量 ● リサイクル率 |
| 個別目標6 | 健康で安心できる暮らしをつくる | <ul style="list-style-type: none"> ● 一般環境大気測定局データ ● 地下水有機塩素化合物調査結果 ● 道路交通騒音振動調査結果 ● 一般苦情総件数 ● 苦情発生件数（全体） ● 排出ガス測定結果（NOX・SPM） |
| 基本方針3 みんなで取り組む環境のまち | | |
| 個別目標7 | 環境について学び、活動につなげる | <ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 ● 学校での環境学習の実施状況 ● 環境イベント開催数 ● 環境イベント参加者数 |
| 個別目標8 | より良い環境を目指してみんなで取り組む | <ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連団体の登録者数 ● 緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 ● 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合 ● 環境の保全に気をつけている市民の割合 |

平成 30 年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

<取組状況>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および庁舎に横断幕を設置した。
- ・河川水質調査を黒目川、落合川、立野川で年3回行った。
- ・湧水調査を年4回実施したほか、市民環境会議水とみどり部会による湧水量調査を豊水期と渇水期に実施した。また、湧水調査については、HPに掲載し市民へ啓発した。
- ・井戸水位を調べる会による井戸水位調査を、民有地を含む24箇所毎月実施した。
- ・東村山都市計画道路3・4・5号線において、黒目川を横断する橋梁架設地点周辺の地下水位を観測し、橋梁工事等に伴う地下水への影響がないことを確認した。
- ・市が管理する普通河川について、河川敷地の清掃等を行い、水辺環境の保全に努めた。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・水道の節水に努めた。
- ・図書館の職員・利用者へ、節水に対する理解・協力を呼び掛けた。
- ・市民農園の水道の節水に努めた。地下水を活かした農業を進めた。
- ・湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報およびHPでPRした。30年度は、2件、4基が設置された。
- ・わかくさ学園において、公共施設での雨水浸透設備を整備し、適正な管理を促進した。
- ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装の整備を実施した。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置について、下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・都及び近隣市との連携について、小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を取水することにより、水量の確保を図った。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・農業や化学肥料の使用量を削減するため、性フェロモン剤の購入助成や堆肥の購入助成を引き続き行った。
- ・河川の水質汚濁を防止するため、広報およびHPで啓発した。
- ・河川に接続された雨水管等の道路排水施設の清掃を実施した。
- ・公共下水道維持管理については、発生実施で対応した。
- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。7世帯の公共下水道への接続を実施した。

・排水対策として、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、環境政策課、施設建設課の下水道担当、管理課で連携して対応した。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

・桜を巡るウォーキングイベントコースに、しんやま親水広場を組み入れ、市内を流れる河川への関心が高まるようにした。

・黒目川や落合川沿いの遊歩道（いこいの水辺、サイクリング道路）等を定期的に清掃等を実施した。

・平成 29 年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口、庁舎 1 階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。

<今後の方向性>

・施設の適切な維持管理に努める。

・市内各地域センターは施設において、雨水の貯留及び浸透についての事業は行っていないが、今後はできる限りの協力をしていきたい。

・湧水への保全意識を高めるため、横断幕の設置や湧水調査隊の活動などについて、継続的な PR を行う。また、市民が湧水や河川に関心を持てるようなイベントを検討・実施する。

・湧水調査や井戸水位調査については、今後も市民環境会議やボランティア団体と協働で行う。

・現在の雨水浸透ますの設置補助制度を継続し、広く市民に PR する。

・わかくさ学園においても、設置している雨水浸透設備の点検は毎年おこなっていく。

・都市計画道路の整備にあたっては、生き物の生育、生息環境に配慮した整備を進める。東村山都市計画道路 3・4・13 及び 21 号線において、今後黒目川と交差する地点で河川の保全に配慮した橋梁形式の設計を実施する。

・引き続き、河川用地の清掃等を行う。

・引き続き、透水性舗装の整備に努めていく。

・公共下水道維持管理については、予防保全型へ移行するよう努める。

・引き続き、下水道へ接続するよう普及活動を実施する。また、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していく。

・引き続き「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------------------|---------------------------|-----------------------------|----|
| (1) 東久留米市の良さ（水と緑） を知っている市民の割合* | 82.2% | 82.5% | △ |
| (2) 河川水量 | 108,950 m ³ /日 | 86,918 m ³ /日 | — |
| (3) 河川 BOD 測定値 | 12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。 | 12 地点中 11 地点で環境基準値を満たした。 ** | △ |

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|----------------------------|---|---|----|
| (4) 代表的な地点の地下水位の平均 (TP+ m) | 37.04 (神宝町 2) 48.52 (南沢 3) 55.24 (下里 2) | 37.03 (神宝町 2) 48.45 (南沢 3) 55.17 (下里 2) | — |

* 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

** 調査地点⑫小沢橋のある立野川は水域類型指定なしだが、合流する落合川（AA類型）の環境基準値を適用した。

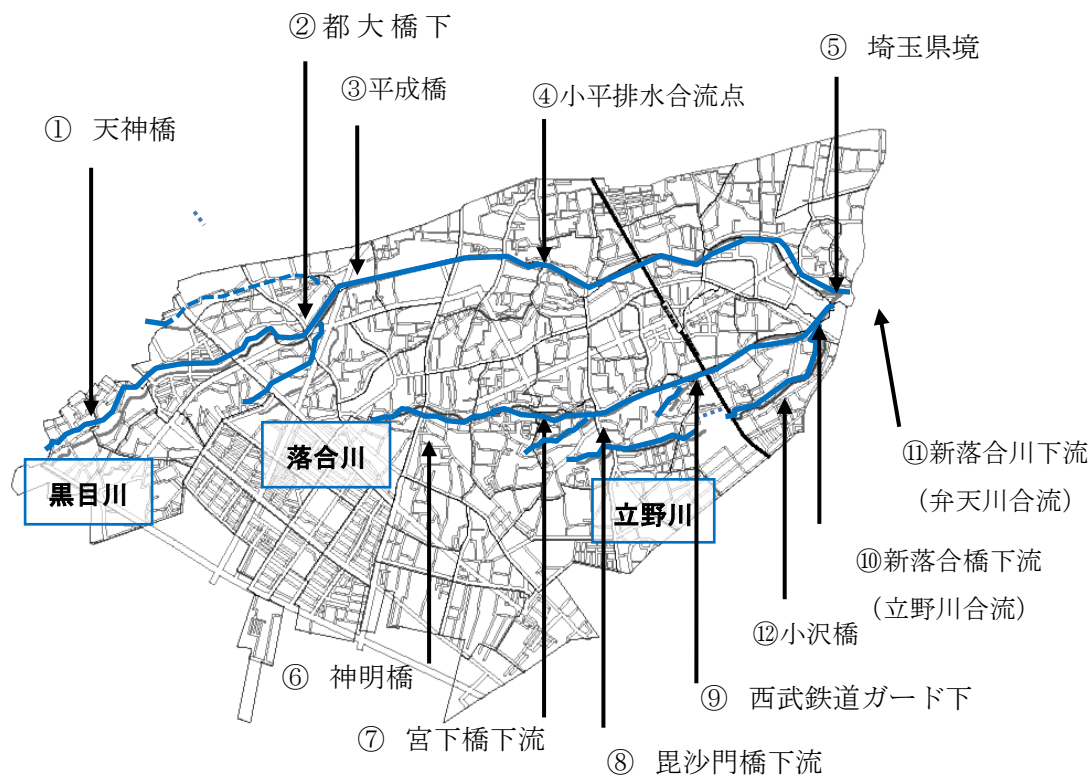
施策の方向① 湧水や河川を保全する

市内河川で実施している水質調査

水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回（5、8、11 月）、水質調査を行い監視しています。東京都が平成 29 年度に河川水域類型指定及び指定見直し（※）を行いました。このことにより、生活環境の保全に関する環境基準が黒目川は C 類型から A 類型に、落合川は類型指定なしから AA 類型に上位改定され、監視する環境基準の項目に大腸菌群数に加わりました。（大腸菌群数は糞便に關係のない水中や土壌中由来の細菌類を含んでいます。）

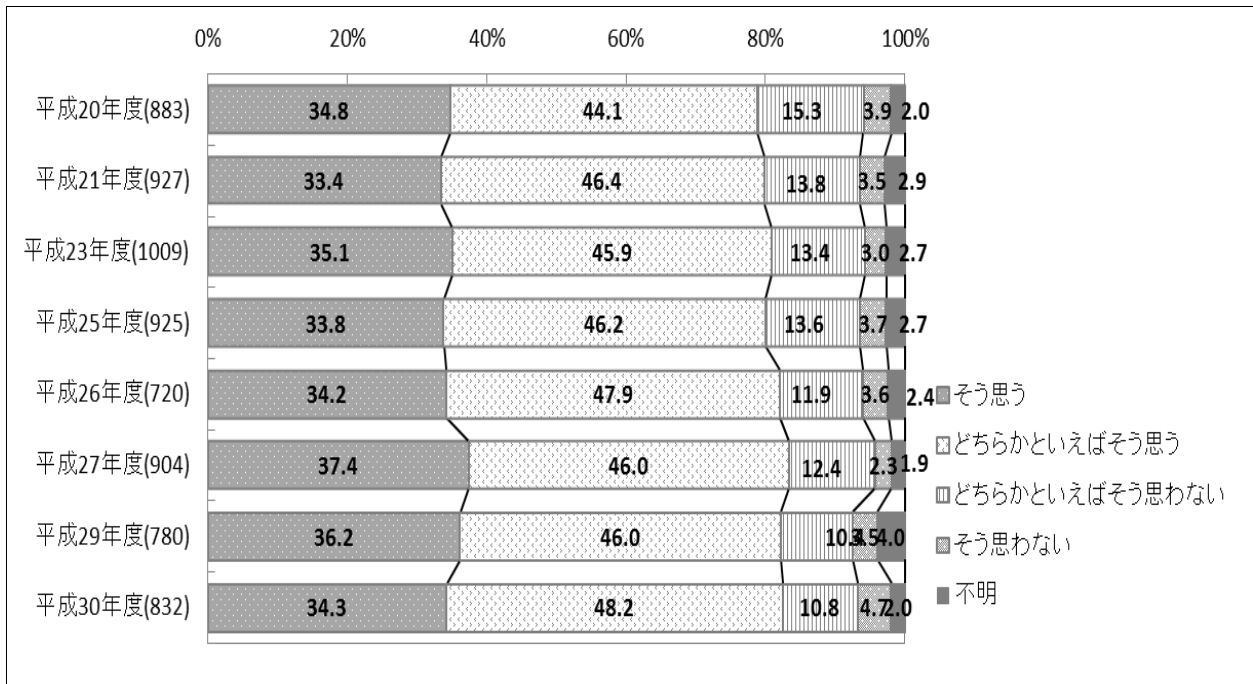
※河川水域類型指定及び指定見直しについて

水域の利用目的の変化等事情の変更に伴い適宜改定することになっている。東京都は、各河川の水質状況をふまえ平成 29 年度に水域類型の指定及び指定の見直しを行った。水域類型指定及び指定の見直しは、生物化学的酸素要求量（BOD）の値により判断されている。

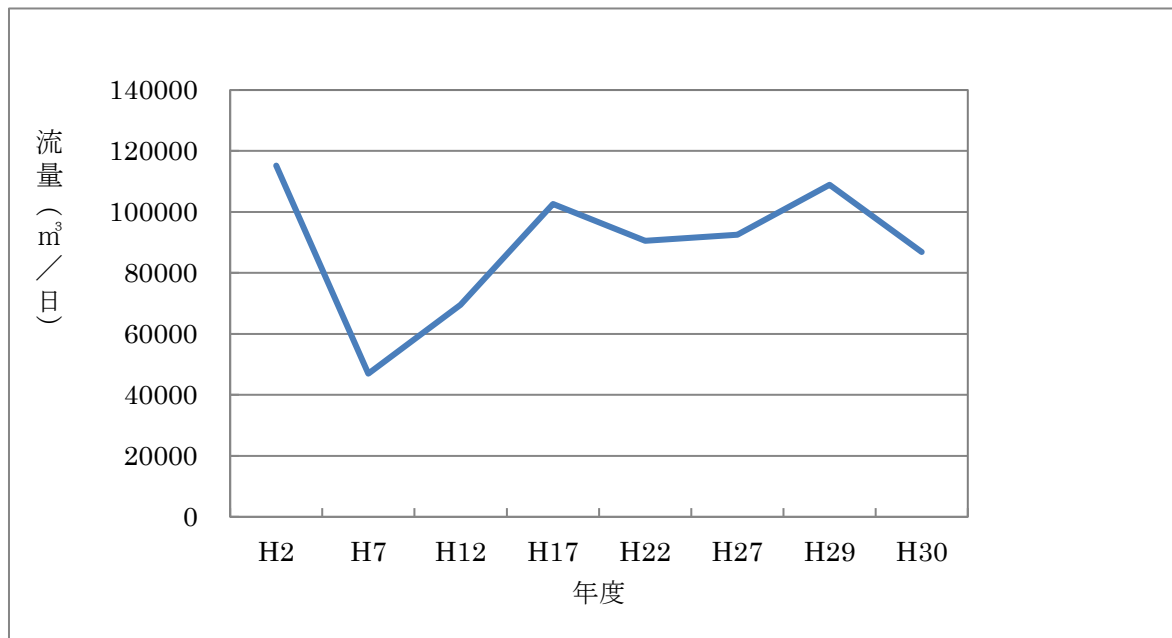


■ 施策成果アンケート 調査結果

〈東久留米の良さ(水と緑といった環境)を知っている市民の割合〉 …評価指標(1)



■ 埼玉県境流量（黒目川・落合川の合流点流量） …評価指標(2)



■ 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

（ア）

| | 基準値 | | | | |
|----|-----------------|----------------------|------------------|---------------|---------------------|
| | 水素イオン濃度 (pH) | 生物化学的酸素 要求量 (BOD) | 浮遊物質 量 (SS) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 |
| AA | 6.5 以上 8.5 以下 | 1mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 7.5mg/L | 50MPN/100m L 以下 |
| A | | 2mg/L 以下 | | 以上 | 1,000 MPN/100m L 以下 |
| B | | 3mg/L 以下 | | 5mg/L | 5,000 MPN/100m L 以下 |
| C | | 5mg/L 以下 | 50mg/L 以下 | 以上 | - |
| D | 6.0 以上 8.5 以下 | 8mg/L 以下 | 100mg/L 以下 | 2mg/L | - |
| E | | 10mg/L 以下 | ごみ等の浮遊が認められないこと。 | | 以上 |

（イ）

| | 基準値 | | |
|-------|---------------|---------------|-------------|
| | 全亜鉛 | ノニルフェノール | L A S |
| 生物 A | 0.003 mg/L 以下 | 0.001mg/L 以下 | 0.03mg/L 以下 |
| 生物特 A | | 0.0006mg/L 以下 | 0.02mg/L 以下 |
| 生物 B | | 0.002mg/L 以下 | 0.05mg/L 以下 |
| 生物特 B | | 0.002mg/L 以下 | 0.04mg/L 以下 |

<参考> 東京都環境局 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準等

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/standard.html)

■ 河川水質調査結果 …評価指標 (3)

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|---------|-------------|-------------------|-------|-------|-------|---------|
| 黒目川 | ① 天神橋 | 流量 | m ³ /s | 0.043 | 0.005 | 0.071 | 0.004 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.5 | 6.6 | 6.8 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.7 | <0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | <1 | 1 | 1 | <1 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 790 | 125 | 1300 |
| | | DO | mg/L | 7.8 | 7.5 | 7.2 | 7.2 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.7 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 欠測 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | 欠測 |
| | | LAS | mg/L | | | | 欠測 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.02 | 0.04 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 欠測 |
| | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 欠測 |
| | A | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 欠測 |
| | ② 都大橋下流 | 流量 | m ³ /s | 0.164 | 0.032 | 0.095 | 0.129 |
| | | 透視度 | cm | 84 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.2 | 6.7 | 7.1 | 7.1 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 | <0.5 | 0.6 |
| | | SS | mg/L | 9.0 | 5.0 | 3.6 | 7.0 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 1900 | 1410 | 1200 |
| | | DO | mg/L | 9.1 | 8.5 | 8.7 | 8.3 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.008 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | 0.00007 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0027 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.02 | 0.03 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 3.6 |
| | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.004 |
| | A | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.16 |
| | ③ 平成橋 | 流量 | m ³ /s | 0.099 | 0.071 | 0.159 | 0.121 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.6 | 6.8 | 7.0 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 | <0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 4.0 | 3.6 | 3.6 | 5.0 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 2200 | 12280 | 1708 |
| | | DO | mg/L | 7.5 | 8.2 | 7.6 | 8.4 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.6 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.006 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | 0.00007 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0033 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.02 | 0.03 |
| 硝酸性窒素 | | mg/L | | | | 3.9 | |
| 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.003 | |
| A | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.11 | |

(データは、原則年3回計測の平均値。天神橋は欠測水量の関係により1回のみの計測)

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|-----------|------------|-------------------|-------|-------|--------|----------|
| 黒目川 | ④ 小平排水合流点 | 流量 | m ³ /s | 0.329 | 0.22 | 0.376 | 0.293 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 6.8 | 7.4 | 7.5 | 7.5 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.8 | 0.6 | 0.8 |
| | | SS | mg/L | 2.0 | 3.6 | 2.6 | 4.0 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 4500 | 5366.6 | 1796.7 |
| | | DO | mg/L | 8.8 | 10.3 | 24.8 | 12 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.6 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.009 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | <0.00006 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0025 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 3.6 |
| | | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | |
| | A | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.16 |
| | ⑤ 埼玉県境 | 流量 | m ³ /s | 1.071 | 0.839 | 1.261 | 1.006 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.7 | 7.3 | 7.5 | 7.5 |
| | | BOD | mg/L | 0.6 | 0.9 | <0.5 | 0.7 |
| | | SS | mg/L | 2 | 4.6 | 3 | 2.7 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 7100 | 4290 | 886.7 |
| | | DO | mg/L | 10.6 | 7.3 | 10.2 | 10.4 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.006 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | 0.00007 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0019 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| 硝酸性窒素 | | mg/L | | | | 4.5 | |
| 類型 | | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.005 |
| A | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.24 | |
| 落合川 | ⑥ 神明橋 | 流量 | m ³ /s | 0.127 | 0.092 | 0.124 | 0.098 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 6.8 | 6.4 | 6.6 | 6.7 |
| | | BOD | mg/L | 0.8 | 0.5 | 0.5 | 0.8 |
| | | SS | mg/L | 2.0 | 1.3 | 2.3 | 8.0 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 793.3 | 8741 | 966.7 |
| | | DO | mg/L | 8.8 | 9 | 8.9 | 8.6 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.006 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | 0.00007 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0024 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 4.9 |
| | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.005 |
| AA | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.21 | |

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------|------------|-------------|-------------------|-------|--------|----------|----------|
| 落合川 | ⑦ 宮下橋下流 | 流量 | m ³ /s | 0.222 | 0.147 | 0.087 | 0.109 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.6 | 6.8 | 6.9 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.7 |
| | | SS | mg/L | 1.3 | 2.6 | 3 | 2.3 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 4100 | 3583 | 836.7 |
| | | DO | mg/L | 9.1 | 9.4 | 9 | 9.4 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.007 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | 0.00007 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.003 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.03 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 5.0 |
| | | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | |
| | AA | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.19 |
| | ⑧ 毘沙門橋下流 | 流量 | m ³ /s | 0.326 | 0.181 | 0.337 | 0.241 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.6 | 6.8 | 6.9 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | <0.5 | 0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 3.0 | 3.6 | 4.6 | 4.0 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 5533.3 | 43774.3 | 330 |
| | | DO | mg/L | 9.1 | 9.4 | 8.93 | 9.2 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.005 |
| | | ノニルフェノール | mg/L | | | | <0.00006 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0022 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 5.1 |
| | | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | |
| | AA | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.1 |
| | ⑨ 西武鉄道ガード下 | 流量 | m ³ /s | 0.49 | 0.316 | 0.452 | 0.313 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.2 | 6.8 | 7.0 | 7.2 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | <0.5 | <0.5 | 0.6 |
| | | SS | mg/L | 5.3 | 3.0 | 5.3 | 4.0 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 2266.6 | 9990 | 753.3 |
| DO | | mg/L | 8.9 | 9.5 | 9.5 | 9.8 | |
| n-ヘキササン抽出物質 | | mg/L | <0.5 | 0.5 | <0.5 | <0.5 | |
| 全亜鉛 | | mg/L | | | | 0.005 | |
| ノニルフェノール | | mg/L | | | | <0.00006 | |
| LAS | | mg/L | | | | 0.0027 | |
| MBAS | | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 | |
| 硝酸性窒素 | | mg/L | | | | 5.3 | |
| 類型 | | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.005 |
| AA | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.09 | |

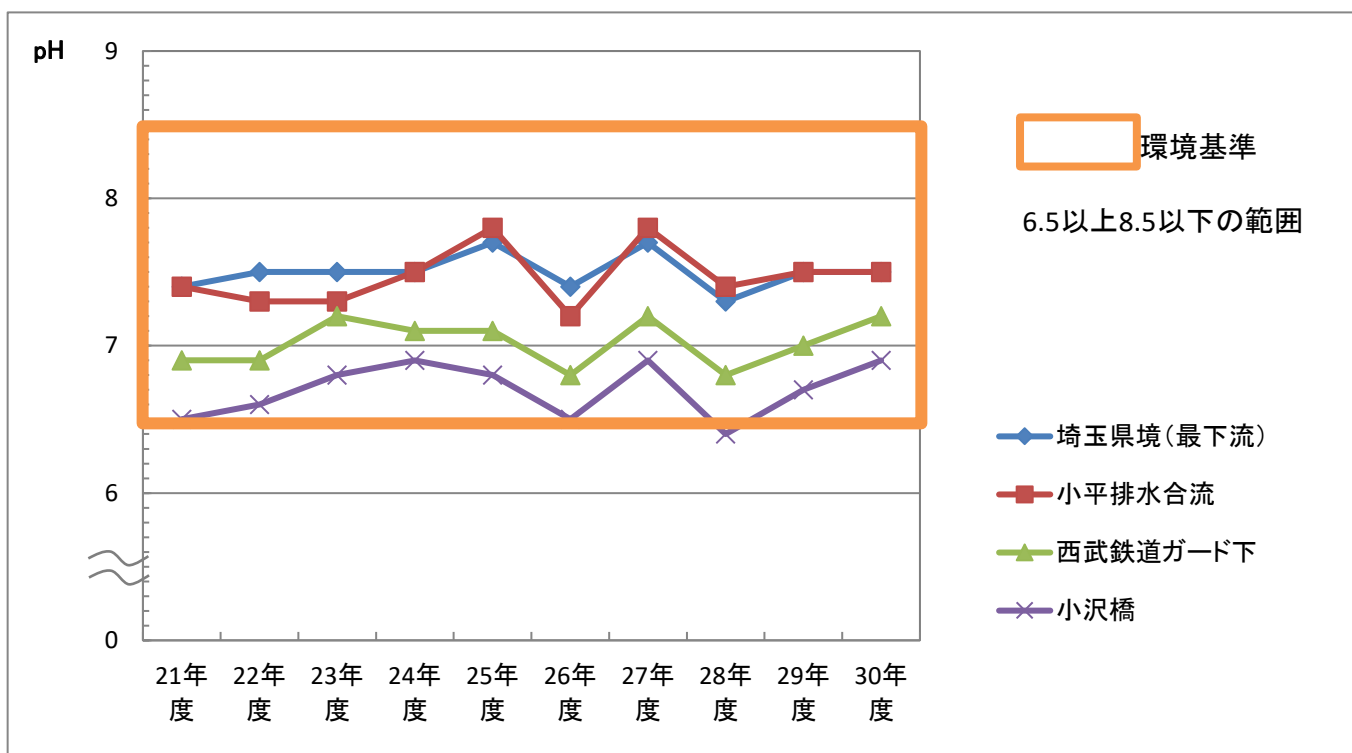
| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------|---------------------|-------------|-------------------|-------|-------|---------|----------|
| 落合川 | ⑩ 新落合橋下流 (立野川合流) | 流量 | m ³ /s | 0.359 | 0.41 | 0.553 | 0.468 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.3 | 7 | 7.2 | 7.3 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.6 |
| | | SS | mg/L | 3 | 3.6 | 3.3 | 2.3 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 3200 | 1986.6 | 8886.7 |
| | | DO | mg/L | 9.6 | 9.9 | 10.3 | 10.6 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.013 |
| | | ノニルフェール | mg/L | | | | <0.00006 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0032 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 5.1 | |
| | 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.009 |
| | AA | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.08 |
| | ⑪ 新落合川下流 (弁天川合流) | 流量 | m ³ /s | 0.512 | 0.459 | 0.539 | 0.471 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.3 | 7.1 | 7 | 7.3 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 | <0.5 | 0.6 |
| | | SS | mg/L | 3.3 | 4 | 6 | 5.3 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 3900 | 2233.3 | 2310 |
| | | DO | mg/L | 9.6 | 10.2 | 10.5 | 10.3 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 | <0.5 | <0.5 |
| 全亜鉛 | | mg/L | | | | 0.006 | |
| ノニルフェール | | mg/L | | | | 0.00011 | |
| LAS | | mg/L | | | | 0.0032 | |
| MBAS | | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 | |
| 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 5.3 | | |
| 類型 | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.004 | |
| AA | ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.17 | |
| 立野川 | ⑫ 小沢橋 | 流量 | m ³ /s | 0.075 | 0.049 | 0.098 | 0.071 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 | 81.6 | >100 |
| | | pH | - | 6.9 | 6.4 | 6.7 | 6.9 |
| | | BOD | mg/L | 0.6 | 0.5 | 0.8 | 1.3 |
| | | SS | mg/L | 2.3 | 2 | 14.6 | 5 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 810 | 12266.6 | 34300 |
| | | DO | mg/L | 10.4 | 9.6 | 11 | 9.7 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| | | 全亜鉛 | mg/L | | | | 0.004 |
| | | ノニルフェール | mg/L | | | | 0.00012 |
| | | LAS | mg/L | | | | 0.0025 |
| | | MBAS | mg/L | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| | | 硝酸性窒素 | mg/L | | | | 5.2 |
| | | 亜硝酸性窒素 | mg/L | | | | 0.005 |
| ケルダール窒素 | mg/L | | | | 0.06 | | |

■ 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

＜水素イオン濃度(pH)＞水の酸性アルカリ性を示す指標であり0から14の数値で表現されます。7が中性7から小さくなるほど酸性が強くなり7を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は7前後です。現在の東久留米市内の河川の水質環境基準は6.5以上8.5以下の範囲と定められています。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川 (A類型) | ⑤埼玉県境 (最下流) | 7.4 | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 7.7 | 7.4 | 7.7 | 7.3 | 7.5 | 7.5 |
| 黒目川 (A類型) | ④小平排水 合流 | 7.4 | 7.3 | 7.3 | 7.5 | 7.8 | 7.2 | 7.8 | 7.4 | 7.5 | 7.5 |
| 落合川 (AA類型) | ⑨西武鉄道 ガード下 | 6.9 | 6.9 | 7.2 | 7.1 | 7.1 | 6.8 | 7.2 | 6.8 | 7.0 | 7.2 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | 6.5 | 6.6 | 6.8 | 6.9 | 6.8 | 6.5 | 6.9 | 6.4 | 6.7 | 6.9 |

* 立野川は水域類型指定なし。

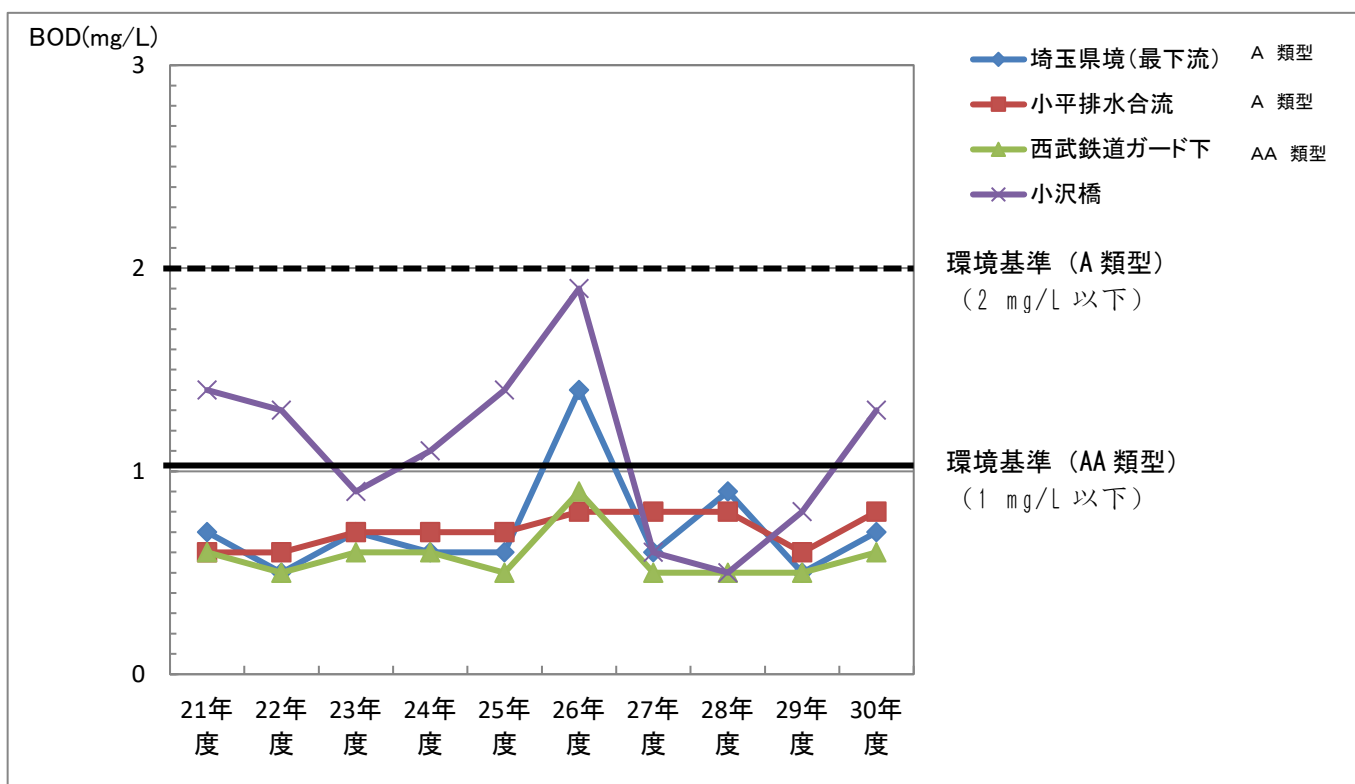


<生物化学的酸素要求量(BOD)>

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので BOD が高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なり AA 類型では 1 mg/L 以下、A 類型では 2 mg/L 以下と定められています。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川 (A類型) | ⑤埼玉県境 (最下流) | 0.7 | 0.5 | 0.7 | 0.6 | 0.6 | 1.4 | 0.6 | 0.9 | <0.5 | 0.7 |
| 黒目川 (A類型) | ④小平排水 合流 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.6 | 0.8 |
| 落合川 (AA類型) | ⑨西武鉄道 ガード下 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.5 | 0.9 | 0.5 | <0.5 | <0.5 | 0.6 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | 1.4 | 1.3 | 0.9 | 1.1 | 1.4 | 1.9 | 0.6 | 0.5 | 0.8 | 1.3 |

*立野川は水域類型指定なし。



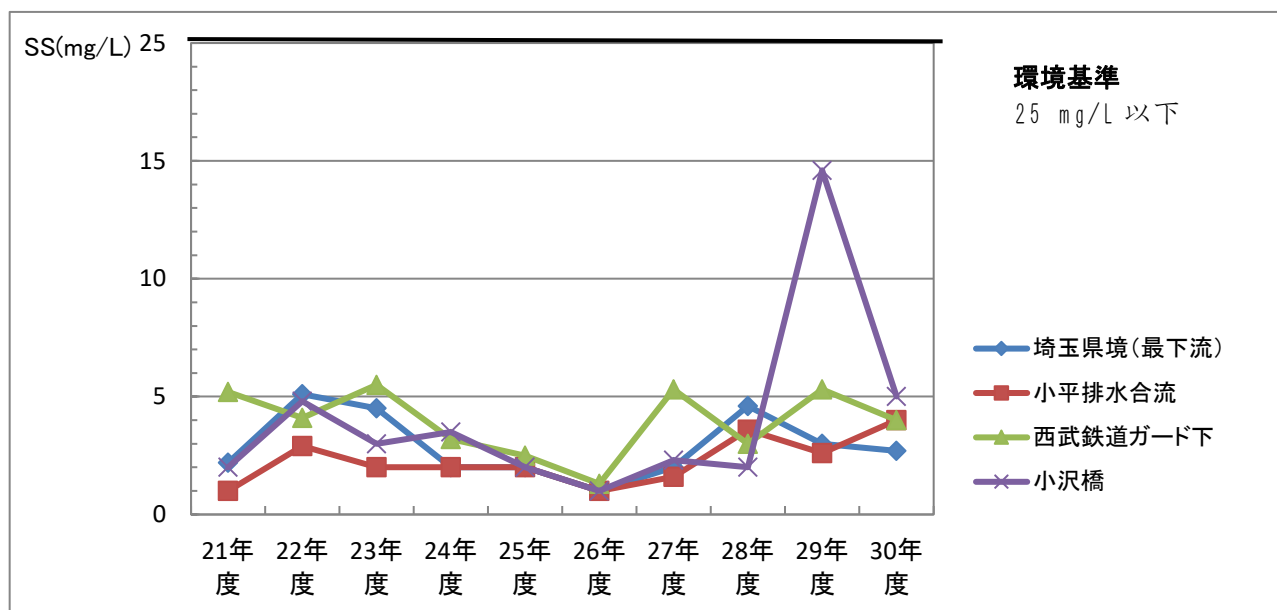
<浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の透過を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

東久留米市内の河川の環境基準は 25 mg/L 以下と定められています。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川 (A類型) | ⑤埼玉県境 (最下流) | 2.2 | 5.1 | 4.5 | 2.0 | 2.0 | 1.0 | 2.0 | 4.6 | 3.0 | 2.7 |
| 黒目川 (A類型) | ④小平排水 合流 | 1.0 | 2.9 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.0 | 1.6 | 3.6 | 2.6 | 4.0 |
| 落合川 (AA類型) | ⑨西武鉄道 ガード下 | 5.2 | 4.1 | 5.5 | 3.2 | 2.5 | 1.3 | 5.3 | 3.0 | 5.3 | 4.0 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | 2.0 | 4.8 | 3.0 | 3.5 | 2.0 | 1.0 | 2.3 | 2.0 | 14.6 | 5.0 |

* 立野川は水域類型指定なし。

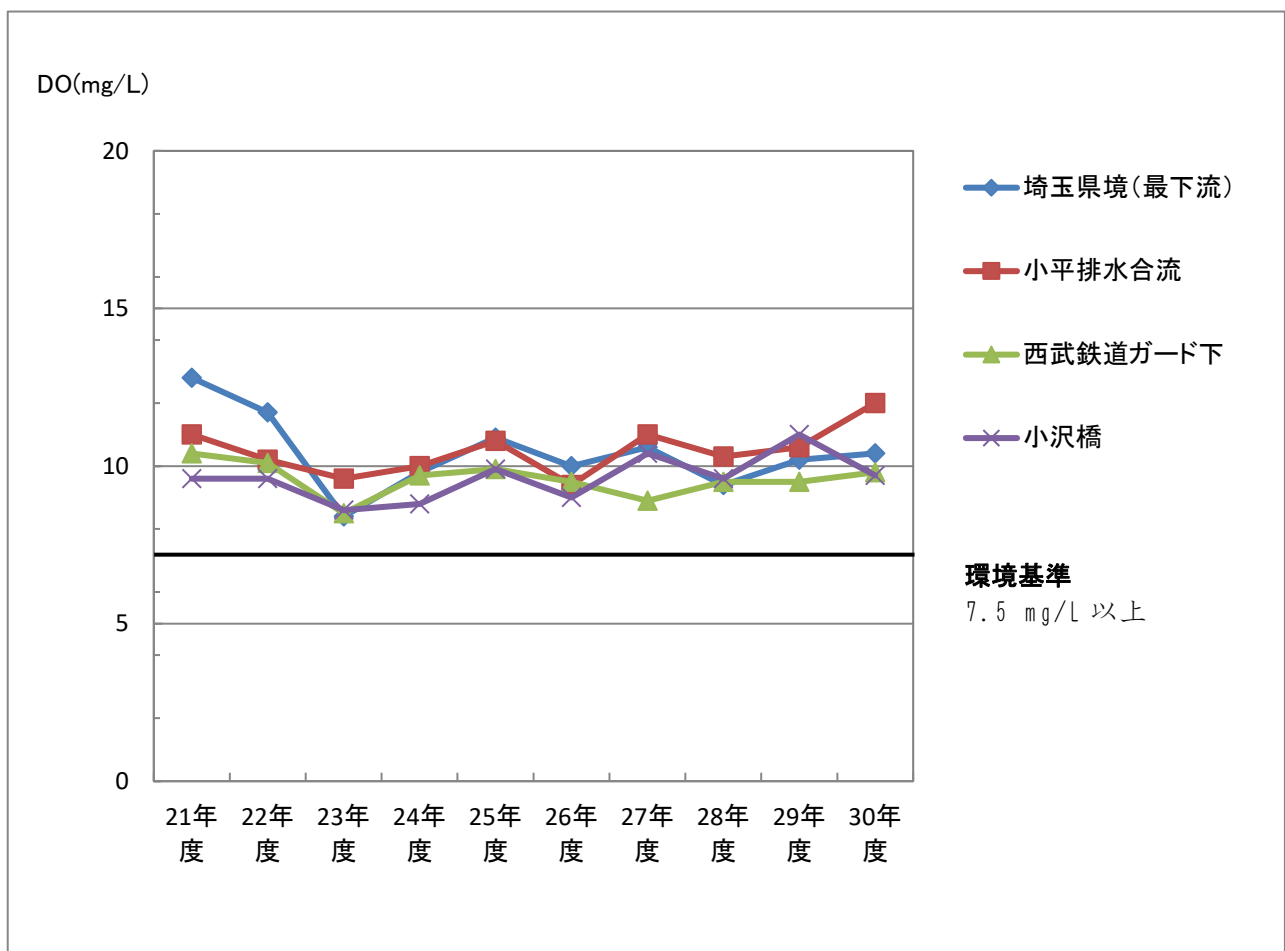


<溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量のこと。東久留米市内の河川の水質環境基準は 7.5 mg/L 以上となります。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川 (A類型) | ⑤埼玉県境 (最下流) | 12.8 | 11.7 | 8.4 | 9.8 | 10.9 | 10.0 | 10.6 | 9.4 | 10.2 | 10.4 |
| 黒目川 (A類型) | ④小平排水 合流 | 11.0 | 10.2 | 9.6 | 10.0 | 10.8 | 9.4 | 11.0 | 10.3 | 10.6 | 12.0 |
| 落合川 (AA類型) | ⑨西武鉄道 ガード下 | 10.4 | 10.1 | 8.5 | 9.7 | 9.9 | 9.5 | 8.9 | 9.5 | 9.5 | 9.8 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | 9.6 | 9.6 | 8.6 | 8.8 | 9.9 | 9.0 | 10.4 | 9.6 | 11.0 | 9.7 |

* 立野川は水域類型指定なし。



<n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位:mg/L

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川 | ⑤埼玉県境 (最下流) | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| 黒目川 | ④小平排水 合流 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | 0.6 | <0.5 | <0.5 |
| 落合川 | ⑨西武鉄道 ガード下 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | 0.5 | <0.5 | <0.5 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |

<メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----|----------------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|
| 黒目川 | ⑤埼玉県境 (最下流) | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| 黒目川 | ④小平排水 合流 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| 落合川 | ⑨西武鉄道 ガード下 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | <0.1 | 0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 | 0.03 | 0.04 |

n-ヘキサン抽出物質及び MBAS は、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水による影響を監視するため測定しています。

■ 河川底質汚泥調査

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | | 環境基準 (暫定除去基準) | 27年度 (8月24日) | 28年度 (8月16日) | 29年度 (8月22日) | 30年度 (8月16日) |
|-----|-----------|---------|--------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 項目 | 単位 | | | | | |
| 黒目川 | ④小平排水合流点 | 総水銀 | mg/kg-dry | - (25) | <0.01 | 0.02 | 0.03 | 0.01 |
| | | P C B | mg/kg-dry | - (10) | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.01 |
| | | ダイオキシン類 | pg-TEQ/g-dry | 150 (-) | 2.0 | 0.6 | 1.7 | 2.3 |
| | | 含水率 | % | - | 18 | 19.5 | 13.7 | 22.5 |
| 落合川 | ⑨西武鉄道ガード下 | 総水銀 | mg/kg-dry | - (25) | <0.01 | 0.05 | 0.05 | <0.01 |
| | | P C B | mg/kg-dry | - (10) | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.01 |
| | | ダイオキシン類 | pg-TEQ/g-dry | 150 (-) | 6.6 | 1.9 | 3.8 | 2.9 |
| | | 含水率 | % | - | 33 | 17.4 | 31.7 | 19.9 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | 総水銀 | mg/kg-dry | - (25) | <0.01 | 0.06 | 0.03 | 0.01 |
| | | P C B | mg/kg-dry | - (10) | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.01 |
| | | ダイオキシン類 | pg-TEQ/g-dry | 150 (-) | 3.4 | 3.0 | 1.6 | 2.3 |
| | | 含水率 | % | - | 22 | 23.9 | 20.2 | 18.5 |

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

■ 湧水地点調査結果

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

<竹林公園> (5、8、11、2月)

| 調査実施年度 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 観測項目 | 気温(℃) | 17.1 | 22.2 | 21.5 | 20.7 | 19.7 | 19.3 | 21.4 | 20.3 | 21.1 | 21.8 | 20.1 | 22.7 |
| | 水温(℃) | 16.8 | 17.4 | 18 | 17.3 | 17.6 | 17.3 | 17.3 | 17.2 | 17.6 | 16.9 | 17.4 | 17.6 |
| | 流量(m³/S) | 0.038 | 0.030 | 0.036 | 0.040 | 0.044 | 0.040 | 0.025 | 0.034 | 0.048 | 0.034 | 0.032 | 0.029 |
| 分析項目 | 水素イオン濃度(pH) | 6.4 | 6.6 | 6.3 | 6.6 | 6.6 | 6.6 | 6.8 | 6.3 | 6.7 | 6.2 | 6.7 | 6.8 |
| | 溶存酸素(DO)mg/L | 8.6 | 8.8 | 8.7 | 8.3 | 8.7 | 8.3 | 9.1 | 8.6 | 8.1 | 8.7 | 8.4 | 8.9 |
| | 電気伝導度(μS/cm) | 227 | 225 | 228 | 238 | 237 | 238 | 224 | 202 | 205 | 182 | 220 | 222 |
| | 全窒素(T-N)mg/L | 6.61 | 5.94 | 6.72 | 6.58 | 5.75 | 5.95 | 4.89 | 6.19 | 5.9 | 5.5 | 5.9 | 6.0 |

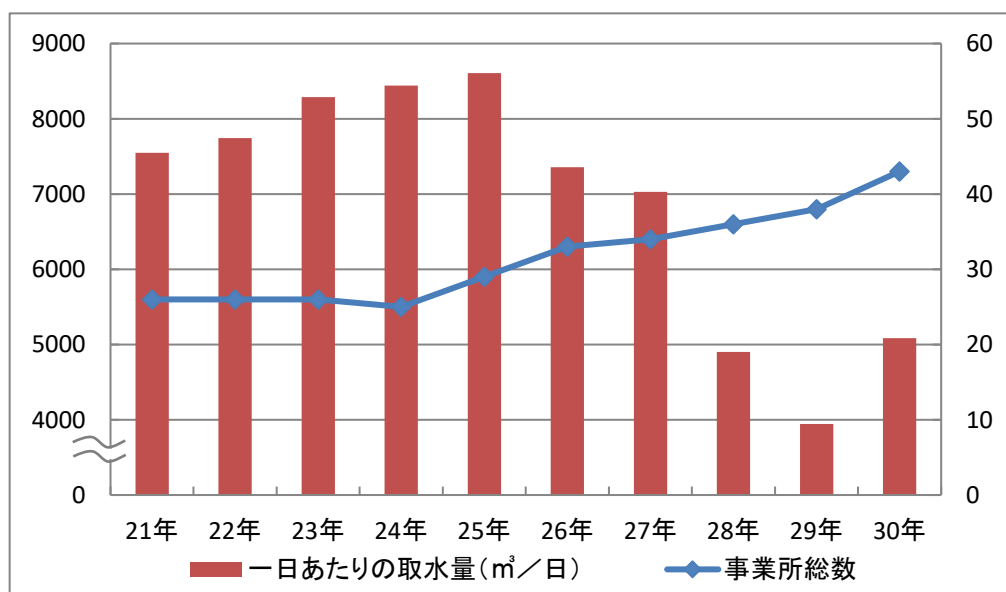
＜宮前橋上流-南沢氷川神社付近＞（5、8、11、2月）

| 調査実施年度 | | 19年 度 | 20年 度 | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|--------|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 観測項目 | 気温(℃) | 16.5 | 21.6 | 20.9 | 21.3 | 18.3 | 17.6 | 18.6 | 20.9 | 20.6 | 20.7 | 19.3 | 21.1 |
| | 水温(℃) | 16.8 | 17.6 | 18.1 | 17.9 | 15.9 | 16.9 | 17.1 | 17.4 | 17.7 | 17.3 | 17.4 | 17.6 |
| | 流量(m ³ /S) | 0.121 | 0.133 | 0.117 | 0.146 | 0.13 | 0.122 | 0.088 | 0.14 | 0.126 | 0.098 | 0.104 | 0.095 |
| | 水素イオン 濃度(pH) | 6.5 | 6.6 | 6.5 | 6.6 | 6.7 | 6.8 | 6.8 | 6.5 | 6.7 | 6.4 | 6.8 | 6.9 |
| | 溶存酸素 (DO)mg/L | 9.7 | 9.8 | 9.7 | 9.0 | 8.9 | 8.9 | 9.8 | 9.5 | 9.6 | 8.7 | 9.0 | 9.3 |
| | 電気伝導度 (μS/cm) | 240 | 232 | 225 | 248 | 240 | 238 | 231 | 208 | 228 | 188 | 230 | 231 |
| | 全窒素 (T-N)mg/L | 5.69 | 6.43 | 6.31 | 6.7 | 5.4 | 6.0 | 4.1 | 6.1 | 5.7 | 5.9 | 5.8 | 5.8 |

※「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記調査との違いは検体の取り方によります。

■ 事業所地下水揚水量経年変化

| | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所総数 | 26 | 26 | 26 | 25 | 29 | 33 | 34 | 36 | 38 | 43 |
| 一日あたりの取水量 (m ³ /日) | 7,548 | 7,742 | 8,289 | 8,442 | 8,608 | 7,357 | 7,028 | 4,900 | 3,944 | 5,084 |



地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量に関係します。



最近5年間の地盤変動量図（平成26年～平成30年）

（出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「平成30年地盤沈下調査報告書」）

■ 東京都環境局 HP（東京の地下水質調査結果）

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/groundwater/investigation.html>

■ 井戸水位測定等調査 …評価指標（４）

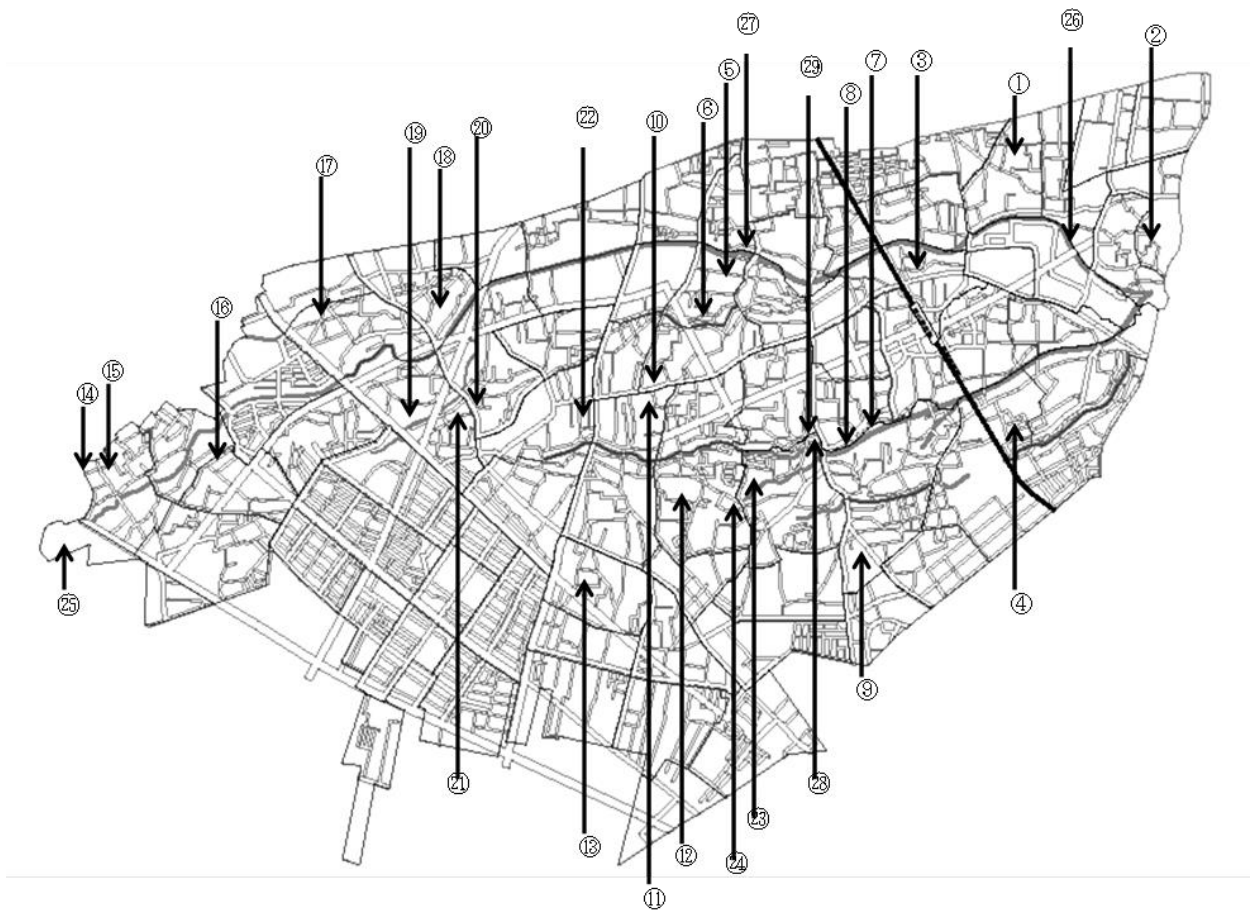
市内の清流は湧水を集めたものです。湧水は豊富な地下水から湧き出ており、地下水の豊かさはその水位の高さに表れます。この水位が「井戸の水位」であり、市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内29箇所（下図参照）の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

＜井戸水位測定等の調査内容＞

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。

※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

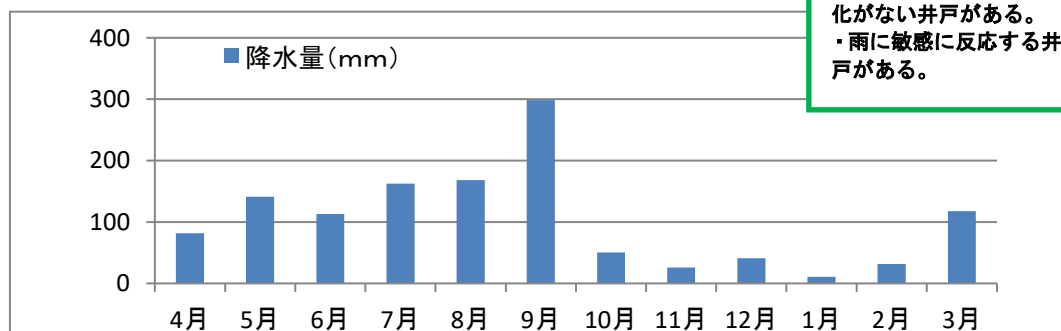
測定対象井戸の定点



<井戸水位測定等調査結果の平成30年度結果> ※ NO.8、16、20は過年度において測定中止

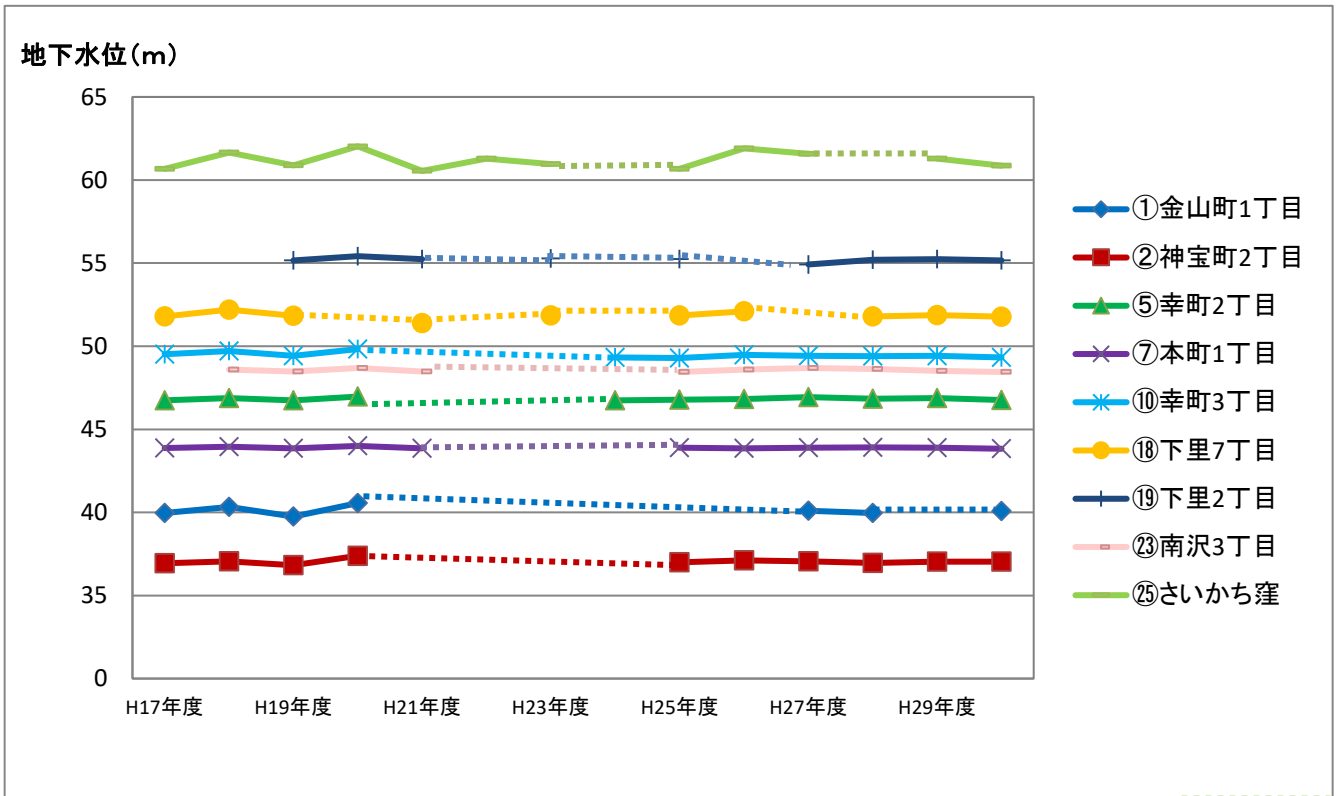
| NO. | 所在地 | 標高 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 金山町1丁目 | 53.27 | 40.12 | 40.07 | 40.08 | 40.02 | 39.87 | 40.74 | 41.55 | 40.70 | 40.00 | 39.40 | 39.07 | 39.24 | 40.07 |
| 2 | 神宝町2丁目 | 40.38 | 36.83 | 37.25 | 37.17 | 37.04 | 37.02 | 37.40 | 37.40 | 37.08 | 36.88 | 36.68 | 36.53 | 37.08 | 37.03 |
| 3 | 東本町 | 46.76 | - | 41.99 | 41.98 | - | - | 42.05 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | 浅間町1丁目 | 45.95 | 42.44 | 42.52 | 42.50 | 42.43 | 42.48 | 42.57 | 42.47 | 42.27 | 42.26 | 42.23 | 42.17 | 42.46 | 42.40 |
| 5 | 幸町2丁目 | 51.07 | 46.74 | 46.81 | 46.88 | 46.79 | 46.83 | 46.96 | 46.86 | 46.76 | 46.75 | 46.61 | 46.56 | 46.71 | 46.77 |
| 6 | 幸町2丁目 | 52.15 | 47.19 | 47.28 | 47.36 | 47.27 | 47.30 | 47.45 | 47.34 | 47.21 | 47.21 | 47.05 | 46.97 | 47.13 | 47.23 |
| 7 | 本町1丁目 | 46.60 | 43.85 | 43.81 | 43.88 | 43.86 | 43.94 | 43.97 | 43.89 | 43.79 | 43.79 | 43.71 | 43.69 | 43.81 | 43.83 |
| 9 | 南沢2丁目 | 58.71 | 49.43 | 49.48 | 49.51 | 49.49 | 49.56 | 49.69 | 49.96 | 49.55 | 49.38 | 49.11 | 48.82 | 48.87 | 49.40 |
| 10 | 幸町3丁目 | 55.70 | 49.28 | 49.40 | 49.48 | 49.38 | 49.42 | 49.58 | 49.51 | 49.39 | 49.36 | 49.09 | 48.90 | 49.05 | 49.32 |
| 11 | 中央町6丁目 | 55.63 | 49.25 | 49.36 | 49.43 | 49.35 | 49.38 | 49.54 | 49.47 | 49.36 | 49.32 | 49.06 | 48.87 | 49.02 | 49.28 |
| 12 | 中央町3丁目 | 58.14 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 13 | 前沢1丁目 | 61.21 | - | - | - | - | - | 53.16 | 55.89 | 54.20 | 53.66 | 53.16 | - | - | - |
| 14 | 柳窪4丁目 | 68.34 | 60.35 | 60.82 | 60.75 | - | - | 60.94 | 62.28 | 61.86 | 60.87 | - | - | - | - |
| 15 | 柳窪4丁目 | 68.09 | - | - | - | - | 60.22 | 60.59 | 61.84 | 61.48 | 60.60 | - | - | - | - |
| 17 | 下里5丁目 | 61.67 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 18 | 下里7丁目 | 58.29 | 51.79 | 52.01 | 51.93 | 51.79 | 51.90 | 51.97 | 52.20 | 51.81 | 51.74 | 51.46 | 51.26 | 51.49 | 51.78 |
| 19 | 下里2丁目 | 60.12 | 55.27 | 55.47 | 55.35 | 55.25 | 55.28 | 55.32 | 55.45 | 55.32 | 55.29 | 54.95 | 54.52 | 54.60 | 55.17 |
| 21 | 下里2丁目 | 59.71 | 52.47 | 52.76 | 52.63 | 52.54 | 52.63 | 52.77 | 53.18 | 52.91 | 52.68 | 52.01 | - | - | - |
| 22 | 八幡町2丁目 | 56.94 | 50.50 | 50.64 | 50.69 | 50.61 | 50.62 | 50.79 | 50.83 | 50.69 | 50.61 | 50.24 | 49.87 | 50.05 | 50.51 |
| 23 | 南沢3丁目 | 51.88 | 48.48 | 48.49 | 48.51 | 48.50 | 48.51 | 48.54 | 48.60 | 48.32 | 48.40 | 48.39 | 48.37 | 48.32 | 48.45 |
| 24 | 中央町3丁目 | 55.35 | 48.57 | 48.62 | 48.62 | 48.61 | 48.62 | 48.70 | 48.89 | 48.71 | 48.62 | 48.43 | 48.25 | 48.22 | 48.57 |
| 25 | さいかち窪 | 66.90 | 60.81 | 61.24 | 61.21 | 60.92 | 60.94 | 61.38 | 62.94 | 62.46 | 61.36 | 59.52 | 58.68 | 58.85 | 60.86 |
| 26 | 黒目川神山大橋 | 42.07 | 38.03 | 38.08 | 38.15 | 38.10 | 38.09 | 38.15 | 38.14 | 38.08 | 38.05 | 38.04 | 38.05 | 38.07 | 38.09 |
| 27 | 黒目川中橋 | 48.11 | 45.01 | 45.05 | 45.06 | 45.06 | 45.06 | 45.10 | 45.13 | 45.12 | 45.10 | 45.04 | 45.02 | 45.05 | 45.07 |
| 28 | 宮下橋下流右岸 | 48.82 | 47.33 | 47.32 | 47.33 | 47.32 | 47.34 | 47.33 | 47.36 | 47.42 | 47.32 | 47.30 | 47.28 | 47.29 | 47.33 |
| 29 | 宮下橋上流左岸 | 49.58 | 48.16 | 48.07 | 48.21 | 48.14 | 48.23 | 48.24 | 48.18 | 48.06 | 48.08 | 47.97 | 47.94 | 48.06 | 48.11 |

練馬 平成30年度 月ごとの降水量<参照>気象庁HP



・10年間、大きな変動はない。
 ・水位の変化が大きい井戸と、1年中あまり変化がない井戸がある。
 ・雨に敏感に反応する井戸と、反応が小さい井戸がある。

〈井戸水位測定等調査結果の経年変化〉（主な地点抜粋）

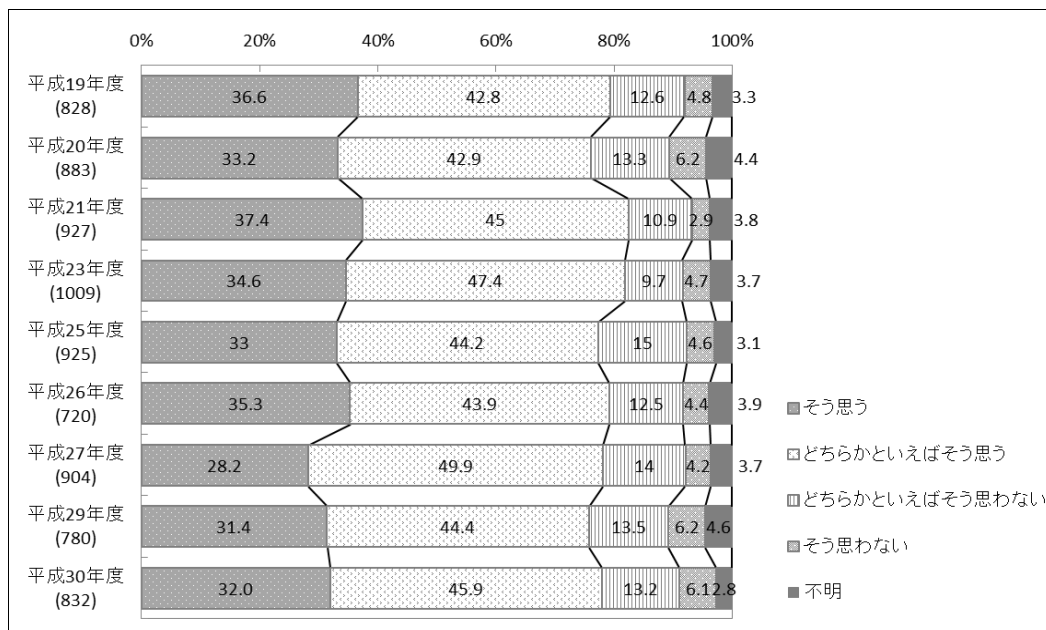


年 12 回の調査を行った平均値を掲載しています。（調査回数が足りない年は破線で表示。）

施策の方向③ 水を汚さない

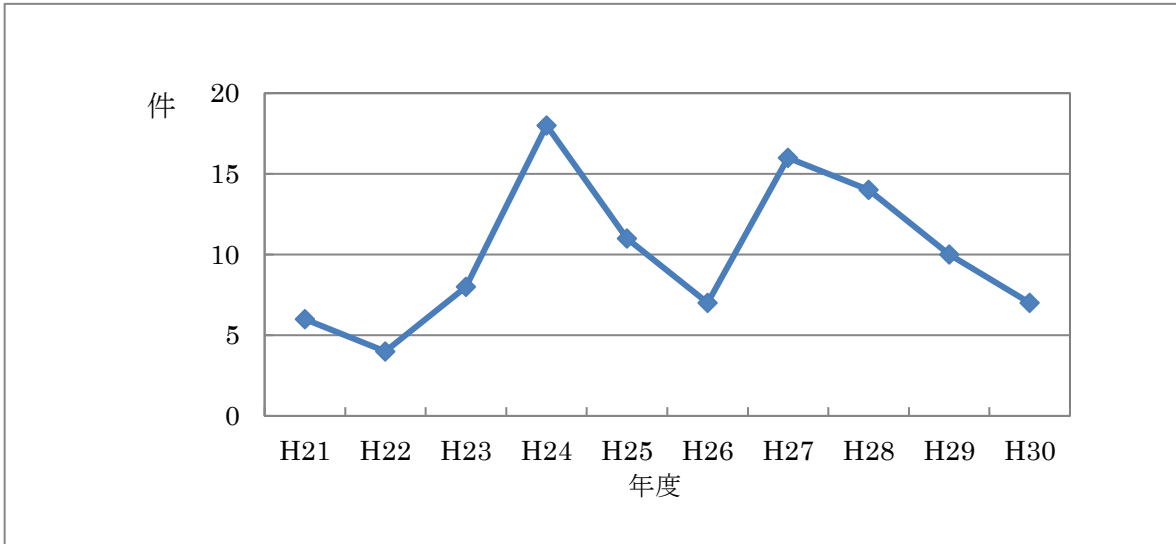
■ 施策成果アンケート 調査結果

〈河川や水辺がきれいになったと思う人の割合〉



〈水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例〉

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 事故件数 | 6 | 4 | 8 | 18 | 11 | 7 | 16 | 14 |
| | 29年度 | 30年度 | | | | | | |
| 事故件数 | 10 | 7 | | | | | | |



【認識不足】

・塗料塗布の為に使用したブラシを洗浄した廃水を、現場付近の集水ますへ廃棄したため、雨水管路を経由して河川へ流入し、河川に白濁が発生した。

ブラシや残ったペンキなどはポロ布等でふくなどして適正に処理してください。

・整備用オイルの余りを付近集水ますへ捨てたため、雨水管路経由で河川へ流入し、川面に油膜が広がった。

【接続ミス】

・台所の排水口に洗剤を利用した生活排水を流したところ、本来公共下水道管に接続する排水管を雨水排水管に接続する施工ミスにより、雨水排水管を経由して河川へ流入、川面に泡立ちが発生した。速やかに接続ミスの解消を行った。

雨水浸透施設の設置基数

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

毎年、予算を確保し、雨水浸透マスの設置について補助金を交付しています。
 広報およびHPで皆様にお知らせしています。

■ 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

| | 6～13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|----|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 件数 | 587 | 19 | 41 | 33 | 14 | 19 | 11 | 14 | 3 |
| 基数 | 1,909 | 51 | 107 | 93 | 48 | 59 | 37 | 25 | 7 |
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 件数 | 4 | 10 | 1 | 2 | 8 | 3 | 4 | 3 | 2 |
| 基数 | 7 | 20 | 2 | 3 | 15 | 7 | 7 | 7 | 4 |

| | | |
|-----|----|-------|
| 合 計 | 件数 | 778 |
| | 基数 | 2,408 |

■ 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 件数 | 23 | 17 | 23 | 13 | 27 | 31 | 26 | 41 | 28 | 25 | 30 | 34 | 37 |
| 基数 | 642 | 342 | 332 | 389 | 448 | 792 | 669 | 682 | 270 | 307 | 631 | 689 | 692 |

| | | |
|-----|----|-------|
| 合 計 | 件数 | 355 |
| | 基数 | 6,885 |

■ 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

〈市長部局〉(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

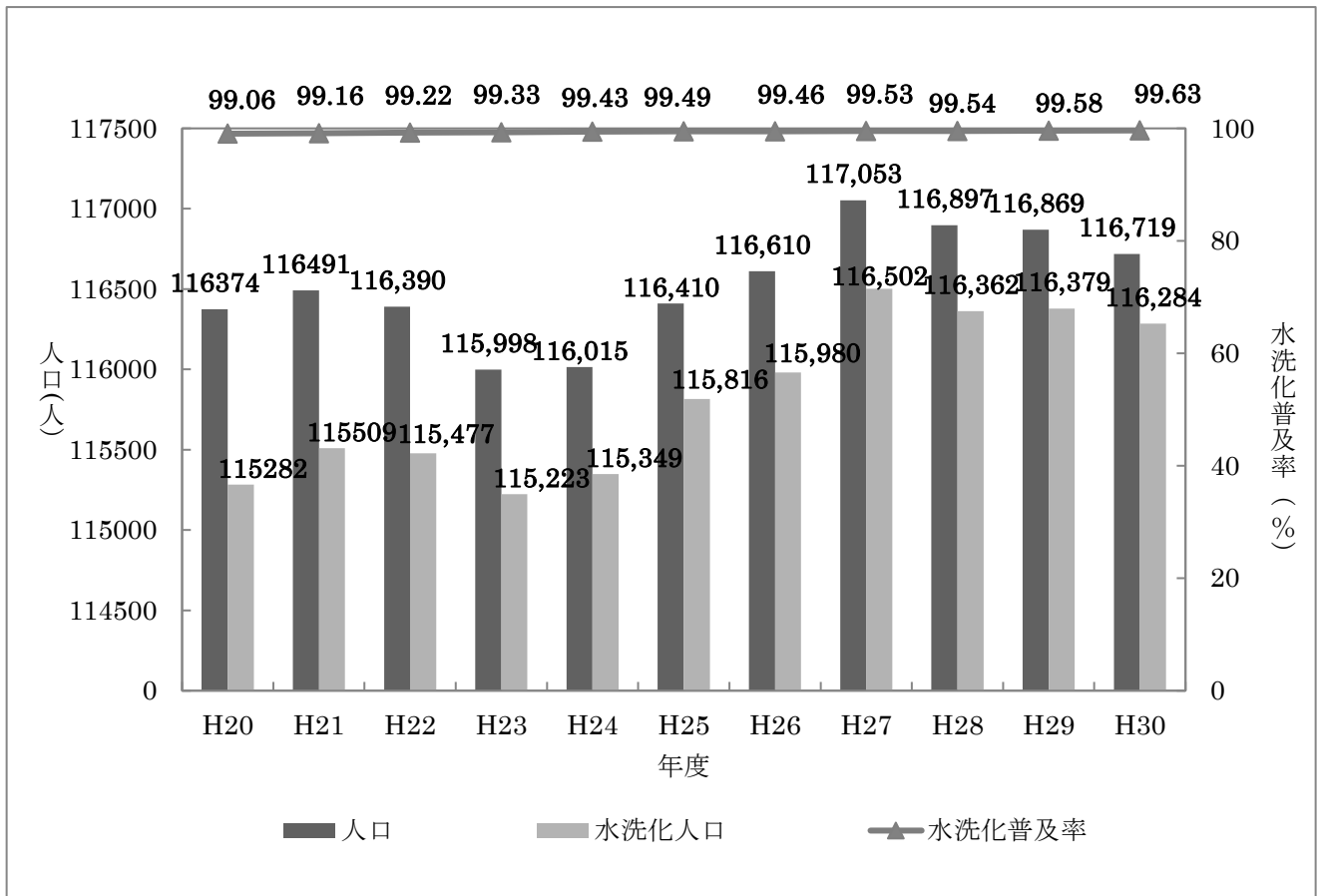
⇒62施設中41施設に設置しています。

〈教育委員会部局〉(学校、その他教育施設等)

⇒29施設中16施設に設置しています。

■ 公共下水道の普及率

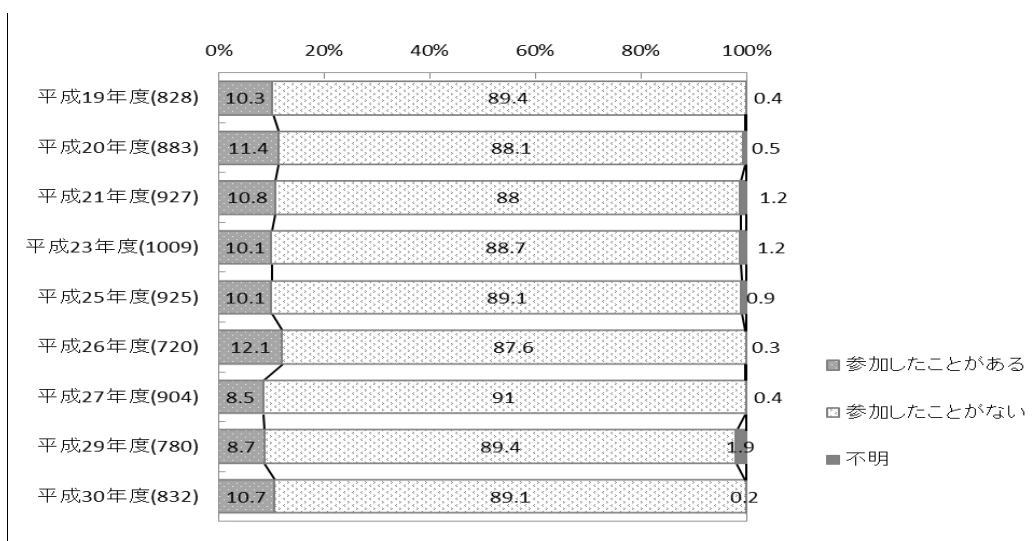
平成31年4月1日時点では、本市の人口116,719人に対して水洗化人口は116,284人となり、水洗化普及率は99.63%に達しています。（未接続世帯は、186世帯です。）



ふれあいの場として生かす

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加〉



個別目標 2 緑を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行った。
- ・東久留米市緑地保全計画に基づく緑地を確保するため、土地所有者への相談を重ねた結果、土地の買収について承諾が得られ公有地化にご協力いただける運びとなった。

施策の方向② 農地を保全する

- ・環境にやさしい農業の支援について、市では農業者が使用する生分解マルチシート（光分解マルチシートを含む）及び性フェロモン剤の購入に係る経費の一部を補助し、環境保全型農業の推進をおこなった。
- ・地元の農産物 PR と学校給食、地元消費について、東久留米市農業振興計画に基づき、地場産農産物の販売や収穫体験イベント情報を、市報、市公式 web サイト、市公式 SNS 等で発信した。
- ・農業者に対して、農業委員会だよりを通じて「収穫体験等イベント情報について、市が PR を行います」という内容の周知を行い、チラシを作成した。若手農家主催の収穫体験イベントでは、「市報をみて参加した」という来場者も多く見られ、一定程度効果があった。
- ・都と市による補助事業を活用した農産物販売施設等の設置を奨励し、ロッカー型自販機 4 カ所、対面型直売ハウス 2 カ所を設置した。また、地域産業推進協議会の取り組みとして、農産物を「特産品」として市内外の購買者等に PR するために直売所や量販店等に掲げる樹脂製のプレートを作成した。
- ・学校給食に出荷している農業者にインタビューを行い、地場産野菜の納品を増やすための意見を伺った。近隣市（4 市）の学校給食担当者にアンケート調査を行い、どのような納品体制か確認をした。出荷している農業者と栄養士（学務課）との意見交換会を開催した。
- ・農業の理解を図るため、東久留米市農業振興計画に基づき、新しい体験型農園が市内小山地区で開設した（12 区画（全区画親子対象））。
- ・体験型農園開設に興味のある方向けの説明会を開催し、平成 30 年度新規開設者向けの補助金交付（農具等の購入に要した費用の 2 分の 1）を行った。
- ・東久留米市農業経営者クラブが「親子農業体験」を開催し、支援をした。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、また、食育では地域の農家の方に様々な形でご協力いただいている。昨年度に引き続き 11 月に「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・市内の 144 箇所の緑地・公園の他、28 箇所の子供の広場、4 箇所の児童遊園、7 箇所の森の広場などの植生管理を、ボランティア団体との協働により行った。
- ・開発事業者への宅地開発指導においては、宅地開発に関する条例による一団の緑地または公園の整備について指導したほか、緑に関する条例による宅内の緑化について説明し順守するよう指

導した。

・さいわい福祉センターに植樹されている樹木は、年に一度、業者に委託し剪定を実施した。樹木が公道に面していたり往来の多い場所にある場合は特に、枝や木の実、害虫などが近隣住民の方の迷惑にならないように、その都度整備を行っている。また、利用者やさいわい福祉センター職員が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。

・わかくさ学園内の樹木の剪定消毒し、緑の環境美化に努め、屋上の緑化の維持を行った。

・わくわく健康プラザ施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

・東村山都市計画道路 3・4・20 号線において、歩道部等の修景詳細設計を行い、街路樹の種類を選定や植栽の位置などを検討した。

・市道の街路樹の剪定や枯損木による樹木の補植を行った。

・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定作業を行った。

・公共施設内の樹木剪定など適切な緑地の維持管理を行った。

＜今後の方向性＞

・農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の税負担のため、農地を売却するケース等があり、農地が減少しているのが現状であり、対応策を検討している。具体的には、後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、東久留米市農業振興計画に沿って進めていく。

・引き続き地域の環境づくりに貢献していきたい。

・東久留米市緑地保全計画に基づく緑地を確保するため、土地の買収について土地所有者より承諾が得られたことから、公有地化をするため手続きを進め、緑を保全していく。

・今後も定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理に努める。

・わかくさ学園において、今後も食育の一環で野菜類を育て、療育の中で子どもたちに緑を育てる心を育てていく。

・都市計画道路の整備にあたっては、引き続き街路樹を整備することで緑のネットワーク化を図るとともに残地の活用方法を検討する。東村山都市計画道路 3・4・20 号線については、平成 31 年度中に歩道整備を実施し、平成 30 年度で選定した街路樹の植栽を完了させる。

・引き続き、汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定を行っていく。

・今後も学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育に取り組んでいく。また、東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、上記の「くるめ産給食の日」を継続して実施していく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|----|
| (1) 緑被率（雑木林・草地・農地） | 395.7 ha(30.7%)27年度値 | 未実施 | — |
| (2) 畑面積 | 1.61 k m ² (12.5%) | 1.57 k m ² (12.19%) | △ |
| (3) 緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合* | 77.7% | 82.1% | ○ |

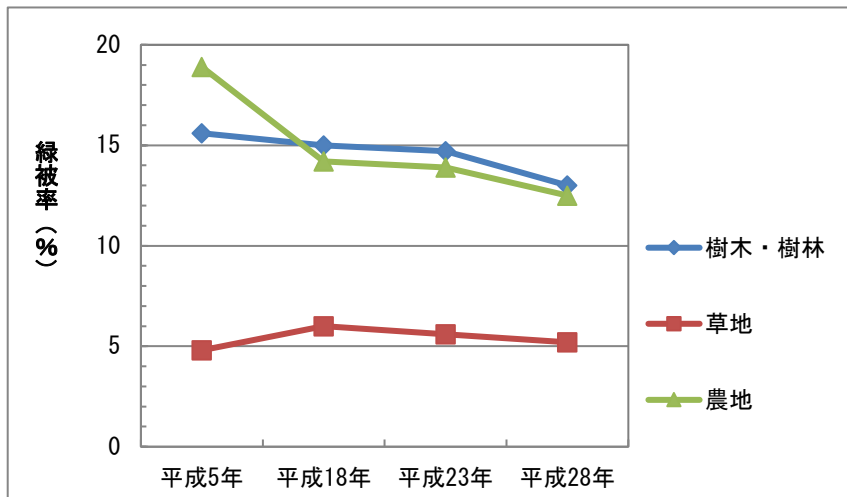
* 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

■ 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標(1)

平成28年1月現在

| | 平成5年 | | 平成18年 | | 平成23年 | | 平成27年 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 面積(ha) | 緑被率(%) | 面積(ha) | 緑被率(%) | 面積(ha) | 緑被率(%) | 面積(ha) | 緑被率(%) |
| 樹木・樹林 | 201.4 | 15.6 | 193 | 15 | 189.7 | 14.7 | 167.4 | 13 |
| 草地 | 60.8 | 4.8 | 77.8 | 6 | 72.3 | 5.6 | 67.4 | 5.2 |
| 農地 | 244.3 | 18.9 | 183.3 | 14.2 | 179.3 | 13.9 | 160.9 | 12.5 |
| 緑被地 | 506.6 | 39.2 | 454.1 | 35.1 | 441.3 | 34.2 | 395.7 | 30.7 |



■ 地目別土地利用(百分率%) …評価指標(2)

各年1月1日現在

| | 平成21年 | | 平成22年 | | 平成23年 | | 平成24年 | | 平成25年 | |
|-----|---------------------------|------------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|---------------------------|---------------------------|
| | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 面積 (k m ²) |
| 宅地 | 7.10 | 54.95 | 7.11 | 55.03 | 7.13 | 55.19 | 7.15 | 55.34 | 7.19 | 55.65 |
| 畑 | 1.85 | 14.32 | 1.83 | 14.16 | 1.81 | 14.01 | 1.78 | 13.78 | 1.75 | 13.54 |
| 山林 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 | 0.15 | 1.16 | 0.15 | 1.16 | 0.16 | 1.24 |
| その他 | 3.81 | 29.49 | 3.82 | 29.57 | 3.83 | 29.64 | 3.84 | 29.72 | 3.82 | 29.57 |
| | 平成26年 | | 平成27年 | | 平成28年 | | 平成29年 | | 平成30年 | |
| | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) | 面積 (k m ²) | 百分率 (%) |
| 宅地 | 7.23 | 55.96 | 7.25 | 56.29 | 7.27 | 56.44 | 7.31 | 56.75 | 7.35 | 57.07 |
| 畑 | 1.70 | 13.16 | 1.67 | 12.97 | 1.64 | 12.73 | 1.61 | 12.50 | 1.57 | 12.19 |
| 山林 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 |
| その他 | 3.83 | 29.64 | 3.80 | 29.50 | 3.81 | 29.59 | 3.80 | 29.50 | 3.80 | 29.50 |

■ 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

| 名称 | 住所 | 面積(m ²) |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 野火止用水歴史環境保全地域 | 下里六丁目、野火止二丁目 小山五丁目 | 27,515 ※水路(776 m ²)を除く |
| 南沢緑地保全地域 | 南沢三丁目 | 25,355 |
| 南町緑地保全地域 | 南町三丁目 | 11,219 |
| 小山緑地保全地域 | 小山一丁目 | 19,737 |
| 氷川台緑地保全地域 | 氷川台一丁目 | 10,097 |
| 金山緑地保全地域 | 金山町一丁目 | 13,216 |
| 前沢緑地保全地域 | 前沢三丁目 | 11,885 |
| 柳窪緑地保全地域 | 柳窪四・五丁目 | 13,592 |
| 計 | 8箇所 | 132,616 |

■ 樹林地一覧

緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

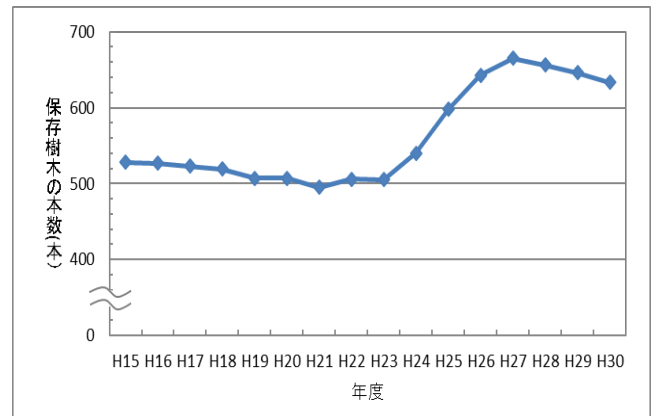
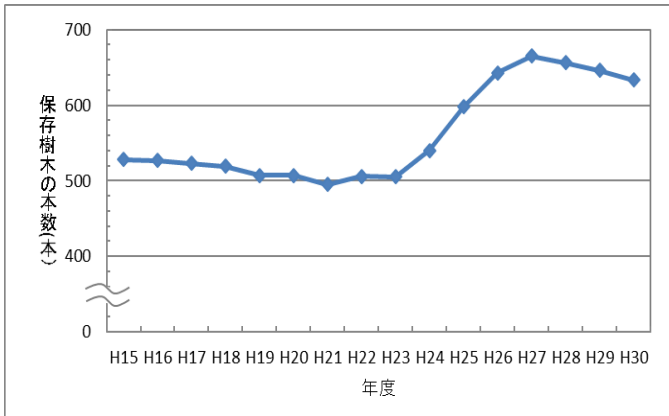
| 名称 | 所在 | 面積(m ²) |
|---------|-----------|---------------------|
| 学園樹林地 | 学園町一丁目14番 | 496.15 |
| 向山樹林地 | 南沢三丁目16番 | 213.24 |
| 柳窪樹林地 | 柳窪五丁目4番 | 204.94 |
| 柳窪第二樹林地 | 柳窪四丁目15番 | 405.52 |
| 下里樹林地 | 下里六丁目5番 | 167.72 |
| 南沢樹林地 | 南沢三丁目13番 | 1,794.62 |
| 計 | 6箇所 | 3,282.19 |

■ 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10m以上で、地上より1.5mの高さにおける幹の直径が50cm(周囲1.57m)以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000m²以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000m²以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるものです。

| | | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保存樹木(本) | | 530 | 528 | 527 | 523 | 519 | 507 | 507 | 495 | 506 |
| 保存樹林 | 樹林地(m ²) | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 |
| | 生垣(m) | 3,336 | 3,339 | 3,457 | 3,422 | 3,337 | 3,335 | 3,315 | 3,280 | 3,528 |
| 緑地保護区域(m ²) | | 3,305 | 3,305 | 2,778 | 2,778 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 |
| | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 保存樹木(本) | | 505 | 540 | 598 | 643 | 665 | 656 | 646 | 633 | |
| 保存樹林 | 樹林地(m ²) | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | |
| | 生垣(m) | 3,451 | 3,497 | 3,427 | 3,198 | 3,193 | 3,153 | 3,117 | 3,067 | |
| 緑地保護区域(m ²) | | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | |

樹木所有者の高齢化により維持管理が困難になったことや、樹木の老朽化による折れ枝の危険が生じたこと等の理由により、14本の保存樹木、50mの生垣が解除となりました。1本の保存樹木が新規指定となりました。



■ 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

| 年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 緑化面積 (㎡) | 2,514.98 | 3,340.62 | 4,584.06 | 4,584.06 | 5,649.61 | 4,646.77 | 3,866.27 | 4,395.14 |
| 年度 | 30年度 | | | | | | | |
| 緑化面積 (㎡) | 4,651.74 | | | | | | | |

29件の開発行為のうち、17件の開発区域に緑地が整備されました。他12件については、みどりの基金として金銭納付をしていただきました。

■ みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄付や一般寄付等を積立っています。

| 年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 件数 | 23 | 22 | 15 | 23 | 8 | 15 | 9 |
| 金額(円) | 51,589,000 | 37,627,000 | 32,656,000 | 50,487,000 | 29,036,000 | 50,618,000 | 122,540,000 |
| 年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 件数 | 9 | 12 | 15 | 16 | 7 | 6 | 10 |
| 金額(円) | 17,285,000 | 49,584,000 | 59,270,468 | 93,183,000 | 19,289,046 | 17,388,000 | 32,997,308 |
| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | | | |
| 件数 | 10 | 17 | 16 | | | | |
| 金額(円) | 40,497,000 | 69,785,000 | 71,521,000 | | | | |

基金残高 金額(円) 951,225,000

■ 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。平成29年度には金山森の広場4,669㎡の返還を行いました。

| 名 称 | 所 在 | 面 積 (㎡) |
|-----------|-----------|-------------------|
| 金山森の広場 | 金山町一丁目15番 | (金山緑地保全地域内)3,605 |
| 成美森の広場 | 氷川台一丁目21番 | (氷川台緑地保全地域内)2,021 |
| 前沢森の広場 | 前沢三丁目13番 | 4,598 |
| 前沢第二森の広場 | 前沢三丁目4番 | 1,000 |
| 柳窪森の広場 | 柳窪二丁目1番 | 2,002 |
| 南町森の広場 | 南町三丁目9番 | 8,238 |
| 柳窪けやき森の広場 | 柳窪五丁目4番 | 1,912 |
| 計 | 7カ所 | 23,376 |

■ 市民緑地一覧

市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

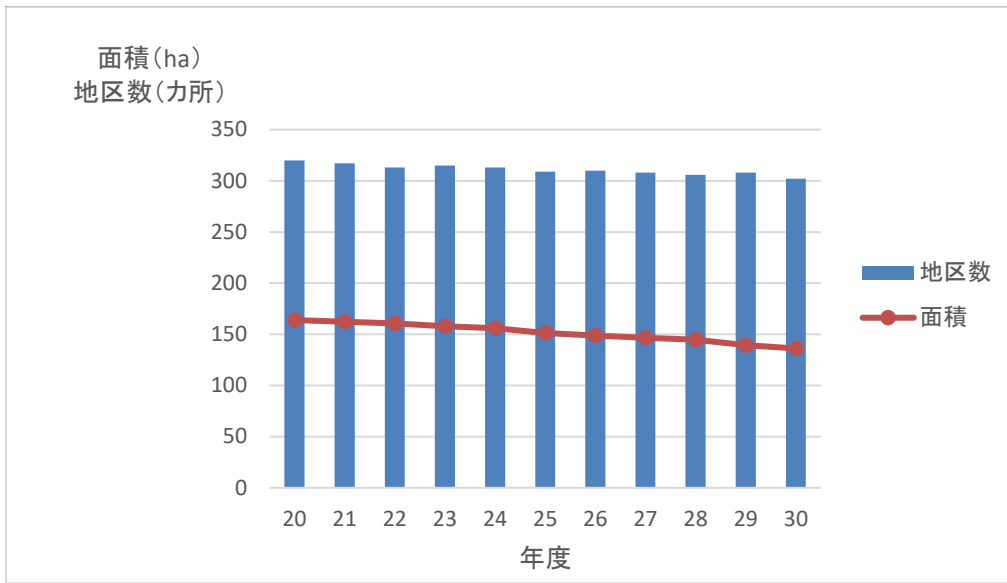
| 名 称 | 所 在 | 面 積 (㎡) |
|----------|----------|---------|
| 南沢第一市民緑地 | 南沢三丁目16番 | 968 |

施策の方向② 農地を保全する

■ 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2)

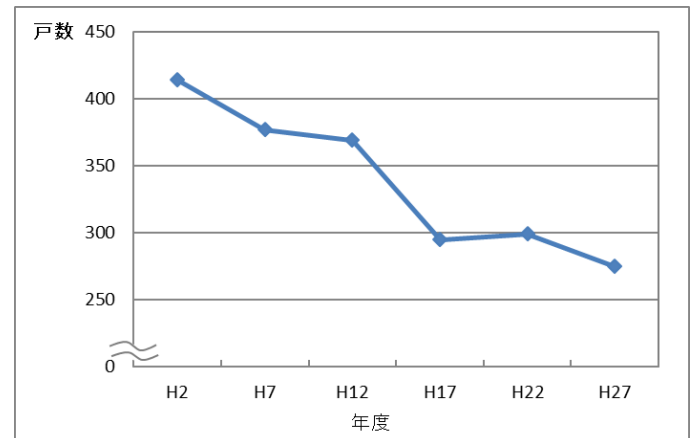
| | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生産緑地 地区数(ヶ所) | 321 | 321 | 323 | 328 | 330 | 331 | 326 | 324 | 320 | 320 |
| 生産緑地面積 (ha) | 184.69 | 183.31 | 180.84 | 177.58 | 174.75 | 172.95 | 170.89 | 167.07 | 164.52 | 163.95 |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 生産緑地 地区数(ヶ所) | 317 | 313 | 315 | 313 | 309 | 310 | 308 | 306 | 305 | 302 |
| 生産緑地面積 (ha) | 162.33 | 160.8 | 158.02 | 156.00 | 151.25 | 148.84 | 146.58 | 144.58 | 139.55 | 136.19 |

生産緑地地区の箇所数及び面積の推移



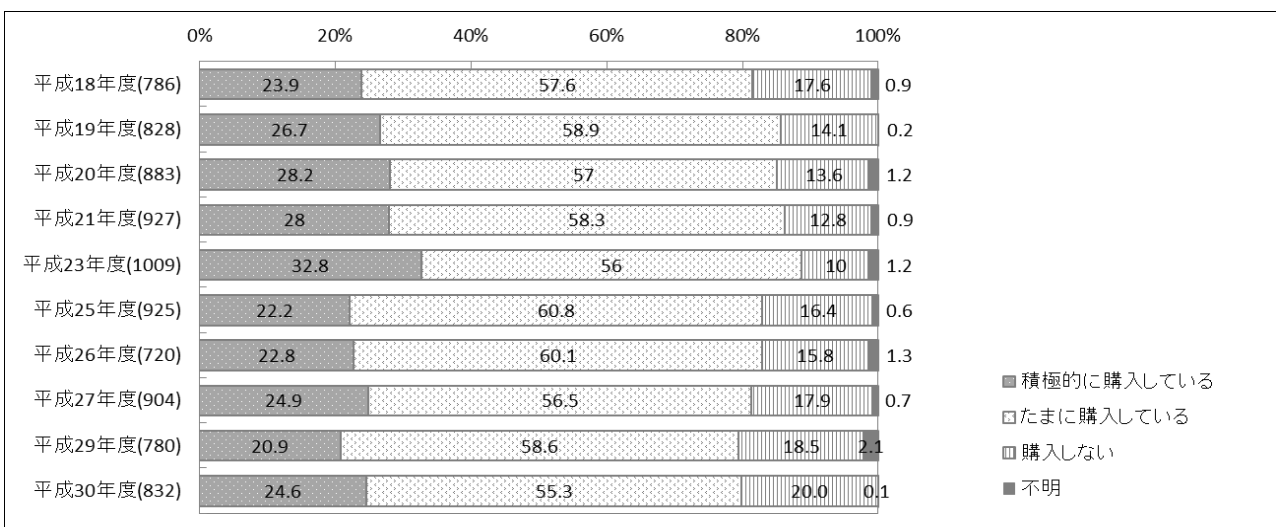
農家戸数の推移

| 年度 | H2 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 戸数 | 414 | 377 | 369 | 295 | 299 | 275 |



■ 施策成果アンケート 調査結果

〈市内農産物の購入をしている人の割合〉



施策の方向③ まちの緑を守り育てる

■ 施策成果アンケート 調査結果 …評価指標(3)

〈緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合〉



個別目標 3 多様な生き物を守り育てる

〈取組状況〉

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・ 負傷鳥獣等の相談を随時受付、東京都と連携して対応した。
- ・ 東久留米市緑地保全計画に基づく緑地を確保するため、土地所有者への相談を重ねた結果、土地の買収について承諾が得られ公有地化にご協力いただける運びとなった。
- ・ わかくさ学園では療育のなかで、学園内に限らず、市内の散歩などで東久留米市の自然や生物の命を大切に、観察し、触れ、学ぶ機会をもった。
- ・ 東久留米市自然ふれあいボランティアと「ウマノスズクサ保全活動の実施に関する覚書」を締結して4年目となる。わくわく健康プラザ敷地内で、概ね2ヶ月に1度の保全活動に健康課も協力している。
- ・ 東村山都市計画道路3・4・5号線において、黒目川を横断する橋梁架設地点周辺の地下水位を観測し、橋梁工事等に伴う地下水への影響がないことを確認した。
- ・ 市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・ 下水道施設の維持管理において、生物多様性に配慮した水辺管理を行った。

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・ ハクビシン等の有害鳥獣の相談は、忌避方法の紹介や鳥獣捕獲許可を持った事業者を紹介した。
- ・ 平成31年2月17日(日)に環境ウォッチング(冬の渡り鳥観察会)を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いいただき実施した。当日の参加者数は17名。

- ・生きものの保全に対する市民の意識啓発を行うため、市広報で生きものモニタリング調査の実施を呼びかけた。市民観察種は、アメリカオニアザミ、トンボ類（アキアカネ、シオカラトンボ、ハグロトンボ）、ハクセキレイ、ツグミ、ジョウビタキ。
- ・わかくさ学園において、療育の中で昆虫(カマキリ・アゲハチョウ幼虫羽化)を育て、生き物の観察や愛しみを体験させた。
- ・下水道施設の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行った。

＜今後の方向性＞

- ・東久留米市緑地保全計画に基づく緑地を確保するため、土地の買収について土地所有者より承諾が得られたことから、公有地化をするため手続きを進め、緑を保全していく。
- ・敷地内自然環境の維持。
- ・わかくさ学園において、療育上で生物への関心意識および市内自然環境の維持教育啓発を、引き続き行っていく。
- ・可能な限りボランティアと協力し保全活動を行う。
- ・都市計画道路の整備にあたっては、生き物の生育、生息環境に配慮した整備を進める。東村山都市計画道路 3・4・13 及び 21 号線において、今後黒目川と交差する地点で河川の保全に配慮した橋梁形式の設計を実施する。
- ・引き続き、生き物の生息環境を保全するため、定期的にゴミの除去や河床の清掃等を行う。
- ・引き続き、生物多様性及び生態系に配慮した水辺管理を行っていく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 生物種・外来生物種把握数 | 特定外来生物 7種 | 特定外来生物 7種 | — |

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

P10 「東久留米市の良さ（水と緑といった環境）を知っている市民の割合」（参照）

P38 「緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合」（参照）

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

■ 生き物調査結果

<調査箇所と調査項目>

| 調査範囲・地点 | | 植物 | 哺乳類 | 両生類 | 爬虫類 | 昆虫 | 鳥類 | 魚類・底生動物 |
|----------------|-----------------|----|-----|-----|-----|----|----|---------|
| 南沢緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 野火止歴史環境保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小山緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 柳窪緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 南町緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 氷川台緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 前沢緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 金山緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 黒目川流域 | | ○ | | | | | | ○ |
| 落合川流域 | | ○ | | | | | | ○ |
| 黒目川上流域 | しんやま親水広場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | さいかち窪 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | 黒目川越処橋特別緑地保全地区 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 河川（柳窪四丁目～下里二丁目） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 上の原地区計画施設（東公園） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 自由学園 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

<調査結果> ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～28年度に実施された市内生き物調査による確認種数 合計2,213種

| 植物 | 哺乳類 | 両生類 | 爬虫類 | 昆虫 | 鳥類 | 魚類 | 底生動物 | その他無脊椎 |
|--------|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|--------|
| 1,130種 | 9種 | 2種 | 6種 | 870種 | 87種 | 23種 | 78種 | 8種 |

外来生物把握数 …評価指標(1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）
 哺乳類1種（アライグマ）
 鳥類2種（ガビチョウ、ワカケホンセイインコ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局（平成23年度～26年度）
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書

生物多様性の周知として、各種イベント・広報活動を行いました。

○環境フェスティバルイベント「カブトムシってどんな虫」

開催時期：平成30年6月9日（土）10日（日）

イベント内容：スペース105会場「みんなで観察生きもの広場」にて「カブトムシってどんな虫」を開催。カブトムシについて飼い方を含めて講習を行い、カブトムシの幼虫を配布。また、幼虫がどうなったか報告付のはがきを用意し渡した。土曜日18名、日曜日16名

配布個数：両日合わせて40個用意。講習参加者に加え、個別にも配布した。

カブトムシ飼育報告（20名/40名）

問1 カブトムシの幼虫は成虫になりましたか

- ①なった 8
- ②ならなかった（途中で死んだ） 12

問2 問1で「①なった」に○をつけた方にお聞きします。それは、どちらでしたか。

- ①オス 7
- ②メス 1

問3 問1で「②ならなかった」に○をつけた方にお聞きします。なぜだと思いますか。

- ①もらった時から動いていなかった。 4
- ②心配になってさわった。 0
- ③水でしめらすのを忘れた。 0
- ④わからない。 4

- その他
 - ・頂いた時から体が半分までいた。
 - ・上に上がって来て動かなかった。

問4 今回カブトムシを飼っての感想

・7月23日に成虫になり、2週間くらい家で育て木にかえました。幼虫の頃から、私たち家族の見える所にずっといたので、成虫になるまで毎日成長する姿を見ることができ、とても嬉しかったです。

・カブトムシの幼虫から成虫になるまで育てたことは無かったので、とても楽しかったです。

・息子はカブトムシが大好きなので、今回も張り切って育てていました。さなぎから少し大きくなりましたが、羽化する少し前で動かなくなりました。残念でしたが、次からは土の管理や温度をきちんと調整して成虫にさせたいです。

○平成30年度 市民観察種周知「生きものを観察してみよう」

範囲：東久留米市内全域

内容：見つけた生きもの名前、日にち、場所、観察方法を郵便、FAX、メールで情報を提供。

第1回目

期間：8月1日～10月31日

種類：アメリカオニアザミ、トンボ類（アキアカネ、シオカラトンボ、ハグロトンボ）

周知：市報8月1日号、市ホームページ

報告件数：計22件

| | 報告件数 | 観察場所 |
|--------------|------|--|
| アメリカオニアザミ | 5 | ・イオンモールの第5小学校側駐車場入り口 ・上の原1丁目～2丁目 ・野火止2丁目教職員住宅の跡地 ・八幡町2丁目11-72 |
| アキアカネ | 4 | ・昆沙門橋と南沢水辺公園の間のフェンス ・水生公園 ・落合川地蔵橋広場 ・落合川旧川との合流付近 ・六仙公園見はらし広場 |
| シオカラトンボ | 4 | ・こぶし橋そばの公園池 ・落合川こぶし橋付近（3件） ・落合川旧川との合流付近 |
| ハグロトンボ | 7 | ・こぶし橋（2件） ・南沢水辺公園 ・立野川にの橋 ・落合川氷川神社裏あたり |
| （イトトンボ） | | ・落合川旧川と新川の合流近く |
| （ワカケホンセイインコ） | | ・下里小学校裏 |

第2回目

期間：11月1日～平成31年2月28日

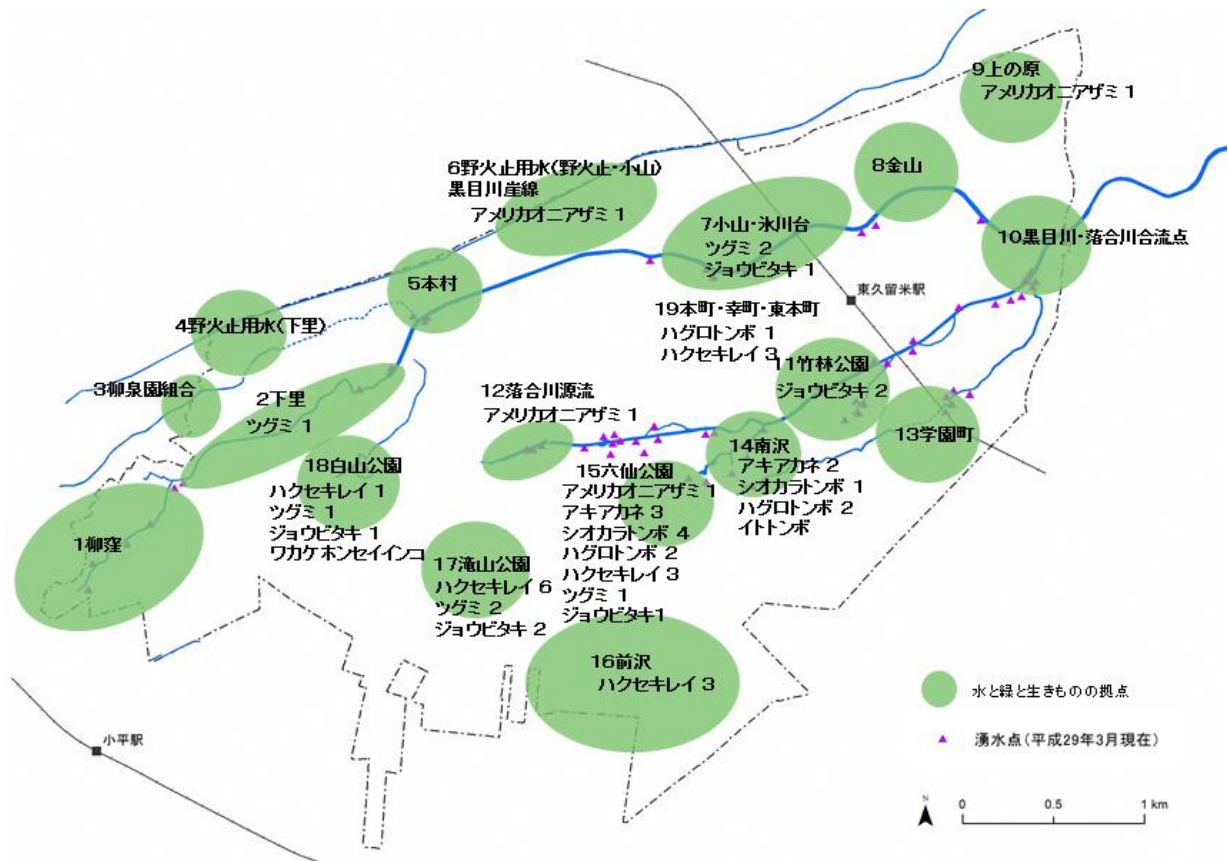
種類：ハクセキレイ、ジョウビタキ、ツグミ

周知：市報11月15日号、市ホームページ

報告件数：計85件

| | 報告件数 | 観察場所 |
|------------|------|--|
| ハクセキレイ | 56 | 前沢一丁目、四丁目、滝山団地センター内、滝山団地中央バス停横の空き地、滝山一丁目、七丁目、わくわく健康プラザ、弥生一丁目、南町三～四丁目、南沢五丁目、東久留米駅西口、黒目川久留中そば、落合川地蔵橋付近、東久留米駅ロータリー、黒目川各所、自由学園 |
| ツグミ | 12 | 前沢四丁目、滝山七丁目、弥生集会所庭、黒目川曲橋近くの芝生、黒目川ふれあい橋と観察デッキの間の土手、学芸大附属養護学校校庭、自由学園 |
| ジョウビタキ | 15 | 前沢四丁目、落合川いこいの水辺付近、落合川こぶし橋近く、滝山五丁目、弥生一丁目、黒目川幸橋付近、落合川、落合川老松橋付近 |
| （オオタカ） | | 南沢の緑地保全地域 |
| その他（キセキレイ） | | 落合川地蔵橋広場カワセミブロック前の川 |

◎市民観察種として応募を募った動植物を緑の基本計画にある「水と緑と生きものの拠点」図に掲載しました。拠点ごとに周辺で観察されたものを纏めています。



○生きものモニタリング代表種について

範囲：東久留米市内全域

内容：市内で生きもの観察や調査をしている団体より情報提供をいただいています。

個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

＜取組状況＞

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・市内各地域センターの利用者にも節電等に協力していただき、省エネルギーに努めた。
- ・庁内クールビズ(5月～10月)を実施した。
- ・広報に2回省エネ等について事業者・市民向けに記事を掲載した。
- ・端末機器の購入に際し、グリーン購入法、P Cグリーンラベル制度に対応していることを仕様書に明記した。
- ・さいわい福祉センターの館内照明をすべてLED化することに取り組み、8割ほどが完了した。また、1階と2階の窓周囲にグリーンカーテンを設置し、省エネや温暖化防止対策を進めた。
- ・さいわい福祉センターは、24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理が確認し、消灯や電源オフを行い省エネの徹底を行った。
- ・わかくさ学園においても、光熱水費の節約に努めた。
- ・空調設備の省エネルギー化を推進すべく、わくわく健康プラザ施設維持管理業務受託者へ、グリーンカーテンの設置を積極的に奨励した。
- ・自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯を省エネルギーやCO₂削減の効果が見込まれるLED化の検討を行い、商店会1団体については装飾灯が市に移管され、ESCO事業において灯具をLEDに変更した。
- ・生涯学習センター利用者に空調機・照明施設等の利用抑制、省エネを呼び掛けた。また、冷温水機チューブ化学洗浄を行い、空調機の運転効率を改善し、省エネを推進した。
- ・図書館において、毎月のエネルギー使用状況を把握しつつ、余剰電力を活用するPPS事業者の継続的な利用のほか、図書館サービスに支障のない範囲内での消灯など、適時の節電を実施した。
- ・電気、ガス、ガソリン等の使用量の削減を進めた。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・柳泉園組合（ごみ焼却場）では熱エネルギーを利用し発電を行っている。発電した電力は柳泉園組合（温水プール等）での利用の他、売り払いも行っている。
- ・わかくさ学園において、廃材等も教材として再利用した。
- ・スポーツセンターにおいて、給湯系の設備にソーラーシステムを利用した。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進した。
- ・都の推奨するエコドライブの推進を呼びかけた。
- ・自転車での移動が可能な外出は極力自転車を使用した。
- ・みどりの条例や宅地開発条例に基づき、緑地や公園の整備・指導に努めている。

・職員研修・出張等、市内及び近隣の移動には公用自転車を使用した。基本的には市外への出張も公共交通機関を利用した。

・東村山都市計画道路3・4・20号線の交通開放に合わせてバス路線の充実をバス事業者に要請した。

・東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針を取りまとめた。

（デマンド型交通とは、利用者の需要に応じて一定の区間内を運行する公共交通の一形態です。東久留米市では、子育て世帯及び高齢者を対象とし令和2年3月（予定）からのデマンド型交通方式の実験運行開始に向けて各方面との調整を進めています。運行方式は、乗合方式です。）

・道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に向けた設計検討を行った。

・移動時などは自転車の利用に努め、必要な時のみに自動車を利用した。自動車の運転はエコドライブに努めた。

施策に方向④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

・使用していない相談室の空調等はこまめに消した。

・平成30年度の市の事務事業における温室効果ガス総排出量は、7,896 t-CO₂。

・空調機の室温管理等職員については適切な室温設定を心掛け、またごみを減らすよう努めてきた。

・「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を実践した。

<今後の方向性>

・「夏季の省エネルギー対策」に伴う職員の衣服軽装化については、次年度以降も継続する。

・低燃費車、次世代車の購入に努める。

・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、効率的な取り組みについての情報収集を行う。

・建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。

・エコドライブの推進を呼びかける。

・自転車の利用に努める。

・市内各地域センターでは、施設において、太陽光等の自然エネルギーについての事業は行っていないが、今後はできる限りの協力をしていきたい。

・引き続きエネルギー・資源の消費の節減に努めていく。

・今後も、電気、ガス、ガソリン等の使用量の削減を進める。

・使用していない空調等はこまめに消していく。

・引き続き、熱エネルギーの有効利用を行っていく。

・省エネルギー機器の導入をすすめながら、日頃の業務から省エネルギー対策を徹底する。

・わかくさ学園において、光熱水費は継続的に節減に努め、地球温暖化を意識した使用量の削減をすすめる。

・わかくさ学園において、生活用品のゴミとなるものも手作り教材等に利用するなどの工夫をしており、今後も継続する。

・わくわく健康プラザの施設の植栽全体の総合的計画の一環として取り組んでいきたい。

・引き続き、バス事業者にバス路線の充実を要請する。

・令和2年3月のデマンド型交通の実験運行開始に向けて調整を進める。

- ・自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯のLED化を計画的に実施する。
- ・引き続き、道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に努める。
- ・生涯学習センター利用者へ省エネを呼びかけ、また、適切な施設管理を継続・改善し省エネを推進していく。
- ・図書館において、引き続き日常的な省エネに取り組む一方で、施設の大規模改修の際には、これに資する方法や機器を利用できるよう努める。
- ・今後もフロン排出抑制法に基づき、機器の更新・点検を行っていく。
- ・引き続き「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を実践する。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|--|---|---|----|
| (1)温室効果ガス排出量* (単位 1000t-CO ₂ eq) | 358 (平成 27 年度) | 347 (平成 28 年度) | ○ |
| (2)FIT 認定量(国の再生可能エネルギー認定量) 太陽光発電設備 | 10 kW 未満/2,151 kW 10 kW 以上/1,702 kW (合計 3,853 kW) | 10 kW 未満/2,648 kW 10 kW 以上/1,539 kW (合計 4,187 kW) | △ |
| (3)自動車由来の温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量 単位 1000t-CO ₂) * | 42 (平成 27 年度) | 38 (平成 28 年度) | ○ |

* 東京都提供

施策の方向① 省エネルギーを進める

■ 温室効果ガス排出量

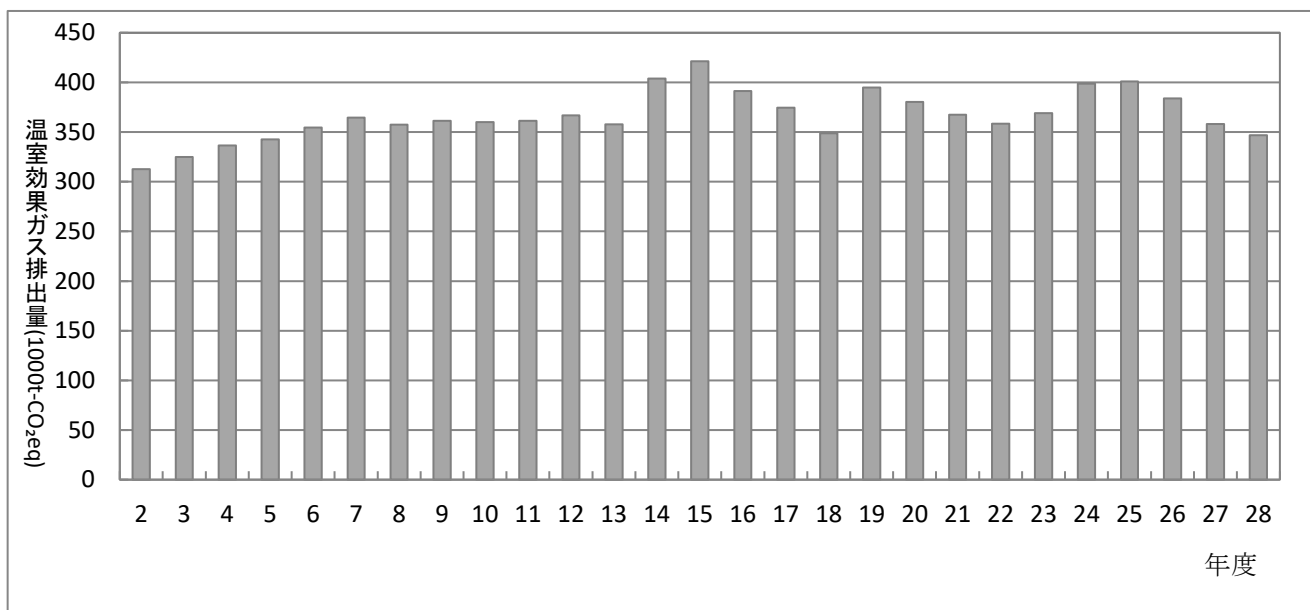
＜東久留米市における温室効果ガス排出量の推移＞ …評価指標(1)

単位(1000t-CO₂eq)

| | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 | 8 年度 | 9 年度 | 10 年度 | 11 年度 | 12 年度 | 13 年度 | 14 年度 |
| 313 | 325 | 337 | 343 | 354 | 365 | 357 | 361 | 360 | 361 | 367 | 358 | 404 |
| 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
| 421 | 391 | 375 | 349 | 395 | 380 | 368 | 358 | 369 | 399 | 401 | 384 | 358 |
| 28 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 347 | | | | | | | | | | | | |

資料：東京都提供

東久留米市における温室効果ガス排出量の推移



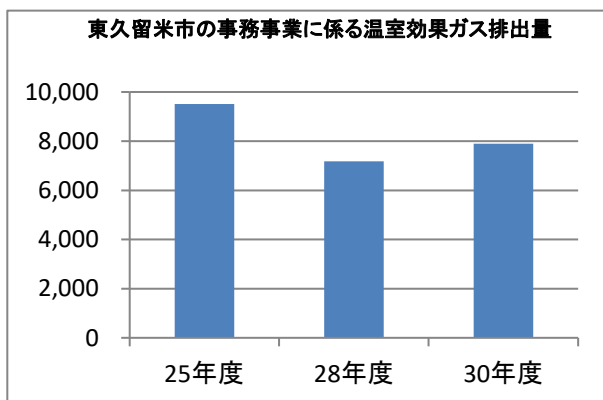
■ 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 …評価指標(1)

本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設（指定管理者制度による管理施設、公園灯、街路・防犯灯を含む）等に係る事務事業により発生した温室効果ガスの排出量です。平成30年3月に東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画を作成し30年度より対象範囲を広げました。

P49 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する 参照

単位 (t-CO₂)

| 年度 | 25年度 | 28年度 | 30年度 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 温室効果ガス排出量 | 9,506 | 7,185 | 7,896 |



(参考) 18年度から29年度までの東久留米市の事務事業における温室効果ガスの排出量(本庁舎及び出先機関より発生したもの。一部の指定管理者制度の施設は除く。)

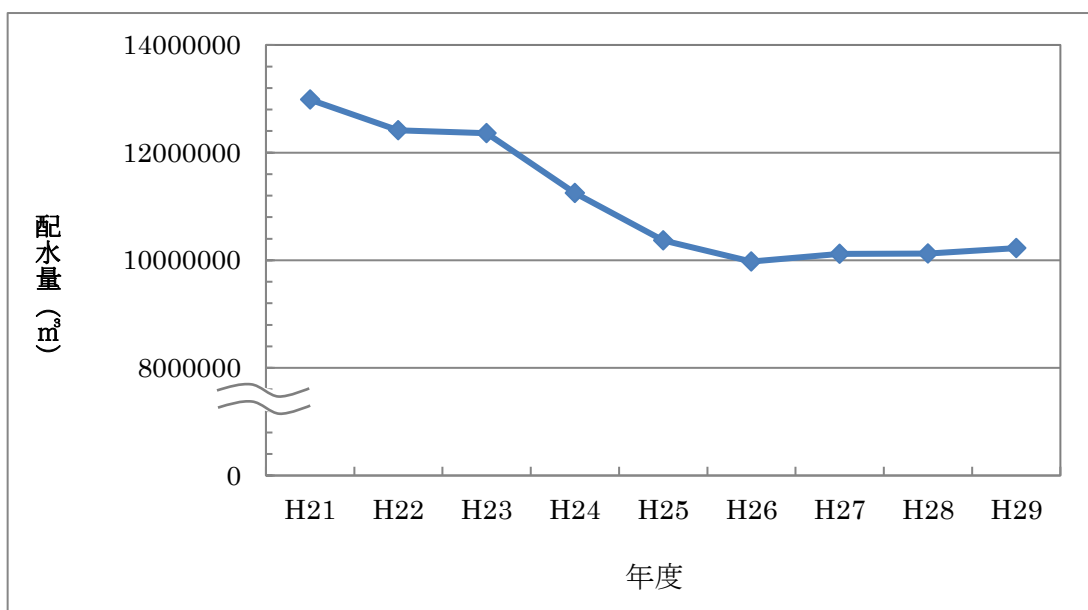
単位(t-CO₂eq)

| 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3.995 | - | 3.895 | 3.470 | 4.189 | 3.849 | 5.014 | 5.067 | 4.591 | 4.662 | 4.936 | 4.674 |

■ 水道配水量の推移

単位(m³)

| 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 12,983,500 | 12,414,900 | 12,359,900 | 11,249,900 | 10,368,100 | 9,975,800 |
| 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | |
| 10,120,200 | 10,124,700 | 10,224,100 | | | |

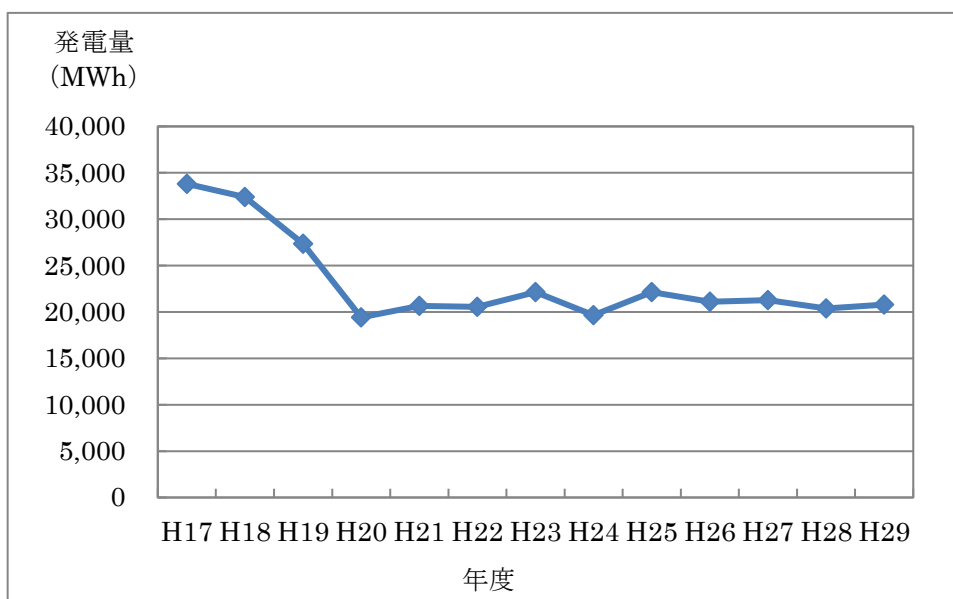


施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

柳泉園のごみ焼却における発電量

単位 (MWh)

| | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 33,808 | 32,375 | 27,347 | 19,419 | 20,669 | 20,565 | 22,120 | 19,658 | 22,139 |
| 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | | | |
| 21,089 | 21,275 | 20,377 | 20,793 | | | | | |



資料：柳泉園組合「環境報告書」

■ 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 …評価指標 (2)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/699 件、10 kW 以上/87 件 (合計 486 件)

<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/2,648 kW、10 kW 以上/1,539 kW (合計 4,187)

資料：経済産業省 資源エネルギー庁 (平成 31 年 3 月末時点)

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

■ 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標 (3)

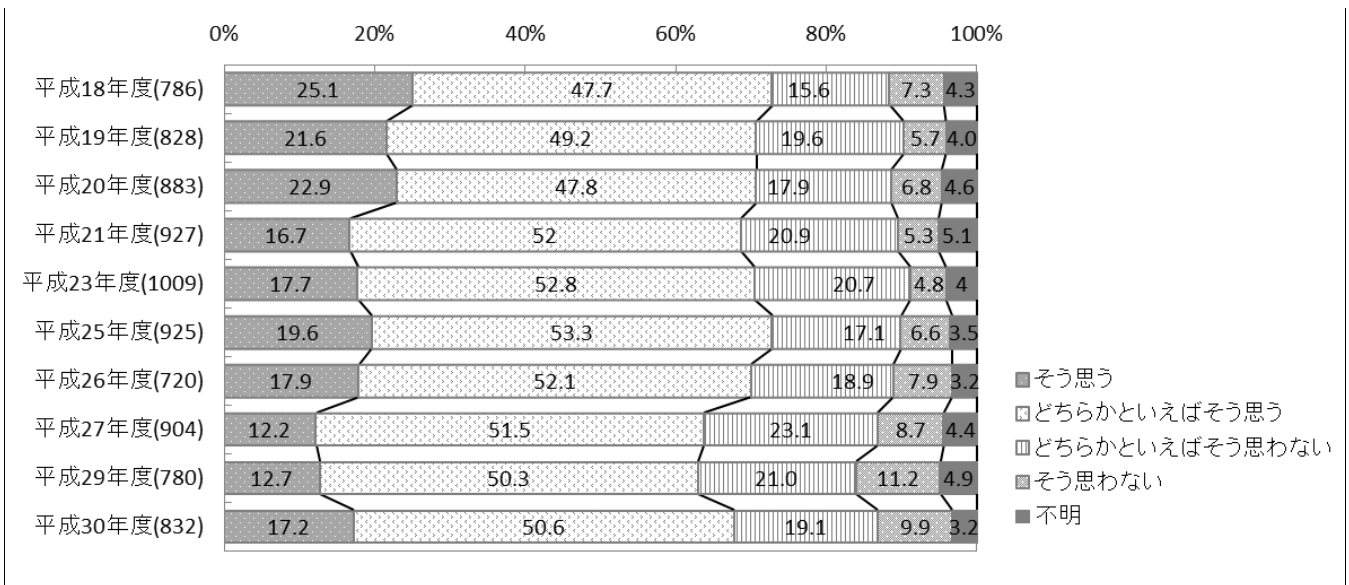
単位(1000t-CO₂)

| | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
| 97 | 95 | 91 | 80 | 78 | 74 | 69 | 71 |
| 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
| 56 | 50 | 47 | 44 | 45 | 42 | 38 | |

資料：東京都提供

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈環境にやさしいと思う生活や活動を行っている〉



施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

平成30年3月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の2013年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は2018年度から2022年度です。

【温室効果ガスの総排出量削減目標】

〈長期目標〉

平成42年度（2030年度）における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成25年度（2013年度）比40%削減する。

〈中期目標〉

本計画の計画期間最終年度である平成34年度（2022年度）の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算で平成25年度（2013年度）比30%削減する。

P46 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 参照

P47 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 参照

個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

<取組状況>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・市庁舎及び関連施設のごみの分別を徹底した。
- ・ビニールごみの減量につながる「使用後、土にすき込むマルチシート（生分解マルチ）」の購入費を助成し、ゴミの減量に取り組んだ。
- ・市内各地域センターにおいて、ごみの減量化のためごみの発生を抑制に努めた。
- ・消費期限が近い防災備蓄品を市民へ配布し、ごみの減量化を実施した。
- ・家庭ごみと資源物の排出方法等について広報紙やホームページで周知を行うとともに、家庭ごみ有料化や市民の方のご協力によるごみの減量についての広報を行った。また、生ごみ減量化処理機器の購入費助成を継続実施しごみの減量化に取り組んだ。その他に不法投棄防止の看板、チラシ等を集積所跡地に掲示し、不法投棄の防止を啓発した。
- ・ゴミを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やごみ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄した。ペットボトルのキャップ、空き缶に関しては地域の方から収集し、各機関に納品した。
- ・わかくさ学園では、長期に使えるようすべてのものを整備、手入れをし、ごみの減量に努めた。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建物廃棄物の処分を実施した。
- ・事業系ごみの減量に努めた。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・廃棄文書を溶解処理し、処理された資源をトイレットペーパーにリサイクルし、再利用した。
- ・公園等において、職員の作業により生じた発生材は、業者への委託を通じてチップ化した。
- ・自治会や地域の団体等が集めた資源物の量に対して支払われる資源集団回収報奨金を継続して実施した。また、東京オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを作るための「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に継続して参加し、小型家電の排出を促した。
- ・わかくさ学園において、生活用品のごみとなるものも教材材料と考え工夫した。
- ・街路樹等の剪定等で発生した廃材のリサイクルを行った。
- ・環境への負荷の少ない環境物品等（改良土、再生アスファルト※）リサイクル品を使用した。（※は建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。）
- ・リサイクル製品の購入に努めた。

<今後の方向性>

- ・今後も価格を比較し、低コストでリサイクルできるように実施していく。
- ・ごみの分別、排出量の抑制に努める。
- ・引き続きごみの発生の抑制に努める。
- ・今後もリサイクルを継続し、資源循環を進める。
- ・広く市民へのごみ減量の協力をお願いしていく。
- ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」については平成30年度をもって終了となったため、新たな取り組みを検討していく。

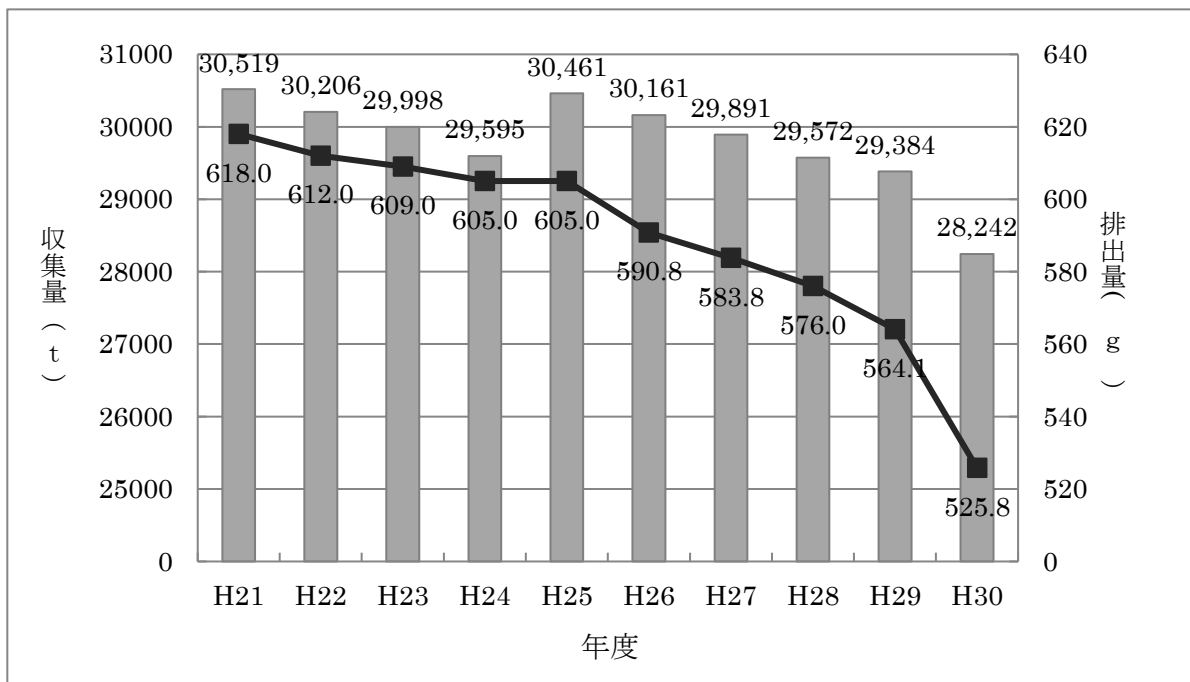
- ・ごみの分別を徹底し、ごみの排出量の削減に努める。
- ・継続して使えるように、整備・手入れをしごみの減量に努める。
- ・引き続き、発生した廃材の再資源化に努める。
- ・市施工の工事において、今後も引き続き適切な建物廃棄物の処分を実施する。
- ・継続したリサイクル製品利用を拡大する。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------------|--------|--------|----|
| (1) ごみ排出量 | 564.1g | 525.8g | ○ |
| (2) リサイクル率 | 39.5% | 39.8% | ○ |

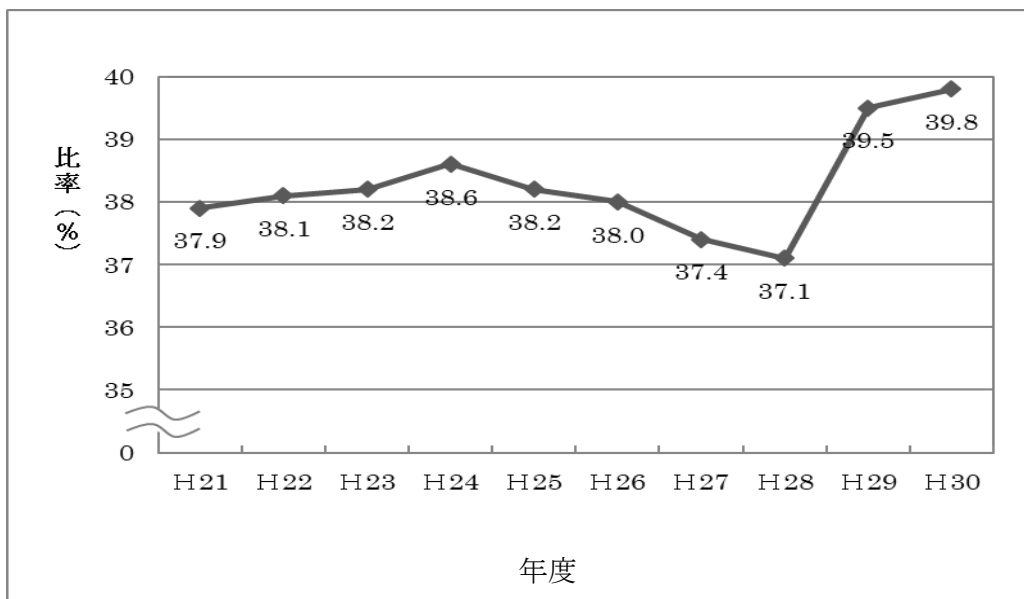
施策の方向① ごみの排出量を抑制する

■ ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(1)



施策の方向② リユース・リサイクルを進める

■ 資源化率…評価指標(2)



<ダンボールコンポスト配布数>

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 合計配布数 | 65 | 74 | 73 | 121 | 121 | 121 |

<生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数>

| 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 70 | 45 | 45 | 31 | 20 | 18 | 16 | 22 |
| 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | | |
| 17 | 14 | 45 | 54 | 29 | | | |

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・ 建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受付、現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・ ごみ対策課では、柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会し、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを継続的に確認した。

施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・病虫害防除の目的以外で野焼きを行わないよう、年 1 回発行する「農業委員会だより」で注意を呼び掛けた。
- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空き家等の生活公害の相談を随時受付、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・ペットの適正飼育について年 2 回（9 月・2 月）広報に掲載し犬のしつけ方教室 1 回、飼い主のいない猫のセミナーを 1 回開催した。

施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

- ・環境調査を実施した。ダイオキシン（大気）年 2 回各回 3 か所。河川水質調査年 3 回各回 12 か所。道路騒音年 2 回 7 か所。道路振動年 1 回 4 か所。

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

- ・都の推奨するエコドライブの推進を呼びかけた。
- ・公用車の低公害化を図った。
- ・外出時、自転車や公共交通機関が利用できる場合は、自動車を使わずに移動した。
- ・研修・出張は公用自転車および公共交通機関を利用した。
- ・東村山都市計画道路 3・4・20 号線の交通開放に合わせてバス路線の充実をバス事業者に要請した。
- ・東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針を取りまとめた。
（デマンド型交通については、P 45 をご参照ください。）
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施した。
- ・可能な外出は自転車を利用した。

< 今後の方向性 >

- ・ごみ対策課では、柳泉園組合で行われるダイオキシン調査の立会を継続して行う。
- ・エコドライブの推進を呼びかける。
- ・引き続き無用なアイドリングはしないよう心掛ける。
- ・近隣住民に配慮し、施設まわりの清掃を行う。
- ・わかくさ学園において、通園バスルートの走行距離・走行時間について再考する。
- ・引き続きバス事業者にはバス路線の充実を要請する。
- ・令和 2 年 3 月のデマンド型交通の実験運行開始に向けて調整を進める。（デマンド型交通については、P 45 をご参照ください。）
- ・引き続き、市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認の実施をする。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------------------------------------|-------------|---------|----|
| (1) 一般環境大気測定局データ | 環境基準満たす | 環境基準満たす | △ |
| (2) 地下水有機塩素化合物調査結果 | 環境基準満たす | 環境基準満たす | △ |
| (3) 道路交通騒音振動調査結果 | 2か所環境基準満たせず | 環境基準満たす | ○ |
| (4) 一般苦情総件数 | 330件 | 404件 | × |
| (5) 苦情発生件数(全体) | 340件 | 425件 | × |
| (6) 排出ガス測定結果(NO _x ・SPM) | 環境基準満たす | 環境基準満たす | △ |

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

■ 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(1)

<市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局(清瀬市上清戸)データ>

| 項目 | | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|-----------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 二酸化窒素 (NO ₂) | 年間 平均値 | 0.019 | 0.017 | 0.017 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.014 | 0.013 | 0.013 | 0.012 |
| 単位:ppm | 98%値 | 0.034 | 0.034 | 0.032 | 0.033 | 0.033 | 0.030 | 0.030 | 0.029 | 0.029 | 0.030 |
| 浮遊粒子状物 質(SPM) | 年間 平均値 | 0.023 | 0.022 | 0.023 | 0.020 | 0.021 | 0.022 | 0.021 | 0.017 | 0.019 | 0.020 |
| 単位:mg/m ³ | 2%除外 値 | 0.050 | 0.053 | 0.055 | 0.048 | 0.056 | 0.050 | 0.050 | 0.041 | 0.040 | 0.050 |
| 微小粒子状物 (PM2.5) | 年間 平均値 | | - | - | 15.1 | 16.2 | 17.0 | 14.3 | 13.8 | 13.4 | 13.2 |
| 単位:μg/m ³ | 98%値 | | - | - | 36.1 | 39.5 | 35.9 | 31.7 | 32.3 | 29.2 | 29.5 |

<参考>東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html)

■ 地下水水質調査結果 …評価指標 (2)

| 区分 | 採取地点 | | | | |
|----------------|-------------------|---------------|---------|---------|-----|
| | 採取地点 | 柳窪4 | 東本町11 | 南沢2 | |
| 定現 項場 目測 | 採水日 | 10月25日 | 10月25日 | 10月25日 | |
| | 色相 | 無色透明 | 無色透明 | 無色透明 | |
| | 臭気 | 無臭 | 無臭 | 無臭 | |
| | 透視(明)度(cm) | >100 | >100 | >100 | |
| | 生活環境項目 | PH | 6.5 | 6.6 | 6.5 |
| | | BOD | | | |
| | | DO | | | |
| | | SS | | | |
| | | 大腸菌群数(MPN/ml) | <2 | 2 | 8 |
| | | n-ヘキササン抽出物質 | | | |
| 全窒素 | 3.9 | 5.8 | 6.8 | | |
| 全燐 | | | | | |
| 健康項目 | カドミウム | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 | |
| | 全シアン | <0.1 | <0.1 | <0.1 | |
| | 鉛 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | |
| | 六価クロム | <0.01 | <0.01 | <0.01 | |
| | 砒素 | <0.005 | <0.005 | <0.005 | |
| | 総水銀 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | |
| | アルキル水銀 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | |
| | P C B | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | |
| | ジクロロメタン | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | 四塩化炭素 | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | 1,2-ジクロロエタン | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | 1,1-ジクロロエチレン | <0.0002 | 0.0002 | <0.0002 | |
| | シス-1,2-ジクロロエチレン | <0.0002 | 0.0018 | <0.0002 | |
| | トランス-1,2-ジクロロエチレン | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | 1,1,1-トリクロロエタン | 0.0002 | 0.0002 | 0.0002 | |
| | 1,1,2-トリクロロエタン | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | トリクロロエチレン | <0.001 | 0.002 | <0.001 | |
| | テトラクロロエチレン | 0.0017 | 0.0015 | 0.0027 | |
| | 1,3-ジクロロプロペン | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | チウラム | <0.0006 | <0.0006 | <0.0006 | |
| | シマジン | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 | |
| | チオベンカルブ | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 | |
| | ベンゼン | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |
| | セレン | <0.002 | <0.002 | <0.002 | |
| | 硝酸性窒素 | 3.9 | 5.8 | 6.8 | |
| | 亜硝酸性窒素 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | |
| | ふっ素 | 0.04 | 0.04 | 0.04 | |
| | ほう素 | 0.01 | <0.01 | 0.01 | |
| | 1,4-ジオキササン | <0.005 | <0.005 | <0.005 | |
| | その他の項目 | 塩化物イオン | | | |
| MBAS | | | | | |
| ケルダール窒素 | | <0.01 | <0.01 | <0.01 | |
| 電気伝導率(μS/cm) | | | | | |
| 塩化ビニルモノマー | | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | |

単位:mg/l

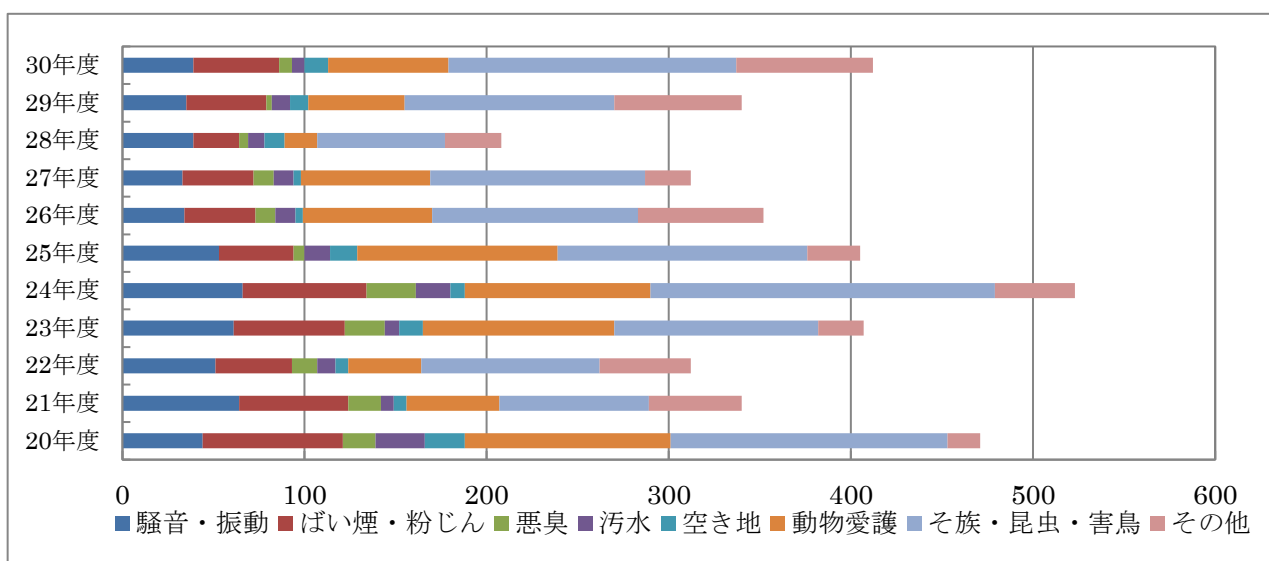
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

■ 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(4)

| | 20年 度 | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 一般 | 471 | 340 | 304 | 407 | 521 | 405 | 341 | 275 | 203 | 330 | 404 |
| 工場 | 10 | 6 | 5 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 4 |
| 指定作業場 | 5 | 7 | 5 | 4 | 3 | 2 | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 |
| 建設作業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 3 | 3 | 7 |
| 不明 | 4 | 0 | 13 | 0 | 1 | 20 | 11 | 3 | 5 | 10 | 8 |
| 合計 | 490 | 353 | 327 | 414 | 528 | 429 | 359 | 285 | 215 | 347 | 425 |

■ 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(5)

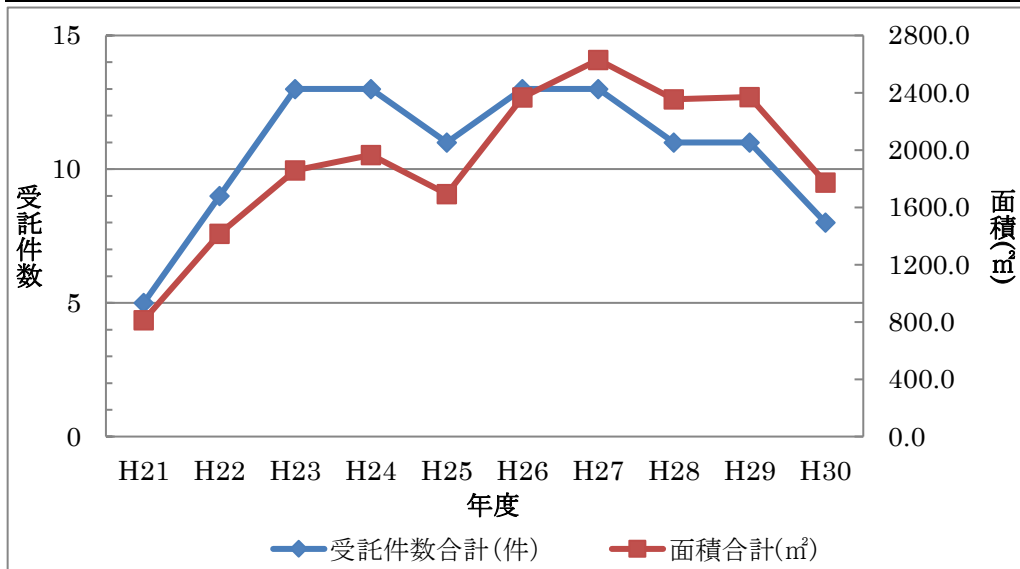
| | 20年 度 | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 騒音・振動 | 44 | 64 | 51 | 61 | 66 | 53 | 34 | 33 | 39 | 35 | 39 |
| ばい煙・粉じん | 77 | 60 | 42 | 61 | 68 | 41 | 39 | 39 | 25 | 44 | 47 |
| 悪臭 | 18 | 18 | 14 | 22 | 27 | 6 | 11 | 11 | 5 | 3 | 7 |
| 汚水 | 27 | 7 | 10 | 8 | 19 | 14 | 11 | 11 | 13 | 10 | 7 |
| 空き地 | 22 | 7 | 7 | 13 | 8 | 15 | 4 | 4 | 11 | 10 | 13 |
| 動物愛護 | 113 | 51 | 40 | 105 | 102 | 110 | 71 | 71 | 18 | 53 | 66 |
| そ族・昆虫・害鳥 | 152 | 82 | 98 | 112 | 189 | 137 | 113 | 118 | 70 | 115 | 158 |
| その他 | 18 | 51 | 50 | 25 | 44 | 29 | 69 | 25 | 31 | 70 | 75 |



※ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にあります。

■ 空き地の雑草等除去実績

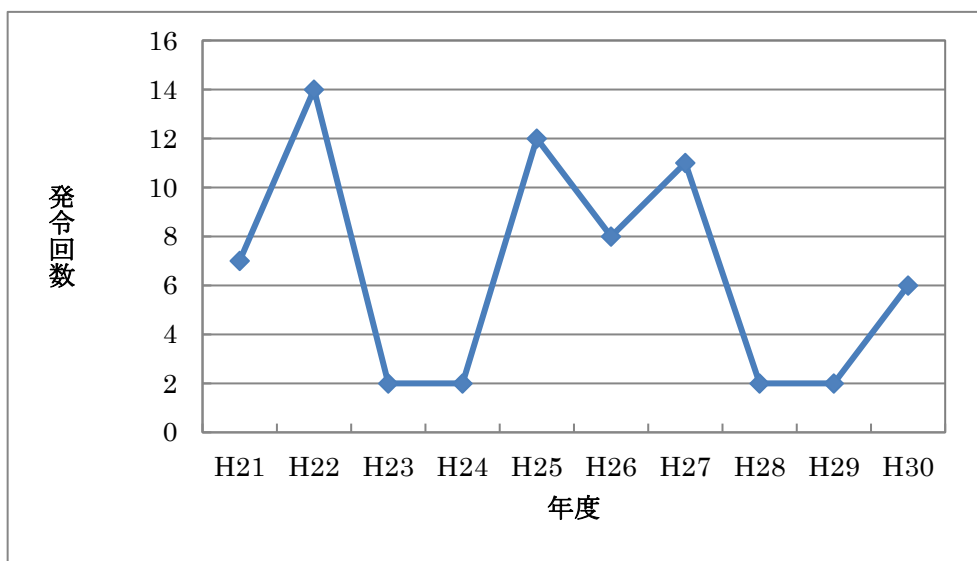
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受託件数合計(件) | 5 | 9 | 13 | 13 | 11 | 13 | 13 | 11 | 11 | 8 |
| 面積合計(m ²) | 813.0 | 1415.3 | 1858.5 | 1966.0 | 1692.9 | 2368.4 | 2629.9 | 2353.9 | 2369.4 | 1773.4 |



施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

■ 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)

| 年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 回数 | 7 | 14 | 2 | 2 | 12 | 8 | 11 | 2 | 2 | 6 |



〈参考〉東京都光化学スモッグインターネットサービス (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)



■ ダイオキシン類測定結果

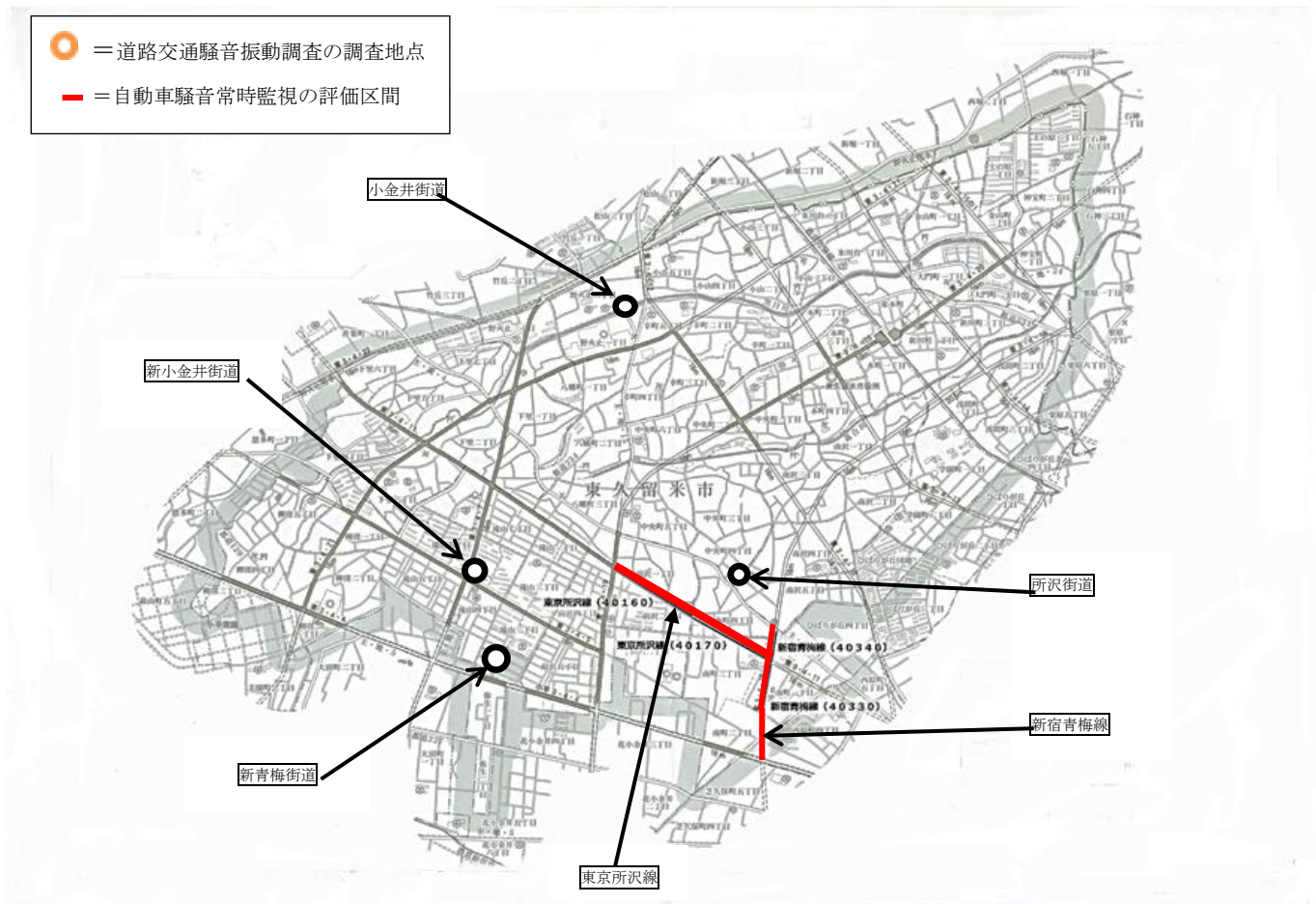
ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回（8月、2月）の平均を掲載しています。

単位：pg-TEQ/m³

| | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 東部地域 センター | 0.031 | 0.053 | 0.048 | 0.023 | 0.023 | 0.019 | 0.016 | 0.012 | 0.012 | 0.020 |
| 南部地域 センター | 0.028 | 0.068 | 0.036 | 0.018 | 0.018 | 0.019 | 0.012 | 0.012 | 0.014 | 0.020 |
| 西部地域 センター | 0.031 | 0.042 | 0.030 | 0.018 | 0.018 | 0.020 | 0.016 | 0.011 | 0.017 | 0.022 |
| 平均値 | 0.030 | 0.054 | 0.038 | 0.019 | 0.019 | 0.019 | 0.015 | 0.012 | 0.014 | 0.021 |

■ 騒音・振動 …評価指標(3)

-  = 道路交通騒音振動調査の調査地点
-  = 自動車騒音常時監視の評価区間



■ 道路交通騒音振動調査 …評価指標(3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：平成31年2月26日 測定終了月日：平成31年2月27日

(単位:db)

| 調査対象道路 (測定地点) | 項目 | 時間 | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|------------------------------|--------|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小金井街道 (野火止一 丁目1番先) | 騒 音 | 昼間 | 70 | 70 | 69 | 65 | 65 | 67 | 67 | 68 | 68 | 68 |
| | | 夜間 | 69 | 68 | 68 | 64 | 63 | 65 | 64 | 66 | 66 | 66 |
| | 振 動 | 昼間 | 53 | 49 | 51 | 48 | 46 | 47 | 48 | 47 | 46 | 48 |
| | | 夜間 | 50 | 46 | 48 | 44 | 44 | 46 | 45 | 43 | 41 | 44 |
| 新小金井街 道 (滝山六丁 目1番先) | 騒 音 | 昼間 | 68 | 68 | 67 | 67 | 68 | 63 | 65 | 64 | 65 | 64 |
| | | 夜間 | 67 | 67 | 68 | 67 | 67 | 62 | 62 | 63 | 62 | 62 |
| | 振 動 | 昼間 | 50 | 50 | 50 | 51 | 50 | 48 | 47 | 48 | 49 | 48 |
| | | 夜間 | 50 | 51 | 50 | 51 | 49 | 46 | 46 | 47 | 46 | 47 |
| 新青梅街道 (滝山三丁 目11番先) | 騒 音 | 昼間 | 69 | 70 | 69 | 70 | 70 | 74 | 72 | 73 | 73 | 72 |
| | | 夜間 | 66 | 66 | 68 | 66 | 67 | 70 | 70 | 70 | 69 | 69 |
| | 振 動 | 昼間 | 51 | 52 | 51 | 51 | 50 | 50 | 51 | 50 | 51 | 51 |
| | | 夜間 | 47 | 48 | 47 | 49 | 47 | 47 | 47 | 48 | 46 | 48 |
| 所沢街道 (南沢五丁 目19番先) | 騒 音 | 昼間 | 69 | 68 | 68 | 69 | 66 | 67 | 67 | 67 | 67 | 67 |
| | | 夜間 | 68 | 66 | 68 | 67 | 63 | 65 | 65 | 65 | 67 | 64 |
| | 振 動 | 昼間 | 52 | 49 | 54 | 50 | 51 | 51 | 51 | 50 | 53 | 50 |
| | | 夜間 | 48 | 46 | 50 | 45 | 47 | 48 | 47 | 47 | 46 | 50 |

■ 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 評価対象戸数 (割合) | 1465 (100%) | 2282 (100%) | 1146 (100%) | 1705 (100%) | 2052 (100%) | 542 (100%) |
| 昼夜達成戸数 (割合) | 1293 (88.3%) | 2224 (97.5%) | 1106 (96.5%) | 1618 (94.9%) | 2007 (97.8%) | 542 (100%) |
| 昼のみ達成戸数 (割合) | 97 (6.6%) | 38 (1.7%) | 32 (2.8%) | 37 (2.2%) | 42 (2%) | 0 (0%) |
| 夜のみ達成戸数 (割合) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) |
| 昼夜とも非達成戸数 (割合) | 75 (5.1%) | 20 (0.9%) | 8 (0.7%) | 50 (2.9%) | 3 (0.1%) | 0 (0%) |

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

■ 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

〈自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ〉

| 項目 | | 20年 度 | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 | 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 |
|-----------------------------|---------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 二酸化窒素 (NO ₂) | 年間 平均 値 | 0.028 | 0.028 | 0.027 | 0.022 | 0.021 | 0.021 | 0.021 | 0.020 | 0.018 | 0.018 | 0.016 |
| | 単位:ppm 98%値 | 0.045 | 0.044 | 0.045 | 0.037 | 0.038 | 0.04 | 0.037 | 0.038 | 0.035 | 0.035 | 0.036 |
| 浮遊粒子状 物質(SPM) | 年間 平均 値 | 0.026 | 0.025 | 0.023 | 0.021 | 0.017 | 0.022 | 0.02 | 0.019 | 0.016 | 0.016 | 0.016 |
| | 単位:mg/m ³ 2% 除外 値 | 0.061 | 0.057 | 0.057 | 0.055 | 0.043 | 0.062 | 0.05 | 0.055 | 0.044 | 0.037 | 0.036 |
| 微小粒子状 物質(PM2.5) | 年間 平均 値 | - | - | - | - | 16.0 | 16.9 | 16.2 | 13.2 | 13.0 | 12.6 | 12.8 |
| | 単位:μg/ m ³ 98%値 | - | - | - | - | 38.5 | 39.0 | 36.0 | 29.4 | 29.8 | 27.9 | 29.9 |

常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

評価指標(1)の住宅地データとの差異がほとんどなく自動車の影響は少なくなっている。

個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

＜取組状況＞

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・ 市政掲示板に、各部署の依頼を受けて自然・環境に関するイベントのポスターを掲示した。
- ・ 市ホームページや市公式ツイッター・フェイスブックにより、自然・環境に関するイベントの情報発信をした。
- ・ 東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を、サイト内でいつでも誰でも閲覧できる状況にしている。また、活動内容については、登録団体自ら情報を発信できるようになっており、最新の情報を広く紹介することが出来ている。
- ・ 環境年次報告書として環境に関する情報を整理し「平成 29 年度版かんきょう東久留米」を作成した。
- ・ わかくさ学園の園内だけでなく、散歩等で市内の市内の自然環境に触れ、学習につなげる機会をつくった。
- ・ 食育と連動し、野菜類を育て自然環境への関心を育てた。
- ・ 理科や総合的な学習の時間の学習における調べ学習において、市立図書館や学校図書館の資料を活用しながら、環境に関する問題解決に向けた学習に取り組んだ。
- ・ 中央図書館では、「川と湧水コーナー」を常設し、環境問題も含む様々な資料を提供している。また、企画展示として「地域資料にみる東久留米の川」をテーマに市内を流れる川の変遷について図書館資料等で紹介した。地区館では、東久留米の身近な自然をテーマにした展示や実際に歩いて巡るイベント、子ども向けの「黒目川リバーウォッチング」を実施した。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・ 市民環境会議学習部会主催の事務局として「みのり塾」を市民・事業者と協働で開催を準備し、竹林公園、南沢篠宮園にて環境学習をする機会を設けた。
- ・ 平成 30 年 6 月 9 日（土）、6 月 10 日（日）に環境フェスティバルを開催した。
参加者数…1,758 名/2 日間
- ・ 平成 31 年 2 月 17 日（日）環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いいただき実施した。市民の参加者 17 名。
- ・ 第 36 回環境ポスターコンクールを開催した。応募総数 101 点（小学生 53 点、中学生 48 点）。
- ・ 平成 30 年 10 月 28 日（日）に環境シンポジウム「みんながこのまちの生物係～森の宝物を探しに行こう！～」を開催した。南沢水辺公園や南沢緑地保全地域でフィールドワークを行い、その後、市役所市民プラザホールでワークショップを行った。参加者は親子 10 組。
- ・ 各学校において、総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ポスター発表等の形で調べた内容について友達同士で発表した。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

・市民団体が企画・運営を行う市民自主企画講座において「東久留米のより豊かな水循環をめざしてⅢ～雨水貯留浸透技術の展開～」の講座へ講師等派遣の支援を行った。講義の中で雨水浸透技術の紹介、環境への影響についてのほかグリーンインフラについて講座を行った。また、市民大学<中期コース>の講座として「東久留米市における家庭ごみの現状について」をテーマに講義を行った。

<今後の方向性>

・市政掲示板は引き続き依頼により掲示する。また、市 HP や SNS を活用した情報発信を推進する（発信内容や時間、掲載位置などの工夫）。

・今後も継続して環境活動を広く紹介していく。

・わかくさ学園では、今後とも療育上で自然への関心・興味を広げる活動をおこなっていく。また、食育と連動し、野菜類を育て自然環境への関心を育てていく。

・学習指導要領の改訂に合わせて、子供が主体的に問題解決に取り組むことができるよう、各校の活動内容を見直し、さらに充実させていく必要がある。

・今後も子供たちが自ら自然環境に興味・関心をもち、主体的に問題解決に取り組む資質・能力を育てていく必要がある。

・地域の環境についての資料等は積極的に収集し提供を行うとともに、中央図書館の「川と湧水コーナー」の資料の充実を図る。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-------------------------------|--|---|----|
| (1) 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合* | 82.2% | 82.5% | △ |
| (2) 学校での環境学習の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・第35回環境ポスターコンクール（応募数168点） ・廃棄物について分別ゲームをとおして学習した。 ・柳久保小麦・稲作・野菜の体験学習、落合川・湧水での自然体験、植物・生物の観察を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第36回環境ポスターコンクール（応募数101点） ・総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ポスター発表等の形で調べた内容について友達同士で発表した。 | △ |
| (3) 環境イベント開催数 | 3回 | 3回 | △ |
| (4) 環境イベント参加者数 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル2日間、参加者2,456名。 ・環境ウォッチング1回、参加者25名。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル2日間、参加者1,758名。 ・環境ウォッチング1回、参加者17名。 | △ |

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------|--------------------------|---------------------------|----|
| | ・環境シンポジウム1回、 参加者104名。 | ・環境シンポジウム1回、 参加者親子10組。 | |

* 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

P10「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている」参照 …評価指標(1)

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

■ 環境保全普及啓発事業 実績

| 名称 | 日程 | 内容 | 参加人数 |
|------------------|---|--|----------------------------------|
| 第22回環境フェスティバル | 6月9日(土)～10日(日)(東久留米市役所ほか) | テーマ：きて・みて・アクション環境フェスタ 内容：環境保全団体によるパネル展示、第36回ポスターコンクール表彰式、手作り体験広場、南沢湧くわくさんぽ、トムソーヤの川下り | 1,758人 |
| 第36回環境ポスターコンクール | 募集期間：4月2日～9日 表彰式：6月10日(日)(市民プラザホール) | テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、最優秀賞(小中各1名)、優秀賞(8名)、佳作(20名)を選出し、表彰を行った。 | 応募作品101点 |
| 平成30年度環境ウォッチング | 2月12日(日) (落合川、自由学園ほか) | テーマ：冬の渡り鳥観察会 内容：落合川、自由学園等を歩きながら双眼鏡で野鳥の観察。 | 17名 |
| 平成30年度環境シンポジウム | 10月28日(日)(南沢水辺公園、南沢緑地保全地域、市民プラザホール) | テーマ：みんながこのまちの生物係～森の宝物を探しに行こう！～ 内容：フィールドワーク(観察の仕方、生きもの探し、植物、樹木、落ち葉の観察、どんぐりひろい)、ワークショップ(どんぐりの中に虫がいるか確かめる実験、観察のまとめ、木の実人形づくり) | 親子10組 |
| 環境美化マナーアップキャンペーン | 1回目：5月10日(雨天中止)、16日(水) 2回目：11月2日(金)、6日(雨天中止)、7日(水) (駅周辺、滝山地域) | 駅周辺及び滝山地域において、啓発用ポケットティッシュなどの配布、ごみ拾い、呼び掛けを行った。 啓発品配布数：1回目/ティッシュ4,2011個、2回目/ティッシュ6,768個 | 1回目 49名 2回目 104名 |
| 商店訪問・路上呼び掛け | 1回目：4月23日(月)、24日(雨天中止)、25日(水) 2回目：11月22日(木)、23日(金) (駅周辺、滝山地域) | 商店を訪問し、チラシ、啓発品を配布して環境美化推進への協力を呼び掛けた。 | 訪問件数 1回目 49件 2回目 94件 |

■ 第22回環境フェスティバル 来場者アンケート結果

平成30年6月9日、10日来場者数1,758人のうち回答者数927人

＜日頃気になる環境問題について、5つまで選んで番号に○をつけてください。＞

| 質問項目 | 合計 | 第22回 順位 | 第21回 順位 | 参考（環境基本計画） |
|----------------------|-----|------------|------------|---|
| 1 湧水の減少と川の水枯れ | 264 | 7 | 6 | 個別目標1 |
| 2 川のゴミ・水質汚濁 | 415 | 1 | 1 | 湧水や河川を守り活かす |
| 3 樹木の減少 | 220 | 9 | 9 | 個別目標2 |
| 4 農地が消え・宅地の増加 | 307 | 5 | 5 | 緑を守り育てる |
| 5 魚や野鳥の減少 | 220 | 9 | 11 | 個別目標3 |
| 6 ネズミやハクビシンの害獣の増加 | 167 | 10 | 13 | 多様な生きものを守り育てる |
| 7 外来種の草花の繁殖拡大 | 165 | 11 | 12 | |
| 8 地球温暖化による気候変動 | 269 | 6 | 3 | 個別目標4 |
| 9 豪雨時の河川の氾濫 | 139 | 13 | 16 | 地球温暖化問題への対応できる |
| 10 省エネへの取り組み不足 | 80 | 15 | 15 | くらしをつくる |
| 11 食材のロス | 234 | 8 | 8 | 個別目標5 |
| 12 適切なゴミの処理 | 391 | 2 | 2 | ごみの減量・再利用・リサイクル |
| 13 リサイクル状況 | 329 | 3 | 7 | を通して資源循環を進める |
| 14 放射能問題 | 162 | 12 | 10 | 個別目標6 |
| 15 工場・事業所による騒音・振動・悪臭 | 34 | 20 | 21 | 健康で安心できるくらしをつくる |
| 16 車や飛行機による騒音 | 71 | 17 | 18 | |
| 17 車・工場による大気・土壌汚染 | 68 | 18 | 19 | |
| 18 産廃物などの処理、処分の問題 | 73 | 16 | 17 | |
| 19 環境マナー 犬・猫のフン | 325 | 4 | 4 | |
| 20 音響やペット鳴き声など生活騒音 | 50 | 19 | 20 | |
| 21 環境を守る市民の意識レベル | 95 | 14 | 14 | 個別目標7 環境について学び、活動につなげる 個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む |
| 22 その他 | 4 | 21 | 22 | その他 |

「川のゴミ・水質汚濁」への関心は2年連続の1位となっています。また、「湧水の減少・川の水枯れ」も7位で関心が高いです。「ごみの処理・リサイクル」は2位3位を占め、関心の高さがうかがえます。「環境マナー 犬猫のフン」は2年連続の第4位。5位には「農地が消え・宅地の増加」が2年連続で入っています。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

| 名称 | 日程 | 内容 | 参加人数 |
|-------------|--------------|------------------------------------|------|
| 市民自主企画講座 | 7月28日 (土) | 東久留米のより豊かな水循環をめざしてIII～雨水貯留浸透技術の展開～ | 19人 |
| 市民大学(中期コース) | 9月5日 (水) | 東久留米市における家庭ごみの現状について | 43人 |

個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

| <取組状況> |
|--|
| <p>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動(水とみどり部会；湧水ウォッチングウォーク、環境学習部会；みのり塾)を支援した。 市民環境会議の開催状況…全体会議8回、事務局会1回、部会を各部会ごと月1回。 <p>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信しているが、ネットワーク化までには至っていない。 |
| <今後の方向性> |
| <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を行っていく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する仕組みについて検討していく。 ネットワーク化の方向性が示されたら、生活文化課としてどのように取り組むか検討したい。 |

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| (1) 環境関連団体の登録者数 | 45 団体(環境シンポジウム 出展団体数) | 44 団体(環境シンポジウ ム出展団体数) | — |
| (2) 緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合* | 7.9% | 9.0% | ○ |
| (3) 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合* | 8.7% | 10.7% | ○ |
| (4) 環境の保全に気をつけている市民の割合** | 85.3% | 88.0% | ○ |

* 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。

** 施策成果アンケートの回答「気をつけている、どちらかといえば気をつけている」の合計。

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

■ 環境政策課で把握している環境活動を行う団体（敬称略・順不同）

…評価指標（1）

（環境フェスティバル参加団体からの情報）

| | |
|--|----------------------|
| NPO法人東久留米の水と景観を守る会 | 市立中央図書館 |
| 柳窪の環境・景観の保全を考える会 | 市民環境会議 |
| 東久留米バードウォッチングの会 | 都水道局東久留米サービスステーション |
| 東久留米自然ふれあいボランティア | 東久留米市商工会女性部 |
| 東久留米の井戸水位を調べる会 | 子ども用品のリサイクルを考える会 |
| グローブライド株式会社 | （一般社団法人）三多摩共助推進市民協議会 |
| 小山茶園サポーターズクラブ | 東久留米市建設業協会 |
| 向山緑地・立野川勉強会 | 東久留米ヒンメリの会 |
| (学)自由学園最高学部「庭園・自然環境:草本・灌木」生活経営研究実習グループ | 東久留米医師会 |
| 南沢水辺公園のなかまたち | (公社) 雨水貯留浸透技術協会 |
| 東久留米湧水・清流研究会 | 東久留米図書館友の会 |
| 落合川の自然を守る会 | 動物ボランティアHAS |
| 東久留米水辺の生きもの研究会 | 東多摩再資源化事業協同組合 |
| 多摩の自然環境を守る会 | おちゃわんリサイクルの会 |
| 市環境美化推進員連絡会 | 第二どんぐりの家 |
| 放射能から子どもを守る会 | JA東京みらい東久留米地区青壮年部 |
| 柳泉園組合 | 東京土建一般労働組合清瀬久留米支部 |
| 市役所環境安全部ごみ対策課 | 東京ガス株式会社 西部支店 |
| 株式会社トーヨーカ堂 東久留米店 | 東久留米・川クラブ |
| コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 | 東久留米市コミュニティササレ運営委員会 |
| 山崎製パン株式会社 武蔵野工場 | スポーツクラブ ルネサンス東久留米 |
| 東久留米市立小山小学校 | 東久留米・ホテルを呼び戻す会 |

■ 環境美化推進員連絡会

会議開催回数：5回

主な議題：環境フェスティバルについて

購入啓発品について

商店訪問・路上呼び掛け

環境美化マナーアップキャンペーンについて

情報交換 ほか

■ 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体で、3部会に分かれて分野別に活動をしています。また、全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する事務局会を全体会前、各部会を月1回開催しています。

<全体会>

- ・政策に関する活動…市民環境会議のあり方について検討した。
- ・広報の充実…平成29年度から活用を開始した市民環境会議ロゴマークだが、30年度においても市民環境会議作成のチラシに掲載するなど活用を継続した。



東久留米市市民環境会議

図：東久留米市市民環境会議ロゴマーク

<水とみどり部会>

- ・「水」に関する活動…湧水の実態把握を継続するべく豊水期（11月）・渇水期（3月）に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図った。こういった地道な活動を、広く市民に知ってもらうため、「湧水調査隊」の旗を身に付けて活動するようにしている。また、河川沿いの遊歩道から湧水の様子が見えるように、湧水箇所の草刈りを実施した。
- ・「市民への働きかけ」に関する活動…名木百選と湧水を広く市民に知ってもらうため、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを、春と秋に開催した。

また、東久留米七福神めぐりに参加し、来訪者に湧水と清流について説明した他、実際に湧水を見て触れてもらうなど湧水をPRした。

湧水清流保全宣言都市であることを市民に周知するため、東久留米駅西口と市役所庁舎に横断幕を掲示しPRに努めた。

<くらし部会>

- ・30年度は活動を休止。

<環境学習部会>

- ・みのり塾（子どもセンターひばり、学校法人自由学園、NPO法人ゆいまある南沢との連携事業）…地場産の野菜と接する機会を増やすことを目的に実施。市が管理する竹林公園で「竹林を整える」、市内の南沢篠宮農園にて「トウモロコシの収穫と秋野菜の種まき」、「秋野菜の収穫とピザ」、「里芋の収穫」を開催した。

- ・環境フェスティバルにおける「南沢湧くワクさんぽ」の実施…東久留米の自然と歴史を感じる自然

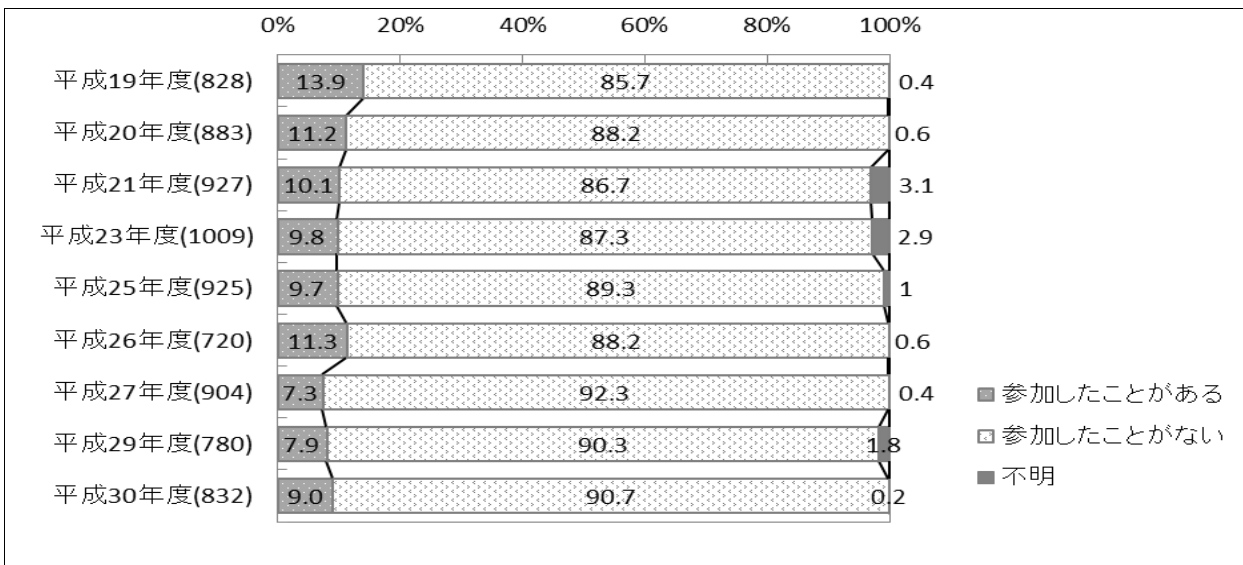
観察ウォークへ参加者6名、笠懸けの松や共立学校跡、多聞寺、氷川神社など、史跡にまつわる樹木、名木百選に選定された樹木等を交えながら、東久留米特有の湧水の仕組み等を学んだ。

・参加活動事業…「荒川クリーンエイド」に連携し、黒目川にて市民団体・都立東久留米総合高校・市内少年野球チームと「黒目川・カッパのクウのクリーン作戦」に参加し10月21日に実施。集めたゴミを種類ごとに分別してごみの調査を行った。

・協力活動事業…東部図書館「リバーウォッチングくろめかわ」の講座実施に協力した。

■ 施策成果アンケート 調査結果

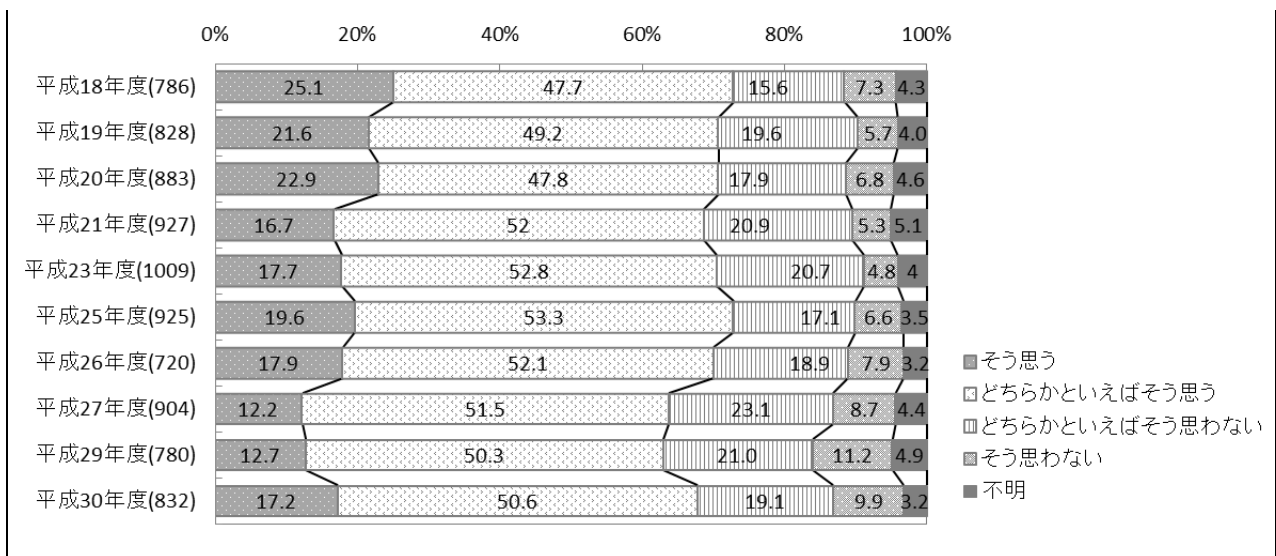
〈緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合〉…評価指標（2）



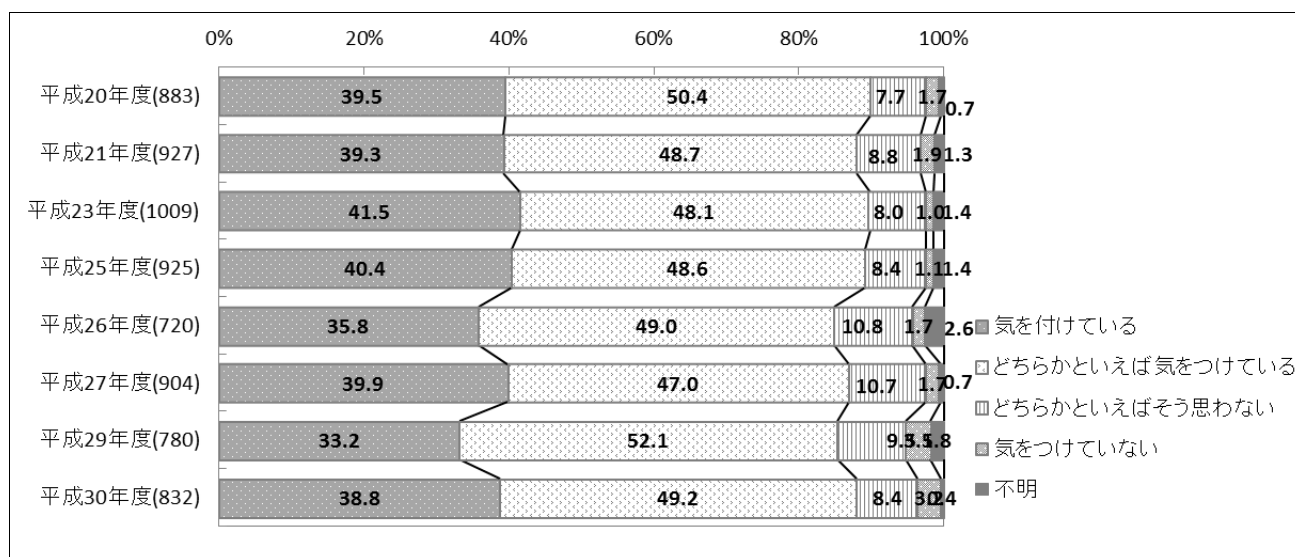
〈水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合〉…評価指標（3）

P29 「水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加」参照

〈環境にやさしいと思う生活や活動を行っている〉



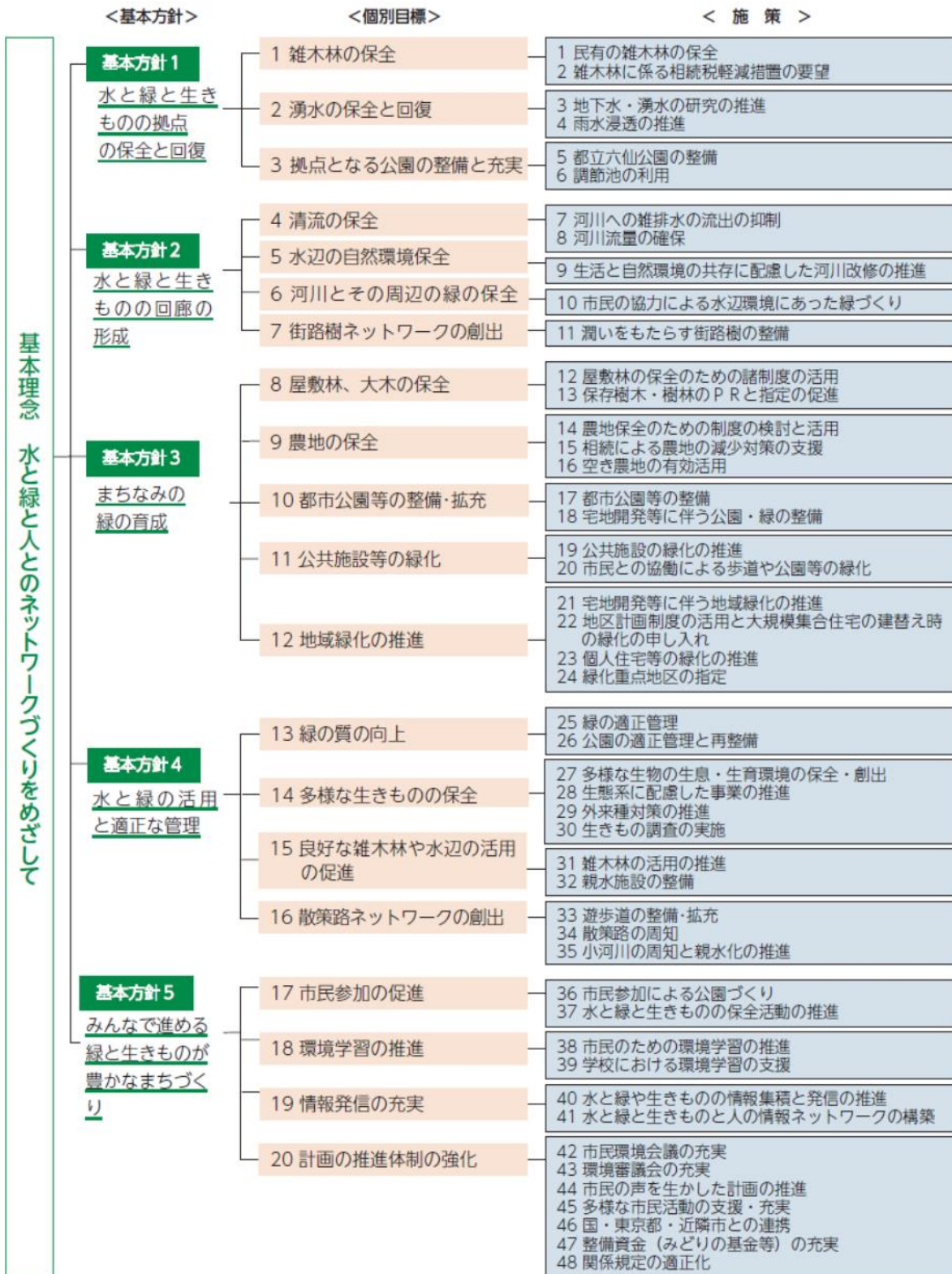
＜環境の保全に気を付けている市民の割合＞…評価指標（４）



施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

| 名称 | 日程 | 内容 | 参加者 |
|---------------------|---|---|--|
| 東京都市環境・公害事務連絡協議会 | 定例会 H30/4/12 H30/5/10 H30/7/12 H30/10/11 H30/11/8 H31/2/7 | 都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・調整を図る。 | 多摩26市 |
| 野火止用水保全対策協議会 | H30/7/20 H30/12/1 H31/1/25 | 野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 (通常総会、6市共同クリーンデー保全活動、視察研修会) | 清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市 |
| 多摩六都行政圏協議会(緑化専門委員会) | H30/5/22 H30/10/2 H31/1/17 | 第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 (緑化専門委員会、公園セミナー、第16回水と緑のウォッチングウォーク) | 小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市 |

第3章 第二次緑の基本計画の取組状況



計画の目標

① 緑に関する目標

| 現状 | | 目標 |
|---|----------------------------|---|
| 緑被率 平成 27 年度時 点 30.7% (395.7ha) | 樹木樹林 13.0% (167.4ha) | 緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の 広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木 林面積の維持を目指します。 |
| | 草地 5.2% (67.4ha) | 河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、 道路、公共施設などの管理された草地を増や します。 |
| | 農地 12.5% (160.9ha) | 生産緑地地区の減少の抑制に努めます。 |
| | | 緑被率は現状維持を目指します。 |

② 公園緑地等*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を 5 m²とします。(東久留米市都市公園条例)

現状 3.39 m²/人、都立六仙公園全面開園後 4.23 m²/人

都市公園の現況(平成 31 年 3 月 31 日)

| 都市公園 | | 現況 | | |
|----------------------|-----|-------|---------|-------------------|
| | | 供用面積 | | m ² /人 |
| | | 箇所 | 面積 (ha) | |
| 街区公園(下記以外の公園) | 136 | 8.77 | 0.75 | |
| 近隣公園(滝山・白山公園) | 2 | 7.59 | 0.65 | |
| 総合公園(都立六仙公園) | 1 | 4.98 | 0.43 | |
| 基幹公園計 | 139 | 21.34 | 1.83 | |
| 特殊公園(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園) | 2 | 1.26 | 0.11 | |
| 墓園(小平霊園) | 1 | 7.90 | 0.68 | |
| 都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地) | 4 | 2.10 | 0.18 | |
| その他小計 | 7 | 11.26 | 0.97 | |
| 都市公園 計 | 146 | 32.60 | 2.80 | |

*総合公園の都立六仙公園は、現在一部開園で開園面積 4.98 ha ですが、全面開園後は 15.00 ha となり、現況人口(平成 31 年) 116,896 人の場合、一人当たりの都市公園面積は 3.61 m²/人となります。

都市公園に準ずる緑地の現況

| 都市公園に準ずる緑地 | | 現況 | | |
|--------------------------------|----|------|---------|-------------------|
| | | 供用面積 | | m ² /人 |
| | | 箇所 | 面積 (ha) | |
| 条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園) | 4 | 0.25 | 0.02 | |
| 都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地) | 3 | 4.82 | 0.41 | |
| 都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内) | 3 | 1.90 | 0.16 | |
| 滝山遊歩道 | 1 | 0.39 | 0.03 | |
| 合計 | 11 | 7.36 | 0.63 | |

*現況人口(平成 31 年) 116,896 人
公園緑地等：都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目

※は市民アンケートによる

| 基本方針 | 個別目標 | 点検評価項目 |
|---------------------------------------|--------------------|--|
| 1 生きもの の水と緑 の保全と 回復 拠点 | 1 雑木林の保全 | ①緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積 |
| | 2 湧水の保全と回復 | ①宅地等における雨水浸透施設の設置基数 ②公共施設における雨水浸透施設の設置基数 ③水の研究の進捗状況 |
| | 3 拠点となる公園の整備と充実 | ①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積 |
| 2 の水と緑 の回復 の形成 生きもの | 4 清流の保全 | ①川BOD測定値 ②「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合※ |
| | 5 水辺の自然環境保全 | ①河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。（親水施設箇所数、水質、生物の生息状況等） |
| | 6 河川とその周辺の緑の保全 | ①「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合※ |
| | 7 街路樹ネットワークの創出 | ①都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率 |
| 3 まちなみの 緑の育成 | 8 屋敷林、大木の保全 | ①保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数 ②保存樹木等PRの実施状況 |
| | 9 農地の保全 | ①生産緑地地区の面積 ②市民農園及び体験型農園の箇所数 |
| | 10 都市公園等の整備・拡充 | ①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積 ②「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合 |
| | 11 公共施設等の緑化 | ①公共施設等の緑化の推進状況 ②市民参加による緑化活動の実施状況 |
| | 12 地域緑化の推進 | ①宅地開発等に伴う緑地設置面積 ②「緑を基本とした景観が保全されている」と感じている市民の割合 |
| 4 水と緑の 適正な 管理 活用と | 13 緑の質の向上 | ①管理・整備事業の実施状況 |
| | 14 多様な生きものの保全 | ①生きものモニタリング結果 ・観察種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（5年に1回程度調査）の確認状況 ②外来生物把握数 ③全亜鉛、ノニルフェノール、LAS測定値 （水生生物保全に係る水質環境基準項目） ④全窒素の測定値（魚類への影響） |
| | 15 良好な雑木林や水辺の活用の促進 | ①活用推進事業の実施状況 |

| | | |
|---|-----------------|--|
| | 16 散策路ネットワークの創出 | ①市内にある散策路の認知度※ ②市内にある河川の認知度※ |
| 豊 か な ま ち づ く り 5 み ん な で 進 め る 緑 と 生 き も の が | 17 市民参加の促進 | ①環境関連団体の登録者数 ②日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合 ③緑の育成・保全活動に参加している市民の割合 ④水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合 |
| | 18 環境学習の推進 | ①学校での環境学習の実施状況 ②環境イベント開催数（うち緑の基本計画関係） ③環境イベント参加者数（うち緑の基本計画関係） |
| | 19 情報発信の充実 | ①湧水・清流保全都市宣言の認知度※ ②東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 |
| | 20 計画の推進体制の強化 | ①環境審議会、市民環境会議の開催状況 ②整備資金の状況 ③市民活動の支援の状況 |

平成30年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復

<取組状況>

個別目標1 雑木林の保全

- ・優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の在り方について、東京都と特別区及び26市2町で協働して調査検討を進め、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」を7月に公表し、パブリックコメントを実施した。市における検討対象路線には、東久留米市都市計画マスタープランにおいて自然環境を守ることを前提とした区間として位置づけられている3路線（東村山都市計画道路3・4・12、3・4・18および3・4・21号線）が含まれる。
- ・民有の雑木林を森の広場として7箇所借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全した。
- ・29年度末に、森の広場の土地4,669㎡を土地所有者に返還したが、その土地を東京都が買収し東京都の保全地域として引き続き保全した。
- ・東久留米市緑地保全計画に基づき、樹林地の公有地化に着手し、土地所有者との交渉等を進めた。
- ・市内の保存樹林については、補助金を交付した。
- ・市長会を通じて、東京都による緑地保全に係る税財措置の拡充について、提案要求を行った。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・わかくさ学園において、屋上の緑地化と敷地内雨水浸透の設置を行っている。
- ・中央児童館に雨水ますを設置した。
- ・東村山都市計画道路3・4・5号線において、黒目川を横断する橋梁架設地点周辺の地下水位を観測し、橋梁工事等に伴う地下水への影響がないことを確認した。
- ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装を実施した。

- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にするようお願いした。
- ・湧水保全対策の基礎資料作成を目的に、井戸所有者の理解およびボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行っている。また、業者委託による湧水調査を年4回9か所で実施した。
- ・申請に基づき、既存住宅2件に4基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報紙およびHPに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。

個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・公共施設内の樹木選定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・六仙公園で行われるイベント情報を、HPや広報に掲載し、広く市民に周知し六仙公園事業に協力した。
- ・下谷公園は現在再整備に向けた協議中のため、特になし。

＜今後の方向性＞

- ・わかくさ学園では、屋上緑地を維持し、敷地内雨水浸透の管理を継続していく。
- ・子どもセンターあおぞらは平成30年4月1日より、中央児童館は平成31年1月1日より、管理運営業務を指定管理者が実施している。東久留米市児童館の管理運営に関する基本協定書の中で、雨水ます清掃業務を実施することを定めている。
- ・「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」を7月に公表し、パブリックコメントを実施したのだが、検証手法を整理し、それに基づき、個々の路線を対象した検証を実施した後、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（案）」を公表し、パブリックコメントを実施する。その後、年度内に基本方針を策定する予定。
- ・橋梁工事等に伴う地下水への影響を確認した結果、「影響はみられないと考えられる」と結論付けられたが、今後、橋梁工事等を伴う都市計画道路の整備にあたっては、引き続き地下水への影響について調査を行う。
- ・引き続き、透水性舗装の整備に努めていく。
- ・今後も地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・引き続き、宅地内浸透処理をお願いしていく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・今後も引き続き、適切な緑化維持を図っていく。
- ・浸透柵の清掃や維持管理等、引き続き対応を図っていく。
- ・東久留米市緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化等を図っていく。
- ・市長会・東京都を通じた要望を継続していく。
- ・今後も湧水保全活動基礎資料作成のための活動、調査を継続していく。
- ・現在の薄い浸透施設における補助金制度及び広報活動を継続していく。
- ・必要に応じて都立六仙公園の整備について市民の声を東京都へ伝え、要望していく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------------------|---|---|----|
| 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積 | 保全地域 132,616 m ² 森の広場 23,376 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 168,395.14 m ²) | 保全地域 132,616 m ² 森の広場 23,376 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 168,395.14 m ²) | △ |
| 宅地等における雨水浸透施設の設置基数 | 34 件 (689 基) | 37 件 (692 基) | ○ |
| 公共施設における雨水浸透施設の設置基数 | 31 基 | 57 基 | ○ |
| 湧水の研究の進捗状況 | 湧水マップの改訂が行われた(平成 28 年度) | 湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図っている。 | △ |
| 公園緑地等都市施設とする緑地の 1 人当たりの面積※ | 3.39 m ² /人 | 3.39 m ² /人 | △ |

※公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の 1 人当たりの面積です。



2 水と緑と生きものの回廊の形成

<取組状況>

個別目標4 清流の保全

- ・河川の水質悪化防止のため、7世帯の公共下水道への接続を実施した。
- ・水量の確保のために、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行った。

個別目標5 水辺の自然環境保全

- ・市民環境会議みどり部会と共に、東京都へ河川沿いの樹木剪定および草刈要望書を提出した。

個別目標6 河川とその周辺の緑の保全

- ・市民と協働で行っている「わくわく川遊び」において、黒目川の河道内の清掃等を行った。

個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・東村山都市計画道路 3・4・20 号線において、歩道部等の修景詳細設計を行い、街路樹の種類や選定や植栽の位置などを検討した。
- ・市道の街路樹の剪定や枯損木による補植を行った。
- ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行っている。
- ・たての緑地の植生管理を行った。

＜今後の方向性＞

- ・都市計画道路の整備にあたっては、引き続き街路樹を整備することで緑のネットワーク化を図るとともに残地の活用方法を検討する。東村山都市計画道路 3・4・20 号線については、平成 31 年度中に歩道整備を実施し、平成 30 年度に選定した街路樹の植栽を完了させる。
- ・引き続き、市民と協力して、河道内の清掃等を行っていく。
- ・引き続き、剪定や枯損木により撤去した樹木の補植を行う。
- ・引き続き、下水道普及促進を実施していく。
- ・引き続き、黒目川上流の水量確保のための取水を行っていく。
- ・引き続き、公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、東久留米市緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進めていく。
- ・今後も引き続き要望していく。
- ・たての緑地の PR など、施設の魅力を高めることも検討していく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|--|-----------------------------------|--|----|
| 河川 BOD 測定値 * | 12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。 | 12 地点中 11 地点で環境基準値を満たした。 | △ |
| 「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合 ** | 75.8% | 77.9% | ○ |
| 河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。 (浸水施設箇所数、水質、生物の生息状況等) | 河川改修工事なし | 河川改修工事なし | △ |
| 「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合 *** | 18.3% (平成 23 年) | 20.5% (平成 29 年) | ○ |
| 都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率 | 東村山 3・4・20 号東久留米駅神山線の街路樹の選定検討を行った | 東村山 3・4・20 号東久留米駅神山線の歩道部等の修景詳細設計を行い、街路樹の種類を選定や植栽の位置などを検討した | △ |

* 河川水質調査結果については P12～P15 を参照。立野川（観測地点⑫小沢橋）については、河川水域類型指定なしだが、AA 類型の落合川に合流することから、AA 類型の環境基準値を適用している。

** 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。

*** 緑と水に関する市民アンケート調査結果による。

<取組状況>**個別目標8 屋敷林、大木の保全**

- ・国登録有形文化財「村野家住宅」の屋敷林等を活用した市民見学会を実施し、樹林地の保全の重要性についての啓発を行った。
- ・保存樹木制度により補助金を交付している。30年度は、申請のあった91件に対して補助金を交付した。
- ・30年度は、樹木1本を保存樹木に新規指定したが、樹木14本、生垣50mについて、樹木等所有者の申し出により指定を解除した。
- ・毎月市広報およびHPにて、市の名木の紹介を行った。

個別目標9 農地の保全

- ・農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の税負担のため、農地を売却するケース等があり、農地が減少しているのが現状であり、対応策を検討している。具体的には、後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、東久留米市農業振興計画に沿って進めた。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し、都市計画課での申請に繋げた。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取申出されている生産緑地の情報を共有した。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行った。
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、相続税納税猶予制度を利用する農地も貸借できることとなったことを踏まえて同制度を農業者に広く周知した。
また、相続税納税猶予制度をより使いやすくする改正や同制度の堅持について、引き続き国等に要望した。
- ・市が開設する市民農園は8園になった。農家が開設する市民農園は1園になった。体験型農園は3園になった。

個別目標10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、21公園、31施設の遊具の更新を行った。
- ・宅地開発により、4つの公園及び17箇所の緑地を整備した。

個別目標11 公共施設等の緑化

- ・市庁舎敷地内の樹木の剪定を実施、南出入口前に緑のカーテン（ふっきそう）が出来上がりつつある。
- ・市内地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・ごみ対策課庁舎の敷地内において、緑化部分の増加工事を行った。
- ・利用者ときいわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てている。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品

販売につなげた。

- ・わかくさ学園では、施設屋上緑化をしており、園庭等敷地内の植栽については剪定・害虫消毒を行った。
- ・前年度に台風により枝・幹の折損が発生し、枯損木の伐採を行ったが新たに植栽を行った。
- ・これまで、駅周辺の歩道の植樹帯を「東京都ふれあいロード・プログラム」による協定に基づき、潤いのある道路空間を創出するため、花植えを実施していたが、30年度は市民団体が解散したため、実施していない。
- ・公共施設内の樹木選定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・中央図書館敷地内の植栽の保全・管理を行った。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回、16公園の花植えを行っている。

個別目標12 地域緑化の推進

- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議および指導を行い、17件、683.82㎡について緑地協定書を締結した。
- ・みどりに関する条例に基づく緑化を周知した。

<今後の方向性>

- ・適切な維持管理に努める。
- ・今後も地域の環境づくりに貢献していきたい。
- ・現在ある緑化部分の保全を行う。
- ・現在の活動を継続して実施し、所内の緑化に努める。
- ・今後も継続し、屋上の緑を保持する。また、園庭等敷地内の植栽については隣地への障害とならないよう剪定管理をおこなう。
- ・造園業者と総合的な管理契約を締結し、植栽の増加を図る。
- ・駅周辺の歩道の植樹帯を「東京都ふれあいロード・プログラム」による協定に基づき花植えを実施してくださる、新たな市民団体の確保に努めていく。
- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。
- ・今後も引き続き、適切な緑地の維持を図っていく。
- ・敷地内の環境維持と、長期的かつ効果的な管理を念頭に、引き続き取り組んでいく。
- ・引き続き、保存樹木制度を継続する。
- ・引き続き、広報およびHPを活用し、名木のPRを行う。
- ・今後も引き続き、公園長寿命化計画に基づく整備を進める。
- ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備いただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。
- ・引き続き、市民等と協力し歩道や公園等の緑化事業を継続する。
- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づいてできた緑地が、緑地として維持管理されるよう、緑地協定書の継承を指導していく。
- ・引き続き、みどりに関する条例に基づく緑化指導を行う。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-------------------------------|---|---|----|
| 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数 | 保存樹木 646 本 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,117 m | 保存樹木 633 本 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,067 m | △ |
| 保存樹木等 PR の実施状況 | 毎月市広報、ホームページで PR した。 | 毎月市広報、ホームページで PR した。 | △ |
| 生産緑地地区の面積 | 139.55 ha | 136.19ha | △ |
| 市民農園及び体験型農園の箇所数 | 市開設市民農園 9 箇所 農家開設市民農園 3 箇所 体験型農園 2 箇所 | 市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 3 箇所 | △ |
| 公園緑地等都市施設とする緑地の 1 人当たりの面積 | 3.39 m ² /人 | 3.39 m ² /人 | △ |
| 「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合* | 56.2% | 59.3% | ○ |
| 公共施設等の緑化の推進状況 | 宅地開発に伴い 5 箇所公園が整備された。 | 宅地開発に伴い 4 箇所公園が整備された。 | △ |
| 市民参加による緑化活動の実施状況 | 公園ふれあいボランティアにより春と秋に 16 箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。 | 公園ふれあいボランティアにより春と秋に 16 箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。 | △ |
| 宅地開発等に伴う緑地設置面積 | 600.89 m ² | 683.82 m ² | ○ |
| 「緑を基本とした景観が保全されている」と感じる市民の割合* | 77.7% | 82.1% | ○ |

* 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。

＜取組状況＞

個別目標13 緑の質の向上

- ・市道の街路樹の剪定や植樹帯の清掃等を実施した。また、台風により倒木のあった1路線について、街路樹診断を行った。
- ・広場や公園の草刈り及び樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者及び職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・公園や森の広場への不法投棄に対して、貼り紙を設置し注意喚起を行った。

個別目標14 多様な生きものの保全

- ・わかくさ学園の園内で昆虫を飼育し、生物の観察等自然に触れる学習をおこなった。敷地内害虫消毒・植栽剪定管理をおこなった。
- ・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。

個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・特になし。

個別目標16 散策路ネットワークの創出

- ・平成29年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。
- ・たての緑地の植生管理を行った。
- ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。

＜今後の方向性＞

- ・わかくさ学園の園庭内に生息する昆虫など生物に関して、子どもたちの関心興味を高める。
- ・引き続き、街路樹等の適正管理に努めていく。
- ・引き続き、生き物の生息環境を保全するため、定期的に清掃等を行う。
- ・引き続き「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。
- ・今後も適正管理に努めるとともに、維持管理をするための予算の増額を求めていく。
- ・適正な維持管理に努める。
- ・今後もPRを進めていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|---|--|--|----|
| 管理・整備事業の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園 133 ヶ所 ・子どもの広場等 32 ヶ所 ・保全地域 8 ヶ所 ・森の広場 7 ヶ所 ・樹林地 6 ヶ所 ・市民緑地 1 ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園 144 ヶ所 ・子どもの広場等 32 ヶ所 ・保全地域 8 ヶ所 ・森の広場 7 ヶ所 ・樹林地 6 ヶ所 ・市民緑地 1 ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。 | △ |
| 生きものモニタリングの結果 ・観察種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（5年に1回程度調査）の確認状況 | | 市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供を頂いている。また、市広報（8月1日号、11月15日号）に「生きものを観察してみよう」と掲載し、市民から情報を提供してもらった。 | — |
| 外来生物把握数 | | 7種 | — |
| 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS測定値（水生生物保全に係る水質環境基準項目） 全窒素の測定値（魚類への影響） | | 水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。 （P12～P15 河川水質調査結果を参照） | — |
| 活用推進事業の実施状況 | ・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォーク、南沢湧くワクさんぽを開催した。 | ・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォーク、南沢湧くワクさんぽを開催した。 | △ |

■ 市内にある散策路の認知度

「市内にあると知っている散策路」（平成 29 年緑と水に関するアンケート調査結果より）

| | | | | | | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-------|-----------|--------|-------------------|---------------------|-----------------------|-----|
| 項目名 (複数回答) | 黒目川沿いの散策路 | 落合川沿いの散策路 | たての緑地 | 滝山団地内の遊歩道 | さいかちの道 | 「南沢・南町コース」 里の道 | 「金山・小山コース」 丘のこみち | 「黒目川・柳窪コース」 屋敷林のみち | 無回答 |
| 構成比 (%) | 82.4 | 72.3 | 14.5 | 40.4 | 5.3 | 13.1 | 13.2 | 19.1 | 4.6 |

* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると 100% を超える。

■ 市内にある河川の認知度

「市内にあると知っている河川」（平成 29 年緑と水に関するアンケート調査結果より）

| | | | | | | | | | |
|---------------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 項目名 (複数回答) | 黒目川 | 落合川 | 立野川 | 出水川 | 揚柳川 | 西妻川 | 中溝川 | 弁天川 | 無回答 |
| 構成比 (%) | 91.5 | 87.1 | 18.6 | 5.3 | 1.9 | 0.8 | 0.8 | 12.8 | 5.6 |

* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると 100% を超える。

＜取組状況＞

個別目標17 市民参加の促進

- ・公園ふれあいボランティアとして登録されている方々に、春と秋に花の苗植えや公園内の清掃を実施していただいた。
- ・水と緑の保全活動を、様々な市民ボランティア団体が展開している。ボランティア団体の活動を広く市民に知らせ活動の輪を広げるため、環境フェスティバルで各ボランティアの活動報告の場を作ったり、ちょっとボランティア体験ができるよう参加者を募集したりした。また、活動に必要な用品の提供などを行った。
- ・東久留米市農業振興計画に沿って、農業支援などのボランティア事業推進など、各種施策を検討した。

個別目標18 環境学習の推進

- ・平成30年6月9日（土）、6月10日（日）に環境フェスティバルを開催した。
参加者数…1,758名/2日間
- ・平成30年10月28日（日）に環境シンポジウム「みんながこのまちの生物係～森の宝物を探しに行こう！～」を開催した。南沢水辺公園や南沢緑地保全地域でフィールドワークを行い、その後、市役所市民プラザホールでワークショップを行った。参加者は親子10組。
- ・平成31年2月17日（日）環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を東久留米バードウォッチングの会、学校法人地涌学園の先生にお手伝いいただき実施した。市民の参加者17名。
- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるようにしていく。
- ・療育上の取り組みとして、散歩で東久留米散策路の活用をしている。
- ・黒目川や落合川など地域の教材を活かした環境学習について、総合的な学習の時間等の時間において、調べ学習に取り組み、調べた内容をポスター等にまとめるとともに、まとめた内容を友達同士で交流し、環境に対する自分の考えを深めた。
- ・委託事業として「わくわく自然体験教室」を実施し、野外活動を通じて、小中学生に自然と触れ合う機会を設けている。平成30年度は、静岡県御殿場の「国立中央青少年交流の家」。
- ・平成30年度より多摩・島しょ広域連携活動助成事業「なぎさ体験塾」を開催し、5・6年生の児童に海洋体験活動を通して、自然とふれあい学ぶ機会を提供した。
- ・中央図書館では、「川と湧水コーナー」を常設し、環境問題も含む様々な資料を提供している。また、企画展示として「地域資料にみる東久留米の川」をテーマに市内を流れる川の変遷について図書館資料等で紹介した。なお、環境フェスティバルにも出展し、「東久留米の川」について展示を行った。地区館では、東久留米の身近な自然をテーマにした展示や実際に歩いて巡るイベント、子ども向けの「黒目川リバーウォッチング」を実施した。
- ・東久留米市農業経営者クラブ主催「親子農業体験」で種植えから収穫までを行い、農業について学習する機会を設けた。

・東久留米市農業振興計画の中間報告会を開催し、農業振興計画及び都市農業について周知する機会を設けた。

個別目標19 情報発信の充実

・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを市政情報コーナーなどに配架して、継続して情報発信を行った。

また、近隣市内を放送エリアとするJ:COM番組「長々と散歩」を通じて、「水と緑」をテーマとした放送回を設けて落合川の生きものについて紹介した。

・療育活動の中で散歩に出、カモをはじめ、様々な生息する生物を発見し、木々や花の姿を見て、自然と触れ合う学習としている。

・農業イベント等を市報、市公式webサイト、市公式SNS等で発信した。

個別目標20 計画の推進体制の強化

・市民環境会議の開催状況…全体会議8回、事務局会1回、部会を各部会ごと月1回。

・環境審議会の開催状況…環境審議会1回。第二次環境基本計画、第二次緑の基本計画の進捗状況を確認し、平成29年度版かんきょう東久留米を発行した。

・東久留米市コミュニティサイト運営委員会が主催する「交流会」では、環境団体同士だけではなく、登録団体の皆さんと情報交換を行う機会を設けている。

・野火止用水保全対策の一環として、清瀬市と連携し「野火止クリーンデー」（清掃イベント）を開催し、東久留米市民と清瀬市民が合同で野火止用水沿いの清掃活動を行った。

・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計71,521,000円の緑の基金の積み立てがあった。

<今後の方向性>

・引き続き、当該刊行物の配架などを行い、情報発信を推進する。

・来所者の方に湧水について興味を持ってもらえるよう、現在の活動を継続して行う。

・園児について、自然環境の豊かな中で外気に触れ、さらには植物・生物への関心興味を育てていく。

・保護者同士の間で子どもの遊び場としてよい自然環境等の情報交換の場の提供をおこなっている。療育上の取り組みとして、夏場に川遊び等で川に親しむ。

・学習指導要領の改訂に合わせて、子供が主体的に問題解決に取り組むことができるよう、各校の活動内容を見直し、さらに充実させていく必要がある。

・「わくわく自然体験教室」や「なぎさ体験塾」は、今後も参加児童の安全面に留意しつつ、事業を継続していきたい。

・中央図書館及び地区館で実施している企画展示や事業を継続する。

・今後も、ボランティア団体と連携して公園の管理を行う。

・引き続き、地域の理解を得ながら参加者を募っていく。

・「野火止クリーンデー（清掃イベント）」について、今後も継続して実施する。

・緑の基金を有効活用し、緑地保全を進める。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|--------------------------------|--|---|----|
| 環境関連団体の登録者数 (環境フェスティバル出展団体) | 45 団体 | 44 団体 | △ |
| 日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合* | 66.5% | 68.7% | ○ |
| 緑の育成・保全活動に参加している市民の割合** | 7.9% | 9.0% | ○ |
| 水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合** | 8.7% | 10.7% | ○ |
| 学校での環境学習の実施状況 | 第 35 回環境ポスターコンクール (応募数 168 点) 廃棄物について分別ゲームをとおして学習した。 柳久保小麦・稲作・野菜の体験学習、落合川・湧水での自然体験、植物・生物の観察を行った。 | ・第 36 回環境ポスターコンクール(応募数 101 点) ・総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ポスター発表等の形で調べた内容について友達同士で発表した。 | △ |
| 環境イベント開催数(うち緑の基本計画関係) | 5 回 | 5 回 | △ |
| 環境イベント参加者数(うち緑の基本計画関係) | ・環境フェスティバル 2 日間、参加者 2,456 名。 ・環境シンポジウム 1 回、参加者 104 名。 ・市民自主企画講座 2 講座 合計 91 名 ・図書館主催「黒目川リバーウォッチング」 | ・環境フェスティバル 2 日間、参加者 1,758 名。 ・環境シンポジウム 1 回、参加者親子 10 組。 ・市民自主企画講座 19 名 ・図書館主催「黒目川リバーウォッチング」 ・東久留米市農業経営者クラブ主催「親子農業体験」 | △ |
| 湧水・清流保全都市宣言の認知度 | ・環境フェスティバル来場者アンケート結果 55.9 % (アンケート実施 725 人) ・H29 年緑と水に関するアンケート調査結果 54.8 % (「内容を含め良く知っている、言葉は知っている」の合計) | ・環境フェスティバル来場者アンケート結果 53.3 % (アンケート実施 927 人) | △ |

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-------------------------------------|--|--|----|
| 東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 * | 82.2% | 82.5% | △ |
| 環境審議会、市民環境会議の開催状況 | 環境審議会会議 3 回 市民環境会議 ・全体会議 9 回 ・事務局会議 4 回 ・部会を各部会月 1 回 | 環境審議会会議 1 回 市民環境会議 ・全体会議 8 回 ・事務局会議 1 回 ・部会を各部会月 1 回 | △ |
| 整備資金の状況 | みどりの基金積立 878,674 千円 | みどりの基金積立 951,225 千円 | ○ |
| 市民活動の支援の状況 | ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 | ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 | △ |

* 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。

** 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。

かんきょう東久留米
(平成30年度版)

発行日 令和2年3月

発行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL 042-470-7753

メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。